

令和元年第4回大石田町議会定例会会議録

令和元年12月10日(火)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和 君	7番 大山二郎 君
2番 今野雅信 君	5番 村形昌一 君	8番 遠藤宏司 君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉 勇 君	9番 齋藤公一 君
		10番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	産業振興課長	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	二藤部康暢君	保健福祉課長	高橋慎一君
まちづくり推進課長	間宮 実君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長		建設課長	遠藤秀樹君
(兼)会計管理者	土屋弘行君		
		総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 欽 誠
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 議案第 54 号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第5回)
議案第 55 号 令和元年度大石田町次子簡易水道特別会計補正予算(第1回)
議案第 56 号 令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)
議案第 57 号 令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)
議案第 58 号 令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)
議案第 59 号 令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
議案第 60 号 大石田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について
議案第 61 号 大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 62 号 大石田町技能労務職職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 63 号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 64 号 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合格約の一部変更について
同意第 5 号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議第2号 大石田町議会活性化検討特別委員会の設置に関する決議について

(追加)

- 閉会中の継続審査申出について
発議第3号 次期食料、農業、農村基本計画に関する意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

初めに、議場にカメラが入ることを許可しております。

ただ今から、令和元年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

3番 熊谷富太郎君、

4番 岡崎英和君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、11月27日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期、議事運営等について、12月2日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第4回定例会は皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は、本日より12月13日までの4日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を関係議員からしていただきます。

次に、町長並びに教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願2件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されております議案12件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

さらに、議員発議1件について、私の方から提案理由の説明を行います。終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、12月11日は、午前10時開議、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第全員協議会を終了したい考えであります。その後、本会議より付託を受けた請願を審査するため、各常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第3日目、12月12日は、午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、終了次第本会議を散会する考えであります。

第4日目、即ち最終日、12月13日は、午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第54号より議案第64号については、質疑、討論、表決を行い、同意第5号の人事案件については、質疑、表決をしていただきます。

そして、発議第2号について、質疑、討論、表決を行い、大石田町選挙管理委員並びに補充員の選挙を行い、質疑、表決をしていただきます。

その後、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求め、質疑、討論、表決を行い、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付しております会期、議事日程のとおりであります。何卒、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和元年12月10日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より12月13日までの4日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より12月13日までの4日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る11月20日、村山地方町村議会議長会正副議長、事務局長合同会議が「あったまりランド深堀」で開催され、齋藤前議長と小玉前副議長が出席しました。会議では、令和2年度の事業計画が話し合われ、議員報酬の見直しや開かれた議会運営に向けての研修会の開催、村山地方町村会への要望書の提出などについて協議されました。

次に、町監査委員より10月17日付で、令和元年9月26日から10月1日に行われた令和元年度定例監査の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和元年8月末日現在までの、財務及び関連事務、事業の執行状況であります。監査結果は、令和元年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行については、おおむね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和元年10月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋 藤 公 一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

お早うございます。

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の報告をいたします。議案としては、5つの議案があったわけですが、いずれも原案どおり承認されております、あるいは可決されております。10月24日開かれたわけですが、これは決算議会ということでもありますので、私、数字の方を申し上げてみたいと思います。

決算書の4ページ、これ一般会計の歳入歳出の結果になりますが、歳入額が5億9,192万7,386円と。歳出の方が、5億8,059万6,304円ということで、約1,133万1,082円が残額として一般会計の方ではなっております。

それから36ページ、公共下水道関係、これが、歳入額が6億7,211万1,345円ということで、歳出額が6億6,299万7,501円ということでもありますので、残額としては911万3,844円となっております。

あとは、水道関係72ページであります、収入は5億2,252万1,407円と。それから、歳出の方は4億299万1,323円と、約1,953万84円の残額ということになっております。決算議会でありましたので、監査の方からも指摘があったわけですが、いずれも適正であるというような判断でありました。以上で、環境衛生事業組合の報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会令和元年第2回定例会に関する事項の報告を求めます。
4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、私の方からは、令和元年9月30日に招集されました北村山広域行政事務組合の第2回定例会の内容についてご報告申し上げます。お手元の資料、右上の四角ナンバーに「抜粋」という資料をご覧ください。1枚めくっていただきます。今回の議案としては、平成30年度北村山広域行政事務組合の一般会計の歳入歳出の決算の認定をはじめ、合計4件の議題でございました。原案どおり全て可決なつたところでございます。

また、この議会は、尾花沢市と東根市は改選になつた議員の構成。村山市と大石田町は改選になる前の議員構成といった内容での混在した議会でもございました。村山の森一弘議長が、実質最後になる議会ということも含めて進行されたところでした。内容に関しましては、お手元の資料をお目通しいただけるようご連絡申し上げます。私からは以上です。

1. 議長(芳賀清君)

なお、令和元年第3回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。町長並びに、教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を目前にしてご多用のところご出席をいただき感謝を申し上げます。

また、皆様は私同様、新たな任期をスタートされましたが、先の第5回臨時会において決定されました新たな議会構成のもと、芳賀議長さんを中心として活発な議会運営がなされますよう、お願いを申し上げます。

まずもって、町民の皆様にお詫びを申し上げなければなりません。去る、12月3日に、横山前副町長が町発注の工事に関する加重収賄容疑で逮捕される事態となり、8年間で築き上げてきた町民の皆様の信頼をまたしても裏切ることになったことは本当に残念であり、ただただお詫び申し上げるしかございません、誠に申し訳ありませんでした。これまでの経緯につきましては、12月4日の町議会全員協議会でご説明申し上げたところですが、何分調査中の事件であり、情報が少ない中での対応となっておりますことにご理解を頂ければと思います。今後は、警察当局の捜査に真摯に対応していく所存であり、事件の全容が明らかになった時点で、入札制度の問題点を精査し、再発防止策を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、私は町長として11月13日から4年間の任期をいただきましたが、これからの私の所信の一端を申し上げます。私は、この度の町長選挙で「町民が第一、あなたの目線でまちづくり」を政治信条とし、町民との対話を大切にしながら町政運営を行いたいと訴えてまいりました。具体的な公約としては、「人口減少、少子高齢化対策」や「交流人口の拡大からの展開」などを掲げておりますが、この内容をもって町民の皆様から支持をいただき、現在の私があるものと考えております。内容によりましては、令和2年度から実施できる事業や、今後事業化に向けた検討を行い、4年間の中で実施あるいは道筋をつけていける事業等、多岐多様にわたりますが、財政事情を考慮しながら、「住んで良かった、暮らしてみたい」と思っただけのよう、町民の皆様と一緒に築き上げていきたいと考えております。

また、町の財政状況が非常に厳しい中で、私の公約を実現していく必要があり、その財源確保のため、令和2年4月1日以降についても町長の報酬月額を20%減額する考えであります。具体的な内容については、町政一般に関する質問の通告をいただいておりますので、その際に申し上げたいと思います。以上、所信の一端を述べましたが、令和2年度の施政要旨は、来る令和2年第1回定例会において詳細を示させていただきます。

それでは、9月議会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

総務課関係であります。大石田町長選挙、大石田町議会議員選挙についてです。10月29日告示11月3日投票の日程で大石田町長選挙と大石田町議会議員選挙が執行されました。皆様ご承知のとおり、町長選挙は無投票、町議会議員選挙は3期連続の無投票となりました。

台風19号の被害状況についてであります。10月12日から翌13日にかけて、台風19号が東北地方を通過したため、災害対策本部を設置し対応にあたりました。台風通過後に、上流で降った大雨の影響で最上川の水位が上昇しましたが、避難判断水位に達する可能性があるとの予測から、大石田中学校と南小学校に避難所を開設し、「避難準備」を発令したところであります。避難者数ですが、大石田中学校には24人、南小学校への避難者はおりませんでした。被害状況は、住宅の床下浸水1件、町道の路肩崩落1件、林道の路肩崩落1件、農地の冠水が22haとなっております。

保健福祉課関係であります。住民税非課税者及び子育て世帯向けプレミアム付き商品券事業についてであります。今年10月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への影響緩和と地域消費の喚起を図るため、現在、プレミアム付き商品券事業に取り組んでおります。9月下旬に、非課税対象者には購入引換券交付申請書を、子育て世帯には購入費引換券を配布しているところです。非課税対象者に対しましては、事業内容を記載して、個人通知をはじめ、お知らせ版で周知するなど利用促進を図っておりますが、12月9日現在において、申請者は約3割となっております。商品券取扱店を追加し、さらに未申請者には再度申請を促す個人通知を行うとともに、期間も12月20日まで1か月間延長して利用拡大を図ってまいります。

産業振興課関係です。農業生産の状況についてです。10月15日現在、農水省は全国の水稲作況指数を105と公表しました。当村山地方も105の「やや良」と昨年より比べ9ポイント増でありました。JA大石田営農センターでは、計画集荷数量に対して約103%の集荷量とのことで天候に恵まれ、台風の影響も比較的少なかったことが増収の要因とされているところであります。一方、1等米比率は91%と昨年度より3ポイント低くなったものの、米の需給バランスで昨年とほぼ同じ価格で推移しているようであります。

そばについては、昨年とほぼ同じ約228haの作付けとなり、収穫作業も全て終了しました。収量は、台風19号の水害被害が多少あったものの、天候にも恵まれ昨年より約千俵ほど多い2,700俵を確保したところであります。

次に、第23回大石田町新そばまつりについてであります。今年は10月26日と27日に開催し、大きな天候の崩れもなく、県内外から2,500人の来場者を迎え、大変な賑わいを創出することができました。また、町内外からの22の店舗、団体から出店がありました物産販売も加わり、多くの皆さんからご協力をいただき、「そばの町」をアピールすることができました。

次に、山形銀行本店前物産展についてであります。昨年に引き続き8店舗の協力を得て、11月13日から15日までの3日間にわたり、山形市の山形銀行本店前において物産展を開催いたしました。3日間多くの方々からおいでいただき、大石田町の物産販売や観光PRを行っております。

以上、申し上げましたが、今後は来年度の予算編成に向けての作業を進めることとなりますが、

「住んで良かった、暮らしたくなる町づくり実現」に向けて、国や県への要望を強めるなど、万全を期してまいり所存であります。そして、何事にも町民目線で全力を傾注して参りたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは私から、2点について報告いたします。

1点目は、令和元年度町民大学及び自主企画についてでございます。町民大学につきましては、地域学講座を3回開催いたしました。第1回は9月7日、「日本遺産」追加認定を記念し、「最上紅花の集荷と大石田河岸」と題して、町の文化財保護審議会会長であります小山義雄氏に講話をお願いいたしました。江戸時代、大石田では大量の紅花が舟積みされて上方へ運ばれ、最上川舟運最大の河岸としての歴史を分かりやすく紹介していただきました。まさに、タイムリーな企画だったと考えております。

第2回は、10月8日、伝説の余興師ミッチーチェン氏を講師にお迎えし、「おーいしだチョイス！～山形弁の伝説の余興師に学ぶ郷土愛～」と題して、講話をいただきました。

第3回は、11月19日でございます。フリーアナウンサーの熊谷瞳氏を講師にお迎えし、「伝える力、聴く力を高めよう～毎日を楽しむコミュニケーション～」と題して講話をいただきました。コミュカという言葉を使っておりましたが、「コミュカを生かし人生を豊かにしていただきたい。」と締めくくられ、そのための方法として、コミュニケーション力を磨くためのマル秘テクニックを「ここだけの話」として披露していただきました。3回とも、約50名の聴講生があり、分野が違えども、多くの方々に学んでいただいたものと総括しております。

令和元年度生涯学習自主企画事業についてでございますが、10月以降これまで2回実施してまいりました。10月19日、朝倉さやさんと中孝介さんのジョイントコンサートを、次に11月9日、大野雄二トリオによるジャズコンサートを虹のプラザで実施いたしました。朝倉さやさんと中孝介さんのジョイントコンサートは、発売早々、売り切れになる盛況ぶりでした。二人の放つ感動的な歌声に触れ、涙を流す方もいらしたようです。大野雄二トリオによるジャズコンサートは、町内外から沢山の方々に来館していただきました。ジャズという新しい風に触れることができ、新たな文化の種をまくとともに、心に灯をつけることができたと考えております。東京、新潟をはじめ、東北の各県から見えた方もおり、大石田町 PR の一助になったのではないかと考えております。今後、1月11日に3回目の自主企画「モッシュェ」のコンサートが予定されております。チケットの売り上げ状況も、現在のところ順調のようであります。

次に2点目、令和元年度芸術祭並びに県美展大石田巡回展についてでございます。令和元年度、第54回を数える大石田町芸術祭を「令和に輝く大石田」をスローガンに10月23日の「県美展巡回展」を皮切りに、11月12日まで開催されました。11月4日の歌と踊りの合同公演では、「大石田維新組の創作花笠踊り」に始まり、ゲスト団体、個人も含めて15組の皆様にご参加いただきました。今年度、新たな取り組みとして芸術の普及発展、そして底上げのために協会加盟団体以外の方々にも合同公演に参加していただく、そういうふうを考えて呼び掛けましたところ、「大石田スポーツクラブキッズポップクラス」をはじめ、4組の参加をいただきました。大いに盛り上がりのある公演となり、まさに町民の皆様の多様な力を引き出した挑戦といえます。

併せて、10月23日から10月28日まで第74回県美展、加えて、第61回こども県展、第46回大石田巡回展を開催し、期間中約900名の町民の皆様にご鑑賞していただきました。町内からは、9

名の方々が洋画を出品し奨励賞1点 こども絵画展覧会には県展賞をはじめ13点の作品が入選いたしました。今年度も芸術祭の開催にあたっては、主催者の町芸術文化協会加盟団体等のご尽力もあり、町民の皆様からは自ら創作する喜びとともに、芸術性の高い作品や演奏会の鑑賞等をとおして、町民一人1芸術、文化の町「大石田」を堪能していただけたこととっております。今後、更にこれを高めていければと考えております。以上、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は、2件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定いたしました。

次に議案の上程であります。日程第6. 議案第54号より、日程第18. 発議第2号まで、以上13件を一括して上程します。

日程第19. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただいま上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第54号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第5回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ2億4,378万円3千円を追加し、予算総額53億4,777万8千円とするものであります。

議案第55号「令和元年度大石田町次子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ50万1千円を追加し、予算総額649万9千円とするものであります。

議案第56号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ9万7千円を追加し、予算総額9,088万5千円とするものであります。

議案第57号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ81万5千円を追加し、予算総額1億910万8千円とするものであります。

議案第58号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ715万円を追加し、予算総額9億3,354万6千円とするものであります。

議案第59号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ35万5千円を追加し、予算総額9,057万1千円とするものであります。

議案第60号「大石田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について」であります。地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定める必要があるため、提案するものであります。

議案第61号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。大石田町一般職の職員の給与及び勤勉手当の支給率等を改正するため、提案するものであります。

議案第62号「大石田町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、臨時的に任用された職員及び会計年度職員の給与について定める必要があるため、提案するものであります。

議案第63号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。子育て支援医療給付事業の対象年齢を拡大し、子育て環境の充実を図るため、提案するものであります。

議案第64号「尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について」であります。公共下水道事業が地方公営企業法を適用することに伴い、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について、地方自治法286条第1項の規定による関係地方公共団体の協議を行うにあたり、同法第290条の規定により提案するものであります。

同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の 小 内 英 徳 氏の後任に、熊 谷 強 氏を選任したいので提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の大要についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

最初に、若干お詫び申し上げます。目録の差し替え、それから正誤表の提出ということで、本日直前になりまして訂正させていただきましたことを大変申し訳なく思っております。さらには、今町長からありました説明の中で数字の違いもありました。これは、町長が読み上げた原稿の違いであります。私、改めて訂正しながら補足説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、議案第54号になります。令和元年度大石田町一般会計補正予算(第5回)であります。総額に2億4,378万3千円を追加しまして、53億4,777万8千円とするものでございます。歳出の大きなものにつきましては、ほとんどふるさと納税関係であります。ふるさと応援基金の積立金の増額として1億5千万円、それから、それに関する寄附金の謝礼といたしまして7,500万円。それから、それを介するふるナビなどのポータルサイトあるわけではありますが、そのサイトの利用料で1,100万円などが非常に大きなものとなっております。

その他、人事院勧告に伴います職員の職員給の増加、それから、今年度の春先に行われました県議選、土地改良区選などの経費についても精査のうえ減額とさせていただいております。財源といたしまして、ふるさと応援基金の1億5千万円、それから基金の繰り入れ金8,600万円などで賅っております。

次の予算書をご覧いただきたいと思っております。議案第55号であります。令和元年度大石田町次年度簡易水道特別会計補正予算(第1回)であります。総額から50万1千円を減額するものであります。町長、ここで追加というふうに申し上げましたが、50万1千円の減額となります。そして、649万9千円となるものであります。今年度行いました給水管の布設替え工事が完了したために、精査による減となります。

次の予算書をご覧ください。議案第56号でございます。令和元年度大石田町学校給食特別会計補正予算(第2回)になります。総額から9万7千円を減額して、9,088万5千円とするものであり

ます。人件費の増額と、備品購入費の減額補正となるものでございます。

続いて、議案第57号の令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)になります。総額に81万5千円を追加して、1億910万8千円とするものであります。川前地区の処理施設のマンホールポンプの水位計が損傷いたしまして、交換工事にかかる補正増。財源につきましては、全額基金で対応することになります。

続きまして、議案第58号になります。令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)になります。総額に71万5千円の追加となります。71万5千円になります。そして、9億3,354万6千円とするもので、介護保険システムの改修業務委託料、それから、介護予防福祉用具の購入費の補正増になります。

続きまして、議案第59号になります。令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)になります。総額に35万5千円を追加いたしまして9,057万1千円とするもので、平成30年度の後期高齢者の連合会の事務費負担金の精算ということで、一般会計に繰り出すものになります。

それでは、議案書をご覧いただきたいと思います。議案書の1ページをお願いいたします。議案第60号大石田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についてであります。今般、地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴いまして、会計年度任用職員制度が始まります。令和2年、来年度の4月1日から始まるわけですが、内容は非常に難しい内容であります。大石田町におきまして、特別職、非常勤特別職といたしまして、学校医とか、それから納税相談員とか交通安全専門指導員、あるいは国際理解教育専門員などいろいろいらっしゃいます。そしてまた、一方で役場内にはいわゆる臨時職員とか、保育園には臨時保育士、臨時司書など、いわゆる日々雇用職員がおるんですが、それが非常に曖昧な定義で雇用しているということで、今回任期ごとの会計年度任用職員ということでまとめまして、給与、休暇、それから採用などについて明確にするものでございます。

17ページへ飛びますが、ご覧いただきたいと思います。議案第61号になります。大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。県の人事委員会勧告に基づきまして、職員の給与を改定するものでございます。

25ページをお開きいただきたいと思います。議案第62号大石田町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。先ほど申し上げました、会計年度任用職員制度の創設にあたりまして、技能労務職員の条例につきましても改正する必要がある部分があるために提案するものであります。

29ページをお開きいただきたいと思います。議案第63号大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子育て支援の医療費無料政策を、現在中学3年生までということで15歳までしておりますが、町長からありましたように、今回これを18歳まで引き上げる、これを来年の4月1日からやりたいと思っております。そのための準備を含めて備えていきたいと考えておりますので、例えば、システム改良などですが、そのために、条例の改正を行うものでございます。

33ページをお開きいただきたいと思います。議案第64号になります。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更についてであります。公共下水道事業が地方公営企業法に適應しなければならぬというふうになることに伴いまして、環境衛生事業組合の規約の改正が必要になります。構成団体の大石田町と尾花沢市の双方の議会で議決を得、その後県知事に協議するというふうな段取りになります。そのためのものでございます。

続きまして、37ページ、最後になります。同意第5号大石田町固定資産評価審査委員会の選任についてであります。これまでの評価委員 小内英徳さんが、来年1月19日に任期が満了いたしますので、後任に、住所を申し上げます、大石田町大字横山11番地、氏名 熊谷 強さん、生年月日昭和31年3月28日。同氏を選任したいというために提案するものでございます。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

次に、発議第2号について、提出者より提案理由の説明を求めます。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

発議第2号大石田町議会活性化検討特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和元年12月10日提出 大石田町議会議長 芳賀 清 殿。提出者大石田町議会議員 村形昌一。賛成者、同上 今野雅信、同上 熊谷富太郎、同上 遠藤宏司、同上 齋藤公一。

提案理由 町民の福祉向上と議会の責務達成を目的として、議会活性化策の調査、研究に資するために特別委員会を設置することを提案するものである。大石田町議会活性化検討特別委員会の設置に関する決議、次のとおり、議会活性化検討特別委員会を設置するものとする。

記、①名称、大石田町議会活性化検討特別委員会②設置の根拠、地方自治法第109条及び大石田町議会委員会条例第5条の規定に基づく設置③目的、町民の福祉向上と議会の責務達成を目的に、議会活動の活性化策の調査及び研究を行う。④委員の定数、大石田町議会議員全員⑤調査の期間、令和元年12月13日から令和3年11月26日。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第2号についての提案理由の説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 10 時 47 分

第3日目 令和元年12月12日(水) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、3番 熊谷富太郎君であります。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、町の広報より撮影の申し出がありますので、これを許可しております。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

まず、冒頭にはありませんが、今年10月に発生いたしました台風19号、長野県、福島県、宮城県をはじめ、国内に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになった方にはお悔やみを申し上げ、被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告により質問させていただきます。特殊堤は大丈夫かという項目であります。台風19号による最上川の増水で四日町地区では地鳴りのような家屋の揺れを感じたというようなことを聞きました。流雪溝が最上川にいくあのへんなんでしょうけども、川の水がグーっと渦を巻いてゴオーっと音を立てると、うちも震度1になるかならないかぐらいの音でガタガタガタって揺れた。その方も何十年と四日町に住んでらっしゃる方で、今回非常に危険を感じたということで、私に是非町の方に聞いてくれというようなことで通告をさせていただきました。特殊堤は私の生まれる前からあったのかなと思いますが、その対応年数等が大丈夫なのか伺いさせていただきます。

合わせて、台風19号への町の対応、対策、今年も押し迫ってまいりましたので、このへんで総括していただいて、次にそういった大型台風がくるときの対応を万全にさせていただきたいということで総括をお願いしたいと思います。

最後に、村岡町長の選挙公約を問うていうことであります。村岡町長は、選挙戦でこの度町民にどんなことを訴えられたのか。また、これから4年間任期があるわけですが、どういった町づくりをしていきたいと考えてらっしゃるのか、伺いさせていただきます。答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

はじめに、特殊堤防についてのご質問ですが、国土交通省に確認しておりますので、その報告を申し上げます。「昭和40年から14年かけて左右岸合わせて約2,100mの特殊堤を整備してまいりました。現在、国において土木構造物については、耐用年数による経年劣化という考え方ではなく、長寿命化、ライフサイクルコスト縮減による機能維持という考え方に変化しております。整備後は、河川巡視や点検等を継続的に実施し、堤防の変状を適切に把握しており、不同沈下の発生、目地部の開口やずれ、コンクリートの損傷やクラック等異常を発見した場合は変状箇所の原因等を究明し、機能的に補修を行うことで、機能維持に努めています。」とのことですのでご理解をお願い致します。なお、ご質問にありました「地鳴りのような家屋の揺れ」があったことについては、同じく国交省にも報告させていただいております。

続きまして、台風19号対応の総括とご質問ですが、まず、町の対応について時系列で申し上げ

げます。大石田町における台風19号の影響は、10月12日の夕方から雨が降り始め、夜にかけて次第に強くなってまいりました。町では、12日の午後5時過ぎに総務課による第1次的な配備を行い、情報の収集にあたってまいりましたが、その後急激に雨の状況が強まったことから、日付が変わって13日の午前0時30分に2次配備として全課長を招集、午前5時30分に災害対策本部を設置しております。そして、全課において所管の施設の確認や排水ポンプの設置など具体的な活動に入っております。13日の午後1時に避難所2カ所を設置、午後5時に第3回の対策本部会議を開催。翌14日午前8時30分には第4回の対策本部会議を開催、水位の低下を確認し、本部会議を廃止しております。

結果として、建物への床下浸水が住宅1件、道路の冠水が1カ所、その他、水田やソバ畑への冠水などが発生しました。また、町道の路肩崩落が1カ所、林道の路肩崩落が1カ所となっております。そして、2カ所設置しました避難所には14世帯24名が避難しております。今申し上げました町道や林道の被害については、先の臨時会において補正予算を計上し対応に着手しております。町の対応の総括としては、対策に十分ということはないと思いますが、まずは、結果として人命に関わる案件や怪我等がなかったことが幸いであったと考えております。

続きまして、私の選挙公約あるいはまちづくりについてのご質問ですが、人口減少、少子高齢化対策をどうするのかということが町の課題であります。これまで続けてきた大石田町の人口減少、過疎化、少子高齢化に対する特効薬はなく、複合的に対応していかなければならないと思っております。まず、やらなければいけないことは、子どもを増やすこと、子育て世帯に支援を行い、大石田町に住んで良かったと言われる施策を実施しなければなりません。子育て世帯の負担を軽減するために、18歳までの医療費無料化を実施したいと考えております。そのため、その導入の準備に必要な予算措置並びに関係条例の一部改正を今定例会に上程しておりますので、是非ご可決下さるようお願いいたします。

また、情操教育を充実し、心豊かな人間形成のための施策の一つとして読書の習慣づくりブックスタートを始めます。図書館に親子で気軽に通いたくなるような仕組みを作り、児童、生徒や成人になっても図書館、読書好きな町民が溢れるようにしたいと思っております。

人口流出の原因に挙げられるのが雪であります。道路の除雪に関しては、町内の除雪業者各位のご尽力によりどこにも負けないきれいな除雪をしていただいておりますが、大型の重機による除雪で残った雪の塊の処理に苦労しているのは言うまでもありません。現在、町の除雪体制を補完する形で、ボランティア組織、NPO 法人にご活躍をいただいておりますが、降雪時に処理できない世帯を近所の方が共助の精神で処理をしていく形を作っていきたいと考えております。

そして、現在、ソバや団子、新たに開店した菓子店などを目指して多くの方々が来町しておりますし、銀山温泉発着となる大石田駅にも溢れんばかりの方々がいらっしゃいます。大石田まつりや新そばまつり、ひなまつりも含めた交流人口は増加の一途をたどっていますが、町民が賑わいを実感し享受していないという側面があります。来町する方々を町民全体がおもてなしの心をもって接していただくならば、大石田の良さを再確認し、誇りを持って暮らすことができるのではないかと思います。以上、よろしくようお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問をさせていただきます。

昭和40年から作り始めたということですけど、以前大石田小学校プールの脇には「ここまで水が

上がったよ」という水位計なんかがありまして、昭和42年だったかどうかと思いますが、だいぶ被害があったわけです。特殊堤完成後ですね、町内には内水はありますけど最上川の氾濫による被害はなくなった。その恩恵をずっとこれまで享受してきましたけども、最近の異常気象というかゲリラ豪雨なんかは当たり前になる中、いよいよ特殊堤も水が溢れるような洪水が発生してもおかしくはないのではないかなというような気がする昨今になってきました。そこで、町民としては「この堤防は大丈夫だ、取り敢えず水が越えなければ壊れることはない。」というそういった答弁を、是非町からもいただきたい、国交省からもいただきたいというのが実感なのかなというふうに思います。

先ほどの答弁ですと、不同沈下の発生、目地部の開口やずれ、コンクリートの損傷、クラック等異常、非常に分かりにくい言葉の羅列であります。真っ直ぐ聞きますと、特殊堤はまだ大丈夫というふうに考えてよろしいのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、専門家がどういふふうに判断するかということだと思いますけども、国交省の考え方といったのは対応年数という考えではなく、今答弁で話したとおりの目視でいろんな部分あるいは打音とか、そういったこともやろうかと思えますけども、そういった部分で異常があった場合には即対応していくというふうな形になっているということでもありますので、そのへんはそういったところでよろしくお願ひしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

だいたい分かりました。これまでの議会の中で何度か出ている話なんですけども、洪水をなるべく少なくするためには、最上川の真ん中にある石ころのたまり場の除去をして欲しいというような要望を議会の方からも何度かしていると思えます。以前は、砂利の砕石なんかですとシャベルで掘って溜まらなかったんですけども、最近はそういった業者がなくなっているなかで、どんどん川の中に石ころが溜まっていく。それは、洪水が発生するときに非常によろしくないのではないのかというような話がありますが、そういった石の状況をお願ひしたいと思えます。何度か言っておりますが、町長はどのようにお考えになれるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私も議員の時に、河床、川の底を掘って安全に大きな堆石を持つべきだというような話もしました。県の方でもいろんな話があって、実際、馬見ヶ崎あたりかな、そのへんは業者が取って、その経費を使うということもあるんですけども、県が支払うウィンウィンのような形でやっていると、その事例も町の方にいったこともありますけども、是非ともそういった最上川の橋の下、やっぱり狭まっている部分はできることなら川底を取るような方法で、安全に生活できるような体制を取るべきだというようなことはこれからも言っていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

河砂利もですね、いわば良いお金になるもの、有効資源だと思います。そうした中でですね、国

と町と業者と手を組んでですね、有効利用をして合わせて洪水対策なんかあればいいのかなというふうに思いますので、是非は早めに進めていただけるようお願いしたいと思います。

地鳴りのような家屋の揺れということでグラグラグラっていったことを国交省に報告していただいたということでもあります。そうした報告をしていただいて、国交省の方は何かおっしゃってらっしゃったか、そのへんの、また全国的にこういった事例あるのかないのかなど含めて、そういった揺れの状況はどのような状態だったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

今の質問に対して、国交省大石田出張所の所長の方には伝えてあります。所長の考えとしては、それが果たして洪水によるものなのか、地下を走っている水脈の影響はないのか、あとは洪水による地震ではなくて地盤の弱い部分による地震なのか、様々な観点から調査をしないと回答は出せない。そうした場合については、もっと詳細に位置、状況等を本人から聞かない中では国交省としては正直調査等もできないという回答でございます。ただ、やるとなった場合については相当の調査費も要するというような状況であると。所長の話では、単なる大水によるそういった揺れがあったという記憶は、所長はないと。ただ、複合的なものであれば考えられるだろうという話でありました。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

なかなか原因究明というのは難しいと思います。今度ですね、また水が上がったときにでも、私もそのお宅にお邪魔をして状況確認させて、また一応チェックをしておきたいなというふうに思います。

続いて、19号対応の話にいきます。私の記憶ではですね、警戒レベルが4というのが一番ひどい警戒なのかなと。携帯電話なんかでもそういった警戒情報4がずっと出ていて、3になったら大石田町では避難所を作った、今頃というのが多くの方のことかなというふうに思うわけです。そのとき、町長はまだ村岡町長ではなかったんで、担当課の方にお伺いするような形にもなるのかなというふうにと思いますが、警戒が4から3になったときになんでそういうふうにしたのかなという、その疑問にはいろいろ今定例会でも言っていておきます。上流から流れてくる水が増えてきたからしたというようなことでありますけれども、私も消防団で川を見ていて、これは避難するレベルじゃないなというふうに思ったわけです、これ以上水も増えないなど。その時に、避難所を作って避難勧告出したというようなことでありました。別にしなくてもいいのかなと思ったんですけども、そのへんの対応、今振り返ってみてどのようにお考えになられてのことだったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほども言いましたとおり、これで良かったということはないと思いますけども、備えあればじゃないですけども、実際その逆だったら大変なことになるわけでありますので、まず避難所を準備し、もちろん避難してきた人も実際いらしやるわけで、それは良い対応だったのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

村山市や尾花沢市ではですね、前日のうちから避難所を作っておりました。それで対応していたわけです。当日もすごい豪雨でありますし、先ほど特殊堤の話をしましたけども、史上最大級の台風だということで気象庁も警戒情報を2度も出して注意喚起したわけであります。であるならば、当町として洪水の危険性が非常に高いというのであれば前日のうちから避難所を作って、例えば四日町とか本町、そういった低いところにいる方に避難勧告ということをして良かったのではないかなと思いますが、そういったことをしなかった理由などを含めてどのようなことだったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん避難勧告あるいは避難所の設定などもルールがあろうかと思います。その中で、尾花沢では、ちょっと私今日の新聞で見たんですけども、ちょっと銀山温泉、集中したときにぐちゃぐちゃになって危ないからすぐ、県内ではいち早く避難勧告などを出して避難してもらったというようなこともありますけども、そのへんの詳しい、気象庁、国交省あたりから出ている情報の基に、どこにどうなったらなるっていうのを総務課長より。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今回の雨、それから洪水とか水のがさの上りについては、今回の台風からだったんですけども、国交省の横文字の難しい名前だったんですが、災害マイスター的な方が2名おられまして、自前の情報収集機器を持ってまいりまして、上流の水の関係、中流の関係等を全部総合して、それでは3時間後大石田町はこのくらいになるであろうというのを15分おきに我々に提供していただいたところであります。それを基にして対応ということを考えてわけですけども、もちろん一方では避難所というものもありまして、国では、あるいは県では空振りを恐れず設置しなさいっていうふうなこともあったのですが、いざ避難所を設置したので避難して下さいっていうときの混乱とかですね、あるいは夜に避難できるのだろうか、二次被害がないのだろうかっていうことをいろいろ考えながら、彼らと相談しながらしたところであります。

結果的には、準備発令が出たときに開設というふうな皆さんに報告をしたわけですけども、前日からしておけばいいんじゃないかということに対してはもちろんそうですけども、近隣の方を見ても全町したわけではなくて、一部地域に特化してやっているわけでありまして、大石田町のように低いところ全部かっていうとなかなか現実的には難しいものがあつたなど。今回は、そういうことを教訓にして、次回から、いつ頃から現実的にできるのかなということを考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

この19号関連にしては、テレビのワイドショーなどにも随分取り上げられまして、各自治体の、例えば担当者の話なんかを聞いてみますと、やはり今総務課長がおっしゃられたような、空振りを恐れず避難勧告を出していった方がいいというような流れになりつつあるのかなというふうに思います。当町では、避難勧告、避難所設置を受けたときに、車を高台に移動した人なんかもだいぶいましたし、そうしたいろんな混乱があつた時に起こったわけですけども、そうした運用などは、やはり今回のことを契機にですね、しっかりやっていただきたいというふうに思うわけです。それで、まちづくり推進課長あたりはですね、そういった、例えば内水処理で水があふれたときに国交省にポンプを設置して欲しいというようなお伺いをして、さっぱり何時間経っても動かないというようなことで、規約などを作っていきたいというようなことでありました。私も、消防団などで朝4時からいだけどもさっぱり動かね、何したんだあいつみだい、そういったごども聞ぐわけですけども、そうしたですね、関係機関との連携、これからどのようにこの町は対応していくようなことで考えていらっしゃるのか、ちょっとそこをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

具体的にどこどここの連携なのかちょっと分かりづらかったと思うんですけども、もちろん行政、国交省、あるいは気象庁なのかなと、もちろんホットラインもありますし、そこは大丈夫なんでしょうけども、実際動くとなる、実働的な部分なのかなと思いますけども。災害協定ももちろんありますけども、その後の災害協定とかも、食料とか、そういった部分もありますけども、その前の、例えば土砂崩れなったらどうするんだとか、そういった災害協定ももちろんあります。それで、今でいいのかっていうことも含めて建設業界なのか、あとは違った部分なのかっていうことを早速指示し、これから今至らない部分はどうするべきなのかというようなことを考えるよう指示しておるところであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

関係機関と合わせてですね、近隣市町村、例えば尾花沢、村山の状況なんか見ることも大事なかなと思いますので、是非、縦横いろいろ組み合わせた連携をお願いしたいなというふうに思います。

今日、小学生たち来ているので教育長にちょっとお伺いしたいんですけど、10年くらいだったかなと思いましたが、県の教育委員会の方で台風が来るから今日学校休みだというようなことがありました。大石田町はさっぱり台風は外れていきまして、風は強いものの青空でありまして、何考えてんだって私はそのときに県会議員に、県の教育委員会に文句を言ったことがあったんですが、現在ですね、そういった県の教育委員会からの横やりって言ったらいいかどうか。例えば、今回の台風で中学校の10周年の式典なんかをやったわけですけども、そういった可否判断などの状況はどのようになっているのかお伺いさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

県からの情報は随時注意するような、天気図等も含めて入ります。それを踏まえて、各学校の方にその状況を流します。流した後で、これは休校にするのかどうかということ、まずはもってその状況を判断する学校との連携になります。小学生と中学生とはまた違ってくる場合がございます。

つまり、歩く小学校1年生と中学校生はまた違います。

もう一つは、天気がいつ頃に悪くなるのかです。例えば、学校にいた方が安全だっていう場合もございます。といったことも踏まえて判断をして、今回は休校との措置はとっていなかったというふうになります。

もう一つ、10周年の件ですけれども、10周年につきましては、あの段階で朝集まって朝まで待ちました、判断を、式典の。それで、これはできるってということで、関係者集まって決定させました。ただし、懇談会については、避難所の開設ということもありましたので、避難所開設しているときに虹プラで懇親会しているっていうことは、これはあり得ないということで、苦渋の決断ですが、私としても本当に苦渋でしたが、それを学校、それから実行委員会にお願いをして中止という判断をさせていただきます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

祝賀会の中止は私も理解するところであります。一つお願いしたいのが、やはり子どもたちの安全を最優先に、教育委員会も学校と連携を組んで、例えば、北小、南小は学校でも大石田小学校は休みの方がいいとかってということもあると思うんですね。そういった、横一列ではない対応なんかも検討していただいて、安全に万全を期していただきたいというふうをお願いさせていただきます。

村岡町長の選挙公約にいきます。改めまして、この度の選挙戦、ご当選おめでとうございます。町長が選挙戦でですね、いろいろチラシとか持って歩いているときに、私も選挙戦でビラ持って「また会いましたね。どうもご苦労様です。」とかって言いながらいろいろお互いに健闘を称え合ったようなところもあったんですけど。私も、お陰様で4年の任期を得まして、町長と同じくらいの任期になるわけで、この町を良くしていきたいという想いは同じだと思いますので、是非これからもお願いしたいと思います。

そうした中でですね、町長は全町を回られたのかなと思うんですけども、そうした、町民と直に触れ合う中で、いろんな声が村岡町長に挙がったのではないかなというふうに推測いたします。どういった声が多かったのかちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、選挙運動は告示に入ってから選挙運動ですので、後援会活動として回ったわけでありまして、もちろん全町隈なく回った中では、当時庄司町長も立候補するというようなことで、その後私が手を上げたということでもあります。そういった中で、町民からの声というのは、すごく今の状況は良くないんじゃないかと。まず、立候補を考えてくれて非常に良かったというような声は非常にたくさん聞きました。何が良かったかとか、何がという具体的な話ではなく、もちろん無競争になることが駄目なのか、そういったことも含めて良かったというふうな声はよく聞きました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

やはり、選挙戦になるつもりで手を挙げられて、結果的に無投票になってしまいましたけども、そういった、立候補をするというのは大きな決断がいるのかなと思います。そのへんでは、無投票になったとはいえ、村岡町長が勇断して決意されたことには敬意を表したいなというふうに思います。

その中でですね、いろいろ公約を出されております。今定例会にもですね、子どもの医療費を18歳まで拡大するというような議案などが出ております。現在の状況をお話いたしますと、山形県保険協会の調査ではですね、東根市が10月に18歳まで医療費拡大をしまして、県内でちょうど半分を超えたというようなことであります。

ちなみに、中学生までは2016年に県内全てがやっていると。どういうことかっていうと、母親世代からは、「なんでうちは無料じゃないんだ。」っていうような声が、こういった行政当局の方にも届いているというようなことであります。大石田も、いよいよ18歳まで踏み込むわけですが、町長がいち早くこの施策に取り組んだ理由などをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

人口減少、あるいは少子高齢化に対応するには何なのかということをもまずは、本当にいろいろな場面、いろいろな角度から対策を練らなきゃいけないということでもありますけども、まずもって、今の現状からして子どもの出生率っていうのは本当に少ない、率も少ないだけでなく、実際産まれていません。働く場所がないから定住化が進まない、移住する人が多いんだとか、いろんな話ありますけども、幸い大石田町は地の利は本当にいいと思います。高速道路のインターチェンジもある、新幹線も停まる駅がある、ちょっと大きな工業団地も30分も走ればある、北や南、どっちにもあるというような中で、まずは若者、子育て世代が大石田町に住んでいただく、そして、そういった利点を見てよそから来てもらうということがまずもって一番最初にやらなければいけないことなのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も賛成するところでありますので、議案に対してはしっかり賛成したいなというふうに思います。その上ですね、様々な公約があるわけですが、子育て世代の住環境整備、新築、リフォームへの助成というようなことも中に謳ってらっしゃいます。新築やリフォームへの助成を今もやってますけど、これ拡充していくような考えなのか、そのへんどのような考えなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、今現在やっている中でさらに出来る部分、もちろん財政的な裏付けがなければ駄目ですので、そのへんは十分に考えながらリフォーム、新築等にしたいような施策、あと一步踏み出せるような形っていうものを財政の許す範囲で行っていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これもですね、近隣との競争になるわけですから、負けないでって言うともた語弊がありますが、併せてちゃんとこういうのをやっているんだよということを PR する、住民に知ってもらうことが大事だと思いますのでしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

流雪溝の拡充も謳ってらっしゃいます。未整備地区の解消ということでもあります。具体的には、新町、今宿、小菅、駒籠かなというふうに思います。今これまでも様々議論をして、なかなか実現し

ない分野ではありますが、この未整備地区の解消について町長はどのようなお考えで公約の中に盛り込んだのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前に最上川等の取水、用水、導水は、すぐとてつもない経費がかかる、断念したというような、前の町長の段階ではあったわけでありすけども、もちろんその導水事業が国主導ではできないというのはこれまでの条件下にあったわけで、これからはまた違った形で、例えば、雪は毎年降るけどもいろいろ国内で起こっている災害の一つだと、雪害としてどうやったらいいんだというふうな形の考え方を提案しながら国へ働きかけるとか、実際、今宿、新町、小菅、そのへんの断念した部分も元に戻って水をあげることも一つなんですけども。

この間も、北村山振興局長とも話しました。その中でも、もう一回提案、あとは勉強会等も進めながら、可能な部分をしっかりとやっていきたいというような話ももらってますので、やっぱりこれからまたまた、もっともっと水量が十分間に合うのかどうかも含めて、一からやらなきゃいけないのかなと思っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

最上川は断念というふうになりましたけども、例えば今農業用水で田んぼには水がいつているわけでありす。そういった中で、例えば新山寺なんかは富並川伊蔵堰から水を引いて、あそこに3本の路線があるんですが、流雪溝が3つあるんですが、2つで計算してる、でももう一つ増やしてくれて3つに増やした、結果的に水がちょっと足りない、でもやっぱり文句言わないで皆で頑張ってる協力しながら使っているわけです。桂木町などを見てもそうで、だいたい水が少ない中でもなんとか頑張ってやっている。考え方で言うと、水もだぶだぶあるに越したことはないんですが、なくてもいいっていう、流れればいいっていうこともできるのかなというふうに思うわけです。

そうして考えていきますと、小菅地区は新堤や大堤からの水を導入して流す、新町、今宿地区は臈気川から取水して流す、そういったことなら、最上川から水を上げるよりは随分安価に安くできるのかなというふうに思いますが、そうした部分に関してどのようにお考えになられるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、いろんな手立てをもってギリギリ流れればいいっていうふうな考え方もありますけども、実際作って、例えば補助金使ってやって、これ駄目だったよと、水が足りなくて。やっぱり、流雪溝も小さかったと。その、やっぱりやってしまうと、もう二度とじゃないんですけども、例えばそういった補助金返還とか、様々なことがあってまた更にパワーアップってか、それはできない部分がこれまでも実際にあったわけでありすので、そのへんはちゃんと精査した上でどれくらいだったら大丈夫なのか、どれくらいの水なら、どれくらいの側溝だったら大丈夫だったということをちゃんとした考えの下、間に合わせでやるっていうのはすごく危険だなと私は思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

万全な流雪溝っているのはなかなかできない中で、どこで妥協するのかっていうことでもありますので、是非そういった検討過程の中で議会の方にもいろいろ、指針などをご示し頂ければと思います。

除雪にいきます。民間の除雪機器を活用した、高齢者世帯などへの間口除雪の実施ということで謳われております。村山市で間口除雪をはじめてからですね、やはり豪雪地帯の方では間口除雪是非っていうような声が多くなってるのかなというふうに思います。答弁の中ではですね、降雪時に処理できない世帯を近所の方が共助の精神で処理していくというようなことでありまして、例えば、隣組の人たちがおばあちゃん一人のところさ手伝って、雪片付けでけっかというような意味合いなのかなと思いますが、間口除雪に関してどのようなイメージをもってらっしゃるのか、もう一度詳しくお伺いさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大上段の構えの、例えば村山でやっているような間口除雪っていうのは毛頭考えていません。今先ほど答弁申したように、地域で、地区で、例えば家には大きな除雪機があるから、朝、例えば30分で終わって、あとの10分、20分はよそに行って、まず大きな雪の塊を除雪してやるよという考えがまず基本です。ある意味、ほとんどボランティア的なイメージで考えてもらいたいと思います。実際、早速、本来なら全町に渡って区長さんをはじめ民生委員の方々から協力してもらいながらやるべきことかと思えますけども、まずは今年モデル地区を作りながら様々な問題点、あるいは考えなきゃいけない部分なども汲み上げ、そして、そういった事例を基に広めていきたいということで、実際鷹巣地区と駒籠地区の代表者たちに集まってもらいながら、そういったとこ、どういった場所、誰が困っているのかなども、早速実際把握してもらいはじめてます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も駒籠でですね、1人暮らしのお年寄りを地区をあげて助けることをしたい、ただ機械がない、そういう機械を町でなんとかしてくれないかかっていう話を受けたことがあります。そういったことなのかと、あと、現在 NPO の方でそういった除雪を有償で、お金を払ってやってらっしゃる方もいるわけでありまして、そういった NPO の人たちの構成員数を増やしていくとか、そういったことなのか、もうちょっとそのへんどのようなことだったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

言ったとおり、NPO の数を増やすとか NPO にもっともって経費をやるとか、あるいは業者の仕事を取るというようなことは全くなく、まさしく共助の考えでお願いするということでもあります。本当に、隣のおばあちゃん大変だから隣の方スノーダンプで掃いてやるよという考えの下で進めていきたいということで、まずは地区全体でそういった余力のある人、あるいは困っている人、そういったことを把握してもらいながら、できることからやっていただき、そこにどういった経費をつぎ込むのかということはこれからの、まずやってみて、まずは本当にボランティアを基本にやらしてもらおうと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今の世の中は随分世知辛い世の中なのかなというふうにも思いますが、そこは新町長の実行力で是非ですね、良いような形を作っていただければなというふうに思います。

交流人口の拡大の方にいきます。いろいろ、交流人口増加しているけども町民が賑わいを実感して享受していない、いわば人は来てはいるんだけどなかなかお金が落ちないのかなというような意味なのかなと思います。そこで、ソバに特化したまちづくりの推進とか、いろいろ政策を言っているわけですが、そうしたソバの反別とかを増やすような考えなのか、併せて町民が賑わいを実感し享受できるようなアイデアなどがあればお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ソバの面積、今年はず200町歩以上かな、ありますけども、例えば耕作放棄地などを開発するということもあろうかと思いますが、それはもちろん農家の方々がやるとか、あるいはまた違った人が、業種の方がやるとか、そういった部分はいいんでしょうけども、実際今町の作付け面積である程度は間に合っている部分があろうかと思いますが、町内で消費する部分。そこを、改めて町が、行政がどうだこうだということじゃなく、もちろん今はちゃんと確立しているのかなと思いますので、そこはまずできる範囲内で補助等はしながらやっていきたいと思ってますし、やっぱり「かおり風景100選」の大石田町は、環境省の「そばのかおりのする町」ということで認定されており、作付け、そして製品として販売し、本当に六次産業の最たるものが確立できています。そこに、町外から、県外からいろんな方が訪れているっていうことはすごく良いことで、更に、マスコミ等で報道されると一気にまた人が集まっているというようなことでありますけども、更に、どんなことを仕掛ければいいのかっていうことは、「そばの町大石田」ということが常に口から出てくるような様々なイベントにおいても、様々な行事においてもソバに特化した物販ではないんですけども、いろんなものを提供するか、そういったことはやっていきたいなと思うところであります。

ソバに特化した部分とはそういったことで、あとは、享受できていないっていうのは、やっぱり蕎麦屋さんだけが儲かってみたいなもの申す人がおりますけども、そういった、全体が上がることによって、「大石田町はいいよね。」ってよその人は言うわけです。んで、残念ながら町民は、蕎麦屋さんでない、団子屋さんでない人はどうなるんだっていう話だと思いますけども、そういった人が皆、例えば新たな起業展開するとか、そういったことも一つあるかと思いますが、来ている人に優しくしておもてなしする気持ち、別に家に来たわけじゃないけども、やっぱり「大石田町に来てくれてありがとう」というような気持ちを町民が持てば本当に心豊かになり、やっぱり誇り高いそういった生活ができるのかなと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ソバをはじめとした「おもてなしの大石田町」というのは非常に良いと思いますので、これから新しい発想で展開を図っていただきたいというふうに思います。

町内業者への優先発注ということでもあります。私がですね、この3月議会で取り上げたときに、村岡町長が当時議長でいらっしやってですね、私の質問内容にいろいろアドバイスを私もいただい

てですね、一緒に町内業者の育成について前町長の方に質問させていただいたという経緯があります。その議長が今度は町長になられてですね、実行する立場になるわけでありまして。そこで、改めて3月の質問項目なんかをお伺いしたいんですけども、地元企業への受注機会確保と優先発注ということはどのようにお考えになられるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今副町長が不在で、振興公社の社長、5日の日の臨時株主総会で暫定的になろうかと思えますけども、私が社長になりました。その中で、いろいろ打ち合わせした中で、今まず物の搬入の状況を聞いた中で、大石田の業者から町外の業者の割合とかもいろいろ、同じものに対してのそういったものを聞いた中で、まず指示したのは、安いものなのかちょっと分からないんですけども、その割合をもっと町内にもってきて欲しいと、そういった社長の意見があれば、振興公社でもそういった対応をしますよということでありまして、まずはそういったことから始めるべきだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

非常に良いことだと思います。ある店舗の方がですね、あつたまりの納入組合に入っている毎月持っていくのが何百円のもの一つだけ、ほだなで入っている意味あるんだがってという話も聞きました。やはりですね、町内業者が支え合う中で、町の活力につながっていくというふうにも思いますので、是非ですね、頑張ってくださいというふうに思います。そうした中で、土木、建設などを含めですね、町内には大きな会社が少ないというようなところもある中で、実際のところ仕事なんかしたいのに指名、落札にならないというようなこともよく聞くわけです。そうした中で、ジョイントベンチャー、企業の共同体、大手と組んで町内業者と抱き合わせて仕事をさせて、町内業者の育成を図ったらいかがかなってというようなことも私何度かお伺いしたところがあるんですが、村岡町長、このへんに関してはどのようにお考えになられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、指名審査委員会もあります。そういった中で、問題のない、可能なJVというものは是非ともやってもらいたいと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町内業者もですね、ひと頃に比べますと商工会員数もだいぶ減りました。合わせて、町の人口も過疎化の一步を辿っているのかなというふうにも思います。産業なくして町の活力はありませんので、産業の育成という観点からも是非ですね、特定企業共同体なども含めて町の雇用確保、企業育成に取り組んでいただければなというふうにも思います。

教育分野にいきます。子どもの居場所づくりを推進したいということで、日曜学校などで学力アップしながら居場所づくりを充実したいというようなことを謳ってらっしゃいます。どのようなことを考えたらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、実際社協の方で日曜のやっています。その中の聞いた話でありますけども、本当に大石田の子どもたちは残念ながら少し成績が悪いというか、なかなか分からない子が多いなという声も聞きました、実際。そういったことを積み重ねながら、もちろん大石田町に素晴らしい「虹のプラザ」もできたわけですので、図書館ももっともっと有効に活用してもらうためにも、図書館なんかにも集まってもらっているんな、例えば今小学6年生だったら自分でそういったところに集まる癖を付けるとか、あとはブックスタートもそうなんですけども、その次にどういったことをやるんだってことも考えながら展開していきたいなと私は思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今、町長から「虹のプラザ」というふうにありました。「虹のプラザ」でですね、勉強する方って本当に多いのかなっていうふうに思います。ところがですね、最近リニューアルだがかながして、行っても締まってたってということが多々あったというようなことをお伺いしました。私の娘も勉強しに行ったりもするんですが、中学や高校の中間テストとか期末テストに合わせて、是非長めに開放していただくようなことはできないのか、そのへんお伺いさせていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、規則とかあろうかと思えます。そのへんは担当の課と話しながら、可能な部分は、まあ、個々の意見を聞くってことはかなり難しいものがあるかと思えますので、そのへんは総合して、例えば学校なのか、保護者会なのか、子どもたちの活動の中なのかちょっと分からないんですけども、そのへんは可能である部分は開放するとか、時間延長するとか、あとは休みを一点集中で、こんどぎ期末テストあるから開放してくれよというような要望があればそういったことも話していきたいなと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今、「虹のプラザ」も非常に勉強しやすい環境だということでありまして、尾花沢あたりからも「良いな造ってけっだな。」というような声も届くわけです。そうした声を集めてですね、「勉学に最適な場所大石田虹のプラザ」と売り込んでいくのもいいのかなと思います。時間延長しなくていいです。7時まででいいんで、開放していただくようなことを検討していただければなというふうに思います。

子どもが第一を基本に、統合計画策定を丁寧、迅速に行うということでありまして、小学校の統合かなというふうに思いますが、議会の方では政策提言書の中で早めに小学校統合を進めろというような提言をしているわけです。ただ、一方でですね、前教育長や前町長は、例えばマラソン大会、駅伝大会なども含め、競い合った方が子どもたちにとっては良い環境なのではないのかなというふうなことで、令和6年くらいまで統合はしないというような指針をずっと示してきました。村岡町長になって、このへんどのようにお考えになれるか、どんどん進めて早く統合したいという考えなのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり、先を決めないと進まないっていう部分はあろうかと思いますが、今実際新たに学校を立てるってなれば、それだけでも何年もかかるわけでありまして。場所を選んで、土地を買うんだったり、あるいはそういった造成をするのか、そのへんもいろんなことも含めて、あとは住民の意識の醸成、やっぱり統合しなきゃいけないんだというような意識を醸し出すのか、あるいはそっちから来るのか、そのへんも丁寧にやらなきゃいけない本当にデリケートな部分でありますので、まずは教育会議なども間もなくあるかな、そのへんでもそういった話を進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

そのへんの話は議会でも提示されていくと思っておりますので、これからいろいろ議論をしていきたいというふうに思います。村岡町長、この「住んで良かった、暮らしたくなる町」とを標榜してらっしゃいます。私も全く同じであります。就任から1か月くらい経ったと思っております。だいぶお慣れにもなってきたのかなとも思います。ただ、政治的にはですね、新しい市町村長なんか出たら100日くらいはハネムーン期間ということで温かく見守るということでありまして、しっかりこれから4年間英気を養って頑張っていていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午前11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従って質問させていただきます。まず最初に、村岡町長、町長就任おめでとうございます。出発が大雨の日だったり、あとは副町長が逮捕という波乱万丈な始まりかと思っておりますが頑張っていていただきたいと思っております。

10月からの消費税10%アップに伴って、政府はプレミアム商品券を発行したようです。プレミアム商品券の町民からの申請状況ということでお伺いします。消費税増税に伴うプレミアム商品券の購入申請が低調であると新聞でも報告されています。低所得者の支援対象者全員に商品券がいきわたらせるようにできないのかっていうことがまず第1点であります。

それから、もう一つは合併しなかった町の今後について、町の合併法定協議会が平成17年4月

1日に大石田町と尾花沢市を「はながさ市」として合併することを決議したが、町民が住民投票で合併をやめさせた。これを良かったと考えるのかどうかお伺いします。

それから、豪雪地帯でも暮らしやすいまちづくりについてお伺いします。鷹巣地区の流雪溝整備が当初の予定より大幅に遅れている、早期完成を目指すべきではないか。更には、流雪溝整備未整備地区の整備を進める考えについてお聞きします。

もう一つ、他の市町村よりも優れた人口減少対策をということで、小学校の給食の無料化の考え、それから、これはすでに町長手掛けておりますけども、子どもの医療費の無料化を高校卒業までの拡大、これは条例等が制定される見込みでありますけども、この点。それから、国保費が高額になっていると、国民健康保険税を引き下げのお考えはないかということをお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、プレミアム商品券の関係についてお答えいたします。プレミアム付商品券を購入できる方は、住民税非課税世帯と0歳から3歳未満の子どもがいる世帯となっており、住民税非課税世帯が商品券を購入するためには、商品券購入引換券が必要となりますが、引換券は町に対して申請書を提出し、該当者かどうかの審査を行った後に交付される仕組みとなっております。

その申請率が、全国的には約34%、当町は直近のデータで約30%となっております。手続きの煩雑さや購入費用の負担がネックとなっていると分析しておりますが、手続きや購入費用については制度上決められているものであり、この制度で補助の交付を受けている自治体の裁量で変更できるものではありません、

当町については、対象者世帯に申請を促す個別通知を3回行っており、申請期間も12月20日まで1か月ほど延長、さらに利用できる商店に JA みちのく村山を追加するなどして申請率向上を図っておりますので、ご理解をお願いします。

続きまして、合併しなかったことをどう考えているかのご質問ですが、遠藤議員のおっしゃるとおり、大石田町と尾花沢市との合併については、最終的に住民投票にて合併協議が否定され、現在に至っております。この結果を良かったのかどうかを論じるのはなかなか難しいものがあります。

今後も大石田町単独で自治体運営をしていくんだということを大石田町民が自ら選択したわけですので、このことをどうこう申し上げることはできません。また、結果として町にとって良かったのかという質問に対しても、これについては町民自ら感じ、判断するものだと思っております。私にできることは、大石田町という人口6,900人の小さな町ですが、その町政を預かるものとして、これから精いっぱい努力していくことだと考えております。

続きまして、豪雪地帯でも暮らしやすいまちづくりについてのご質問ですが、鷹巣地区の流雪溝整備の当初完成予定は令和2年度でありましたが、諸経費の高騰、国の交付金が、要望額に対し配分額が低い状況にあって、数年遅れる見通しとなっております。なお、現在の整備状況を申し上げますと、まず県道部分においては、上水道本管が近接しており、流雪溝工事に影響が危惧されますので、本年度の繰り越し事業でボーリング調査を実施し、施工方法を検討した後に工事を実施する予定とのことであります。町道部分においては、県道整備に合わせて順次工事を実施していく考えであります。町としましては、議員がおっしゃるとおり早期完成に向け今後とも県等関係機関に要望をしておりますが、今般本年度の国の補正予算に鷹巣地区の流雪溝の追加要望をすることができました。今後とも少しでも早い進捗を図っていきたいと考えております。

次に、流雪溝未整備地区の整備についてですが、今後も進めていく考えに変わりはありません。

しかしながら、以前にご説明したとおり水源の確保、さらには財源の確保に苦慮しているところであり、これまで県と実施してまいりました勉強会の継続と国県への要望活動を継続してまいりますのでご理解をお願いいたします。

続きまして、他の市町村よりすぐれた人口減少対策をとのご質問ですが、最初の「小中学校の給食費の無料化の考えは」とのご質問についてであります。学校給食費については、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は、義務教育諸学校の設置者の負担とされておりますが、それ以外のいわゆる「学校給食費」、賄材料費等については、児童又は生徒の保護者の負担とされております。

議員から学校給食費の助成や無料化等については、従前から同様のご質問をいただいておりますが、財政状況も勘案し、現行法律の規定に従って、町と保護者の負担は従来どおりと考えております。また、補助についても、将来を見通した財源確保の問題、他の支援施策との関係や優先順位等様々な課題があり、現状では時期尚早との考えでありますのでご理解をお願いいたします。

次の子どもの医療費無料化拡大に関してですが、今定例会に、医療費無料化を18歳までに拡大すべく条例の一部を改正する条例を提案しており、また、令和2年度4月1日から導入できるよう一般会計補正予算もお願いしておりますので、ご可決下さいますようお願いいたします。

続いて、国民健康保険税引き下げに関するご質問ですが、被保険者から納入していただいております国民健康保険税については、制度上、財政主体である県に納付しなければならない事業費納付金の財源であります。今後、納付金の推移を的確に見通すとともに、基金の積立額を考慮した上で、適正な運営のための税率設定に向けて、町国民健康保険運営協議会に諮問しながら議論を進めてまいります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

再質問させていただきます。プレミアム付商品券でありますけども、今町長が答弁されたように、国の補助というか助成というか、そういう形でありますけども、この制度そのもの自体は変更できないと思うんですけども、運用で考えるべき点があるんじゃないかと思ってるんです。申請して下さいという文書がいても、高齢者の方がきちっと文章を読んで理解できるのか、あるいは、私の同級生ですけども、両手で杖を突きながら歩いている方おりますけども、この方もどうしたいがなって、そういうふうなごども考えております。国の制度で10%への消費税増税に対する手当てといたしますか、それを最大限に生かしていくためには、やっぱり文書を送っただけではなくて、民生員とかそういうふうな方が間に入るとかそういうふうな形で、なるべく手が届くようにすると、そういうことができないのかどうか。これ、券があれば2万5千円のを2万円で買うというか、そして利用するっていうことになると思うんですけども、そのへんの手立てがないかどうか、ちょっと町長いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、答弁で述べたとおり、係では3回通知をしているようであります。そして、期間も12月20日まで延長していると。あるいは、利用できるところをJAみちのく村山にも広げているというようなことがありますので、そのへん、これ以上どうやったらいいのかという、もちろん申請してくれないその理

由もあろうかと思ひます。どうしても、2万5千円に2万円も出せないとか、そういったところもあろうかと思ひますけれども、3回通知しているっていうことは、かなり頑張っているのかなと思ひますけれども、ご理解いただきたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

3回も通知したということは評価したいと思ひます。ですけれども、これは私常に問題に思っていたんですけども、申請主義というかそういうものを常に思うところがあるんですけども、8%に増税のときは現金を出したのかな、そういうふうなもあったんですけども、ちょっとまた別のやり方で、収入少ないから支援するということですけども、この受ける側、する側の頑張りは認めるんですけども、受ける側の人たちもちゃんと文書読めるのかと、あるいは、体の調子はどうなのか、そういうところまで考えてやる、まあ、これ行政側の方にとっては非常に負担にはなると思ひますけれども、どうなんでしょうね、そのへん。もう一つ、単に3回もやったっちゃうだけでなく、本人、受ける側の立場に立ったやり方みだいなは考えられないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

その他にも、郵送による申請も可能という、電話相談も受け付けているというような話でありますけれども、なかなかそういった有利な部分がありますけれども、いわゆる、遠藤議員も前も言ったとおり、その申請する方に本当に資金が残念なならないとか、そういった部分もあろうかと思ひます。そのへん、福祉課長、何かあったらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

今、町長が申し上げたとおり、3回個別通知、ダイレクト等に案内を差し上げた他に、5回のお知らせ版、更には商工会からの1回の新聞、チラシの折込みというふうなことで、さっき遠藤議員の方から「申請主義」という言葉が出たのですが、法律的には全て社会保障関係になっておりますし、国自体がそういった施策というか制度上そうなっているんだろうというふうに思ひます。生活保護に関しても申請があつてから、年金にしても同じで、該当する年齢になったら勝手に国の方で納入、振り込んでくれるかといつたらそうでもなしというふうなことで、申請主義に対する考え方なんてよく学者同士で議論はなされているんだろうとは思ひますが、私も何故こうなんだろうと思ひて、社会福祉の一般法である社会福祉法を最初からずっと読んでみました。そしたら、何条かちょっと忘れた、75条でしたかね、情報を提供するというふうな条項があつたのでした。これからしても、申請主義の裏返しなのかななんて自分自身で理解していたのですが、もちろん、遠藤議員さんのおっしゃることがあるわけで、民生員の定例会のときに、例えば、今遠藤議員さんがおっしゃった読めないっていう方がいるかどうか、理解できないって言った方が正解なのかもしれないんですけども、ペーパーでやってますのでそれを読んでも理解できない方、そういった方がおられたとすれば、民生員の方が相談を受けてすぐ町の方に教えてね、こういう対象者がいるよというふうなことでも定例会の方で民生員の方にお問い合わせはしております。

ですので、多分これなんだべなっていう方については、月1回は必ず民生員が訪問することになっていきますので、その際言っていただければと思ひますし、加えて、町長も常々言っているとは

と思いますが、地域コミュニティを活用してということ、さっき間口除雪にも地域コミュニティということがあったのですが、例えば困っている人がいれば隣近所の人がちょっとでもお声かけて下さるといったようなことがあれば、もっともっと申請率が上がるんだろうというふうに考えております。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長が言うように、国民年金だけで2万円の金を準備する、これ自体が大変で、諦めざるを得ない方もいると思いますけども、それにしても3割の申請するのはちょっと低すぎるんじゃないかっていうふうな感じですね。今、保健福祉課長が言われたように、民生員などの方の協力を得ながらできる限り渡るように、なんていうか、低所得者の方に渡るような策を是非進めていただきたいと思っております。

続きまして、合併問題であります。町長は町民がどう判断するかであるというふうなことで、自分の考えを良かった悪かったということではできないという感じの答弁でありますけども、これ、一部の町民の方から、「合併していれば虹のプラザは建たなかったよね。」という声も聞いております。やっぱり、合併していればおそらくは8月16日のお祭りなども予算を貰えるかどうか、あるいは、そばまつりとか、そういうものを貰えるかどうか。そして、合併することによっての交付税の大幅削減、これが当時この議場でも申し上げたんですけども、尾花沢市と大石田町が合併するということは人口規模で言うと村山市並み、そうすると、別れているが故の地方交付税、大石田町が当時24億円ありました。それから、尾花沢市は52億円だったと思います。んで、大石田分24億円がそっくり交付税から削られると、合併すればそういうふうになるんじゃないかというふうなことも指摘させていただきましたけども、やっぱり、町民が残した、町民が60何%の方が合併しない方がいいということで住民投票を行ったわけです。やっぱり、それぞれの地域のアイデンティティといいますか、それまでの歴史などを踏まえて町が残っていくと、このことは私は良かったんじゃないかと思っておりますけども、良い悪いということが言えないとすれば、そのへんでの町が残ったことについての町長なりの考えをもう一度答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、残ったからにはこの町をしっかりと維持、自治体として町民がちゃんと、先ほどの話じゃないけども、本当に大石田に住んでてよかったなと感じられるような、そういった施策をしながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これからの質問にも関わるわけでありまして、残った町、暮らしやすい町を作っていくということが、それはおそらく町長も考えておられると思います。んで、豪雪でも暮らしやすい町っていうことで考えるわけでありまして、鷹巣の国の方も予算付きそうだったということです。それから、未整備地区も流雪溝の整備を考えるという中身の答弁でありました。最上川からの取水はできないと答弁なさっておりますけども、できなくなってきたら答弁なさってますけども、これ国の方でどこからそういうふうな情報が出てくるのかなと、いわゆる河川を住民のため、あるいは国民のために利

用するっていうことができるんじゃないかと思うんですけども、最上川からの取水はかなり困難だというのはどっから出てきたのかなと、分かったら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国の導水事業に関しては、鷹巣が日本国でも最後、鷹巣とあとは真室川だったかな、で実施している部分、たまたま海谷、岩ヶ袋の名木沢路線の延長だということで、導水事業はあの時で最後だというような話になりました。その中で、んじゃ町で前回、まあ、私町長じゃなかったんですけども、コンサル使ってやって、これから取水の申請はどうしたらいいのか、あるいは取水を実際にするときには5千万円くらいだったんですかね、かかるとか、更にその後の取水するための施設を町が、あるいは県が負担するに7億とか8億とかかかる部分はとつても、単独、県ももちろんできない、国が対応してくれなければとつても県、町ではできないというような答弁だったのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私が大石田の国交省の出張所の所長とも話出たときには、いわゆる部分部分でのこの対応じゃなくて、最上川全体を通じての、なんていうかな、堤防作りなんかも含めてでしょうけども、全体を通じての維持、管理の仕方を全体を通じた形で考えるみだいな話で受け取ったんです。だから、そういうふうな中での地域ごとの流雪溝の整備も当然入ってるのかなっていうふうな印象を受けたんですけども、もし、これ本当に利用できないってなったら国会議員何してんだっっちゃうごどになると思うんです。それをもうすでに大石田の場合は半数の世帯位のところには流雪溝が整備されてきているのかなと思うんですけども。これは私だけの考えみたいになってしまうかもしれませんが、国民のために川を利用するっていうことはできないと、本当にできないのかなっていうのは思うんですけども、ちょっとそのへんもう一度答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、国の決めてることはそういうことだということでまず理解してもらいたいと思いますけども、先ほど話したとおり、導水事業は、例えば雪害に対する事業だというような考え方の下、新たな形づくりというものを進められればなというふうなことで、そういったことは強く国の方に訴えていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大石田町の場合も流雪溝が設置されている地区、設置されていない地区があるわけで、やっぱり、設置されているところの人たちはそれなりに喜んでると思うんですけども、やっぱり、そういうふうな実情も訴えながら、全町への流雪溝の整備、町長の腹に入れてもらってちょっと話していただきたいなと思います。

要するに、一級河川から水が通って高いところまで持っていくのは、これは国の仕事ですから、元は、町道に関して言えば町道の流末と言いますか、あるいは県道は県道なりの流末と言いますか、その整備になってくるわけで、横山の来迎寺本郷の実際の予算も前の課長にお聞きしまし

た。非常に少ない予算で、町の負担が少ない予算でできてるなというふうに私は思っております。これは、やっぱり大石田、尾花沢あたりは特別な豪雪地帯でありますので、是非とも設置するという方向で頑張っていたいただきたいなというふうに改めて思いますので、町長もそのような考えのようになりますので、これは頑張っていたいただきたいと思います。

それからですね、他の市町村より優れた人口減少対策ということで、先ほど言いましたように、高校3年生までの医療費の無料化を前進するというところでございます。これまでですと、私今回、私も選挙あったときに資料としていただいたので言いますと、高校生までの医療費無料化が35市町村ありますけども、51.4%の市町村で済んできておりました。7町が無料化してないということであつたわけですけども、その中の大石田が大きく前進して、まあ、今各市町村で定例会ありますから更に進むのかどうか分かりませんが、大きな前進だと思います。

それからですね、学校給食でありますけども、食材費については保護者、あるいは本人負担であるというふうに度々答弁いただくんですけども、このことに対してはよ、何年か年数分かりませんが、「文部事務次官通達(文関学第543号)」には、「自治体などが食材を負担することを禁じない」旨を明記していると。なんか面倒くせんだ、文関学第543号あてな。そして、現状ではよっす、学費無料、あるいは一部助成している自治体は山形県35市町村中13市町村で31%、これ全額補助と半額とか部分補助ってなありますけども。ですから、現状は保護者負担であるというところをなんぼ文部事務次官通達で出てるんですけども、まずそういうふうなで聞いたことあればちょっと説明をお願いします

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

教育長をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

ただ今の給食費の補助でございますが、何でも全て補助されればこれはありがたいのは当然でございます。全て補助していただければ、やっぱり親としてはありがたいというふうに思います。自分も子育てしてきた身分としてはですね。ただ、それにはやっぱり財源というのが必要でございます。給食費、一度始めたら来年から辞めますあてごどいかないわけですよ。安定財源というものが必要でございます。さっき遠藤議員さんがおっしゃったような文部事務次官の通知ですか、これは禁じてないってことはしてもいいよという、だから、自治体によってそれが可能であれば、それがやり方はいいですよという、ただ、法的には保護者の負担とするというふうになっているわけでございます。学校給食法第4章第11条経費の負担、第1項にそのことが明記されております。ですから、それを受けての事務次官の通知であると思います。

そういうことを考えたときに、本町の状況を見ると未納がほとんどございませぬ。あとは、要保護、準要保護の家庭に対しては給食費は補助しております。ですから、そういう意味では自分の衣食住につきましてはしっかり大石田町の保護者の方はなさっていると私は考えているところでございます。あと、もし給食費を補助するとしたら、安定財源として、現在小中平均して300円とします。小学校290円、中学校320円でございますが、それがおそらく1年間で180日、190くらいになるのかな、それ位になるかと思いますが、400人の児童生徒数と考えますと、ざっとした計算で2,160万円の安定財源が必要になります。各学年ごとの、例えばある学年、ある学年というふうにも可能

かもしれませんが、そのへんは今後の検討課題なのかなというふうには考えております。

なお、今年から修学旅行の補助をしております。まだ、全て完結しているわけではございませんけども、中学校に今9万円ほど修学旅行でかかっている、3年生ですね。それに対して4万5千円上限、これは福祉課との連携でもあるんですけども。あと、小学校には6年生に1万円、そういったふうに、保護者への負担をできるだけ補助してあげたいということで動いておりますので、そのへんも合わせながら、それは今年から始まったわけですので、全て一気にというわけにはなかなかいかないのかなというふうな考えで、先ほどの町長の答弁になったわけでございます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今は37%、4割近い自治体は補助に踏み切っているということです。で、今回の選挙あったので、私も知らなかったんですけども、選挙あったので分かったことがあります。というのは、里地区に私の親戚がおりますけども、この方は田沢地区から里地区にお婿さんに入られた方で、ここの長男には2人の保育園児がいると。次男には1人の保育園児と小学生3人、中学生1人、まもなくこの保育園の方も小学校さ入るわけです。それから、里にお婿さん来られた方に、田沢の実家でも保育園児が3人に小学校4人、この田沢の実家の別家にも保育園2人、小学校2人と。これ南小の学校で、俺の家で小学校もってるみたいな気がするんですけども、何人なんのかな、18人くらいなんなんがや、保育園だけでも8人です。この方が、やがて小学校に入ります。とにかく給食費が大変だと、できれば無料にしてもらいたいという率直な意見を受けたんです。本当に大家族というか、一族が大人数でかなり多いんですけども、そういう方も実際おるわけで、是非ですね、子育て支援を町長真っ先に挙げてるとするか、人口対策子育て支援を真っ先に挙げておりますので、考える余地はあるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いろんな住みやすいために財源の豊かな自治体、いろいろやっているわけでありまして、今回やろうとしている、例えば高校3年生まで、18歳までの医療費、まず、約半分くらいの自治体が行っているからというわけではなく、やっぱり、これは国、あるいは県あたりが率先して、「自治体半分やるんだから国でやりましょうよ。」というような形にもっていくためにも、やっぱりそういった声を出していかなければいけないのかなと思います。どうしても必要なもの、必ずかかるもの、そういったものは、やっぱり責任をもって国、あるいは、やっぱり貧乏な自治体ができないとかそういった話ではないと思いますので、そのへんは広域的に話すべきなのかなと思いますので、給食の件も、例えばふるさと納税が今潤沢に財源があるからやっていますみたいな新聞報道等ある自治体もありますけども、そういった不安定な未来永劫続くような財源でない部分でそういった補助をするっていうことは危険すぎるのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

合併の問題が持ち上がったときに、私たちも合併について、尾花沢の図書館、「悠美館」ですか、あそこちょっと3日くらい行って調べさせてもらったんですけども、やっぱり自治体っていうのは人がいて、自治体があるから人がいるんじゃないかと、人がいるから自治体ができると。役場とかない時代

から人がいるわけです。その中で、明治の合併、昭和の合併を見てみますと、「人をどう創るか」明治の合併も、大学区、中学区、小学区の、一番分かりやすかったのが昭和の合併ですけども、どういう自治体を創るかってなると、「中学校一つ持てるだけの自治体を創りなさい」と。どれくらいの人数かっていうと、8千人くらいです、小学校はなんぼあってもいいんですよ。8千人くらいの人が集まるところを一つの自治体と、それ以上のものにすべきではないかっていうのが昭和の合併になっております。やっぱり、町長が山新に、10月30日に町長インタビューで答えているんですけども、「人口減少対策である。」というふうに言っておりますけども、やっぱりいろんな角度から他市町村でやっている、他市町村よりも優れた人口対策を進めるといことが非常に重要かと思うんです。

教育長、教育の方もですね、やっぱり町を支える人がいて町があるんです。支える人がいなければ町なんかいらなないんだから。だから、そういう教育も重要でありますし、町長が10月30日の新聞で、私コピー持っておりますけども、真っ先に最優先で取り組むってということで、人口減少対策っていうふうなことで村岡町長は述べているわけですから、そういうふうな意味で子育て支援、是非とも前進させていってもらいたいと、そんなふう思うんですけども、ちょっと3回目になってしまいますけども、更に町長なりのけじめなどを含めた答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

教育っていうか、お金が潤沢にあればふだふだ使って楽にするっていうのもあろうかと思えますけども、大石田町ではまずできる部分はやりながら、さっき言った、例えば図書館に集める、工面をすとか、例えばブックスタートからの、一番初めは何歳児なのかな、そのへんやり方、その次に子どもたちに本をあげるとか、その更にまた定期的にあげるとか、そうしてそこに集まってきた子どもたちが大石田町に、まず図書館に行つてすごく良いなと思うような空間をつくとか、あるいは町内にはすごく優秀な団体、組織ありますので、そういった方々に協力してもらいながらそういった集まる場とかをつくっていきたいと考えているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

是非、町長の初心を活かしていってもらいたいと思えますけども、これ今日の山形新聞、12月12日の山形新聞、オピニオンっていう記事に、「教育現場は工場じゃない」という記事が出てるわけです。やっぱり、単に学力テストが良いかどうかではなくて、多面的な子どもへの支援、その人たちがやっぱり大石田町自治体としてたがっていつてくれるわけですから、それをしっかりと支えるような仕組みをつくっていかないと本当、全国各地にそういうふうなことが起きてるんだと思うんですけども、自治体が消滅するっていうそういうふうなこともちょっと感じてしまうような時代になってきていますので、町長が代わられて新たな決意で行政に望んでおるわけですから、初心を活かしながらしっかりとした子育て支援、この山新の10月30日の子育て世代積極的支援と。それから、雪の問題もちゃんと間口除雪っていうことで書いてありますけども、最後に、町長の今あるところの答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思うんですけども、もう一回だけお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国保の関係さっぱり聞かなくて残念なんだげんとん、国保の関係まだ余裕あつからいいんで

すけども。あの、実際これまでも話あった中で、前の町長も2億円の基金までどうしても積立てるというようなことで、今回、来年の3月には見通しで2億円を超すというような見通しできました。もちろん、これからとんでもないインフルエンザとか流行って、とんでもないことが起きない限りは2億円は確保できるのかなということで、まず、諮問をかけるというふうなことで、国保の運営協議会の会長である遠藤議員、是非、早速諮問していただきながら進めてもらいたいと思いますし、やっぱり町民は1円でも安い方が良くというのは誰もが思うことであり、それが可能な部分からやっていく中でも、国保税はそのような形で進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

すいません。町長から指摘していただきましてありがとうございます。

あの、この前の9月の段階でよっぽどのインフルエンザとかなければ国保の不用額が7千万円くらい出るだろうということで、すでに30年度決算で1億100万円くらいあったわけですけども、それからまた半年くらいきて、今の状況で9月では7千万円くらいでしたけど、今の状況でどれくらいかって、町長、どれくらいの不用額が出たかっていうのが聞いておりましたら答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

保健福祉課長の方から答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

積立額については、次年度の繰越金の確保という観点もあるので、ある程度繰越額を確保しておかないと翌年度における国への返還金とか対応できないので、そこをいくら繰越金を見通すかっていう問題だろうというのにも関わってくるんですが、だいたい7、8千万円くらいの繰越金を確保すれば、おそらく2億1千万円くらいは今現在で確保できるかなと思っておるところです。ただし、先ほど町長にもあったんですが、医療費との関わりが出てきますので、どうしてもそれは間違いのないんだがって言われるとそれは不確かな数字というところでは申し上げておきたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほど町長の答弁いただいてしまったんですけども、2億を超える見通し額が少し出てきたっていうことのように。質問、ちょっと私抜けてしまったんですけども、答弁いただきましたけども、再度、もう一回国保の引き下げの町長の決意の程をお伺ひしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

早速諮問していただくように指示しておりまして、日程も決まっているようでありますけども、是非その答申に沿ったような形で判断したいと思ひますので、よろしくご審議をお願いしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤 宏 司 君の質問を終わります。
暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 57 分
再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部 冬馬 君。

なお、皆さんに配布しておりますペーパーは、質問者より提供したものでございます。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

私は、これまでですね、宮城県、そして横浜市、山形県の公立の中学校において、約6年間ありますけども、英語の教師を勤めてまいりました。1学年担任、2学年の担任、3学年の担任、進路指導、部活動指導、合唱指導、宿泊学習、修学旅行、生徒会、体育祭、中学校体育連盟の会計業務、入学式、卒業式、子ども貯金の集金まで、多くの業務を担ってまいりました。いじめや不登校の問題にも対応などしてまいりましたけども、教員としての人生は毎日子どもたちの笑顔に触れ、子どもたちの笑顔に元気をもらい、一緒に笑って一緒に泣いて、総じて幸せな教員人生であったと感じております。20代は演劇や音楽界で様々な経験をして、30代で教師の道に入り、残りの人生を教師として全うしようとも考えておりました。しかし、そんな幸せな教員人生であると同時に、学校現場で起きる様々な問題に多く直面してきた6年間でもあったと感じております。行き過ぎた長時間労働、行き過ぎた部活動の在り方、教員の精神疾患や病気休職なども、全てこの目で見えてまいりました。私は、大石田町が大好きであります。他の自治体で教員として働いてみて、大石田町の小学校、中学校で学べたことを誇りに思いました。また、指導して下さった先生方にとっても感謝しております。

先日、大石田中学校での研究授業を拝見させていただきましたけども、大変素晴らしい授業だったと感じました。あのような授業が展開できるのは、これまで教育委員会の方々、教職員の方々、地域、保護者の方々のご協力の賜物と思っております。毎日子どもたちに元気に接することができる先生方の存在が生んだものとも思っております。そんな大石田町の素晴らしさ、子どもたちが安心して通える学校がある、保護者の方々も安心して通わせることができる学校が大石田町にはあると思っております。

しかし、昨今、ニュースや新聞では、そんな安心して通える学校の状況が失われようとしている話も聞こえてくるような時代になってきました。それを踏まえ、私は大石田町の現在の状況、子育てには最適な環境がある状況を守っていききたい、そういった思いがあることをまずご理解いただければと思います。

本日まず一つ目の質問でございますが、教育現場での組織風土についての質問になります。

令和元年10月4日、神戸市東須磨小学校の教職員間において身体的な暴力、暴言、嫌がらせ等を内容とするハラスメント行為が行われていたことが判明いたしました。この問題に関して神戸市の問題で終結するのではなく、教育界全体の問題として捉えるべきかと思っております。教育界の問題だけではなく、一般企業においても同じような事例が聞こえてくる昨今ではありますけれども、生徒や児童に直接関わる教育界については、殊更防止に努めなければならないと思います。先日伺いました大石田町内の学校においては、とても風通しの良い雰囲気を感じることができましたが、あのような環境をつくる秘訣、または現在の対策等があれば教えていただきたいと思っております。

二つ目の質問は、中学校における部活動の在り方についての質問になります。平成29年12月、中央教育審議会では働き方改革に関する総合的な方策の中で、将来的には地方公共団体や教育委員会において、部活動を学校単位の取り組みから地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであるとし、平成31年1月には学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務として部活動が分類、整理されました。この背景にあるのは、やはり全国的に定時に授業の準備をする時間ですら取れない、なかなか取れない。それから、生徒と余裕をもって接することができないほど多忙化した、長時間化した教員の働き方などがあります。平成30年12月なんですが、山形県における運動部の在り方の方針っていうのがありまして、その中でも、冒頭で全国的に部活動の過熱化による長時間の活動がもたらす生徒への身体的、精神的負担、教員の多忙などが課題となっている他、部活動指導における専門性を有している教員が全体の半数に満たないなど、学校だけでは運営体制を維持していくことが難しい状況となっておりますと1ページ目で述べられ、スポーツ環境の整備として、地域との連携等が推進される時代となってきたのかなというふうに感じております。今後の部活等の在り方について、現在のところの状況だったり見解だったりっていうのをお聞きしたいと思います。

それから、三つ目の質問でございますが、公立学校の勤務時間を年単位で調整する「変形労働時間制」の導入を柱とした改正、「教職員給与特別措置法」、「給特法」とよく訳されますけれども、こちらの方が4日の参議院本会議で可決、成立いたしました、12月4日です。これからですね、各都道府県において、2021年度から各自治体の判断で導入可能ということになります。学校ごとの事情がやはり違いますので、今後ですね、学校ごとに判断していくことも考えられます。こちらの方についても、現在のところのご見解の方をお聞きしたいと思います。ただ、こちらに関してはこれから県、自治体により下りてくる段階で多少条件だったりとか、変容だったりっていうのもあるかとは思いますが、現在のところのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもってですね、このような形で二藤部議員と議論ができることを本当に心から嬉しく思います。二藤部議員、多様な経験をされて今この場に立っておられるわけですが、大石田町のこともしっかり教育現場のことも見ておいていただいたなど改めて、先ほどのようなことをいただいてですね、これから言う言葉がちょっと半減しちゃうかなというふうにも思ったところでございますが、本当にうれしく思います。是非堂々と討論させていただければありがたいと思います。

ただ今ご質問いただきました3項目につきましては、現在、教育界の話題となっております大きな課題でもあります。現状と今後を踏まえ、お答えいたします。

まず、最初の質問「教育現場の組織風土」についてでございますが、神戸市東須磨小学校の事件につきましては、これは本当に全く信じられない事案でございました。報道されていることが事実

だとすれば、まだ私は事実だと分かりませんので、事実だとすれば、同じ教職に関わる者としては残念でなりません。あつてはならないことでもあります。二藤部議員は、教育界全体の組織風土が問題だとおっしゃっておりますけども、例の事件はどこでも同じようなことが起こっているわけではなく、私は一部の風土であると捉えております。大石田町4校の学校現場におきましては、そのような事実の報告は受けておりません。

教育という仕事は、人間として成長する過程の子どもたちとしっかり向き合う仕事であり、同僚や保護者、そして、地域の方々と力を合わせなければやってはいけない仕事でもあります。ストレスも大きいものがあることは否定できません。でも、私自身の経験からしても、もし学校現場で9つ辛いことがあっても、子どもの1つの嬉しい成長を見ると全て帳消しになってしまう、そんな経験を幾度もいたしてまいりました、38年しましたけども。それが、教師としての生きがいでもあると感じております。先ほど二藤部議員は、「子どもたちの笑顔とともに過ごせた教育人生だった。」というふうに言っておりましたけども、全くそのとおりでございます。辛いこともあります。当然、職員室の中では言い合うこともございます。それはでも、子どもとしっかり向き合うための議論であつて、お互いをいじめ合う議論ではない、それは大石田町ではなっているなど私は思っております。ですから、校長のリーダーシップの下で、目標の達成に向けて教職員間の同僚性を高めていくことが大切であります。本町の学校は、先ほども申しましたけども、同僚性は高いと感じております。なあなあな同僚性ではなくて、しっかりと意見を言う、そして前に向かっていく、それが本当の同僚性でありますので、今後とも悩みを一人で抱え込ませない、組織で対応する、相談しやすい雰囲気づくり、特に管理職、和やかさの中にも真剣な職員室、それらを校長会と連携を取りながら継続させたいと考えております。

次に2点目、中学校における部活動の在り方についてでございますが、二藤部議員のおっしゃるとおり、学校における働き方改革について中央教育審議会(中間まとめ)について示された具体的な方策を踏まえ、文部科学省が今後実施する内容を「緊急対策」として取りまとめております。これは、平成29年12月26日に示されたものですが、その中の、「それぞれの業務を適正化するための取り組み」先ほど二藤部議員は教師の業務かどうかということをおっしゃっておられました、そのことですね。それが、その部活動という項目において、「将来的には環境が整った上で部活動を地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも検討する。」とあります。その資料では、「将来的には」と「学校以外が担うことも検討する」に下線が引いてあります。ということは、現状を見た場合、越えなければならないハードルがいくつもあり、早急にといいわけにはいかない事情を示唆していると考えます。現場におきましても全く同じでございました。

中学校の部活動問題は、働き方改革が主のように伝わっておりますが、本来は、子どもたちの生活を守るために見直されたものであり、部活動漬けによる疲労の蓄積や学びの影響、そして、自分の時間の減少等の解消のためにガイドラインが出されたものです。それとタイアップして、教員の働き方改革に繋がっているものと考えます。本町においても、国、県そして北村山3市の教育委員会と意思疎通を図りながらガイドラインを作成いたしました。それを受け、大石田中学校では独自の方針を作成し、4月より実施しております。これまで、ガイドライン作成、部活動指導員の配置、外部人材の参画推進、複数校による合同チーム、現在ソフトボール部はそうなってますけど、個人的な種目クラブへの加入、体操とか硬式野球とか、水泳とか、等は進んできてはいますが、地域単位で生徒たちの活動欲求を満たす、部活動的取り組みができる、そういった環境にはまだまだなっていない現状であります。ここが大きなハードルです。中体連、中文連という主催組織の在り方に加えて、総合型スポーツクラブの運営の仕方、これ立ち上がって間もないんですが、とも絡めな

がら、その体制の構築について他市町とも連動しながら検討していかなければならない事案であると、大石田だけでできるものではない、そういうふう認識しております。

ただ、生徒数の減少を鑑みると、部活動の数の再構築も考慮しなければなりません。合わせて、部活動の目的は価値の高いものでもあります。学習指導要領にもそれが謳われております。子どもたちの様子や意識も把握しながら、現方針の状況をしっかりと見守って今後につなげていきたいと考えております。

最後に3点目の「公立高校の1年単位の変形労働時間制度導入」についてでございますが、これも、教員の働き方改革を推進する一つと考えられます。労働基準法の改正に伴い、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」先ほど二藤部議員「給特法」とおっしゃってました、そのとおり、略して「給特法」の一部改正により、時間外勤務を公立学校の教師に対しても適応できるようになりました。そのうえで、変形労働時間制度の導入に関わる法律が今年10月18日に閣議決定され、11月19日に衆議院を通過し、12月4日、つい先日です、参議院で可決され成立いたしました。この制度は簡単に申しますと、時間外労働の上限を原則月45時間、年360時間とすることを指針として、繁忙期となる対象期間については所定労働時間を増やし、配られている資料のとおりでございます、その分夏季休暇にまとめ取りをし、年単位で労働時間の調整を図っていこうとするものです。ただ、その運用について自治体の判断で可能とされております。早ければ令和3年度より適用となる見込みですが、この制度導入に対しては各界から多くの意見が寄せられているのも事実でございます。私の見解としましては、法的には成立したわけですが、その運用については慎重であるべきだと考えております。懸念されることとして次の4点が挙げられます。

1点目、1日10時間の勤務になった場合に、それが常態化していかないか。つまり、見せかけの残業時間減となる危惧がある。

2点目、夏季休暇中に確実にその分の休日を確保できるのか。夏季特休というものも6日ございます。土日も入ってきます。

3点目、繁忙期というものを一律、個々の教師によって事情が違う場合もございます。一律に時間外勤務を命じていいものかどうか。そうすると、各教師によって勤務時間が違うということも考えられます。そういったような、逆に言うと、フレックスタイムのような働き方が教員の勤務形態に馴染むのかどうかであります。

以上の点を考慮に入れ、国や県の動向を注視しながらも、現状をしっかりと見つめ、現場の教職員の声も大事にしながら、慎重に進めていきたいと考えております。詳しいことはこの後のやり取りでできるかと思っておりますのでこれで終わりますけれども、ちなみに本日、公立学校の教員の働き方改革について県の有識者会議が開かれております。今晚6時から YBC、TUY、さくらんぼでその様子が映ると思います、新聞に書いてありました。その方向性にも注目したいというふうに考えております。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一番目の質問のですね、教育現場の組織風土についてでございますけれども、「今回の神戸市のような事件というのはどこでも同じようなことが起こっているわけではなく一部の風土であると捉えております。」ということでした。大石田では報告がありませんということでしたけれども、大石田で

は私もないと思っておりますけども、自分も大石田中学校出身ですし、そういうのはなかったかなというふうに思っていますが、「尾木ママ」で知られます尾木直樹先生ですが、こちらの教育評論家の尾木先生の方はある雑誌の取材の中で次のように述べております。「今回のようないじめや嫌がらせは日本国内様々なところで起きていることだと思います。特に学校とは固定された人と固定された空間で仕事をする非常に閉鎖的な社会、いわば村社会だからこそいじめが起きやすいという側面がある。実際、私も教育の現場で同僚間でのいじめを目撃したことがあります。」と述べております。暴力や激辛カレーまでには至りませんが、いじめやちょっとした嫌がらせに関しては教育現場の問題だけではないと思うんですけども。

私も過去にですね、残念ながら見かけることもありましたが、これまで出会ってきた多くの先生方との交流の中でも耳にしてきた部分もありました。そしてですね、大石田では今現在ないとは思うんですけども、年度が変わると教職員の移動もありますし、その際当然ながら人間関係にも変化が生まれてきます。今後ですね、絶対に大石田では起こらないという保証はありませんので、やはり、委員会、管理職の方をリーダーにですね、状況が変わっても、先生たちが代わっても、安心して通える学校の状況っていうのが続くようにしていただきたいと思っております。現場で働いていて特に思ったのはですね、抑止するものがなかったなと思ったんですね。相談窓口っていうのがなかったんです。担任業務をやっていたころはですね、よく生徒たちに、学校にも言えない悩みがあるときはここに電話しなさいみたいなですね、学校を通しての配付物を配ってたりしたんですけども、職員にも窓口っていうのが、こういう時代ですので必要なかなというふうに思っております。

調べたところですね、山形県には大石田中学校、小学校で働いている先生方は県の職員ですので、県の方に相談窓口、相談制度っていうのがありましたので。実際働いているときは、そういった相談窓口の存在っていうのがあんまり知らされなかったという実情があるんですね。ですので、県の方にある相談制度、部活動だったり学校で働く上での悩み、何でも相談できるふうになっていたの、そちらの窓口の周知徹底などですね、再度ご検討いただければなというふうに思っております。

あとですね、ストレスチェックっていうのを行ってると思うんですけども、私も毎年ストレスチェックを受けていましたが、教職員の間ではストレスチェックに回答するのがストレスだというふうにもなっていましたけども、10分、15分くらいで終わるチェックなんですけども、その10分15分もストレスに感じるくらい多忙になって、やっぱりストレスが多い環境っていうのもありましたし、ストレスチェックなんですけども、こちらの時期だったり回数など、現在の状況を教えていただけたらと思うんですけども、もしお分かりになればお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

まず、質問に答える前に尾木ママの件でございまして、確かにそういう土壌っていうのは人が集まる場所には必ずあるというふうに私は思います、教育現場だけに限らず。んで、今いじめは相手が嫌だと思えば全ていじめになりますから、以前のような感覚とは今は違うようになってきていますね。それだけ個をすごく大事にしているというふうになってきているんだと思いますけども、そういったことを防ぐためにも、やっぱり閉鎖的だと言われながらも学校現場の中でしっかり、例えば組織として動く、そういう体制をつくる。もし大石田町で今そう大きな問題がないとすれば、それが上手くいってるのではないかと。だったら、それを継続していきたいというふうに思うところであります。相談窓口については、二藤部議員がおっしゃるとおり県の方にあります。私としては、校長時代は

「こういうふうなのありますから何か困ったときはして下さい、ただ、その前に私でもいいですよ。」なんてことはね、言いながらしておりました。行ったかどうかは分かりません。

あと、ストレスチェックについては毎年教育委員会の方で学校の方に年1回しております。残念ながら、大石田中学校の確率がもしかしたら8割くらいなのかも、100%までいかなかったですね。小学校よりも中学校の方が少なかったという事態があるようでした、私がいるときはです。そういうのを考えると、私がストレスを与えてたのか知りませんが、でも、先生方は努めて明るく元気だったなというふうには感じているところです。そういう意味で、これからストレスチェックあたりも、これは誰にも分かりませんので、こっちの方から本人に直接連絡がいくということになりますので、そういったことは内々のうちに逃げ道をつくっておくというのが大事かなと思います。今後とも進めたいと思います。

最後ですが、教育はやっぱり心と心を通じ合う環境の中でないと成り立たないというふうに思うんですね。それを、やっぱり我々は理想はあるんだけどもなかなか理想どおりにならない現場の中で、先生方は本当に頑張っておられるなというふうに私は感じております。ですから、それを教育委員会としてはサポートするように、これからも、今、二藤部議員からあったようなことを意識しながらやっていきたいと思います。

こんな話がありました。ある学校ですけども、冷蔵庫に定期的にいろんな飲み物が入る、「ミスターX」ということでした。あとは、テーブルに時々飴が、なんて言うんでしょう、ギスギスした中にそういうちょっとした思いやりのな、叙の精神があるとちょっと紛れるのかな。そういったことも管理職の中には今話をしているところです。そうやって雰囲気をつくって欲しいということ話をしているところです。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ストレスチェックは年1回ということだったんですけども、今年5月だったか6月くらいにやったと思うんですが、そこで何か異常が見つかるのであれば前年度からの疲れが出てる人だったり、新人の先生方で4月、5月のストレスがっていうのはあると思うんですが、やっぱり、人間関係が良くも悪くも変わってくるっていうのは、10月とか11月、後半ですね、後半に差し掛かるときにも結構あるので、それだと学校の先生にこれ以上の業務を、10分、15分なんですけども、業務を増やしているのかどうか分かりませんが、年2回位やった方がより安心なのかなっていうふうなことも考えておりますが、ただ、業務が増えてしまうので、そのへんも踏まえながら検討いただければと思っております。

では、すいません、2つ目の質問についての再質問をさせていただきたいと思いますが、現在やっぱりですね、いろいろな町と人の連携だったりとかですね、制度の問題がありまして、これはなかなか進んでいないということだったのですけれども、すいません、資料を準備してきたのでこちらを見ながら現在の状況をまた確認していきたいと思います。活動の全国的なデータになるんですけども、眺めてみたいと思います。

資料の1番をご覧ください、1枚目でございます。こちらはですね、日本教職員組合が2019年7月から9月に実施した、今年ですね、学校現場の働き方改革に関する意識調査になります。対象は全国で回答数は9,080人となっております。項目の7の部活動についてでありますけども、(4)の「部活動の顧問」のところをご覧ください。「担当することになっている」が67.4%、「任意」が18.3%となっておりますが、学校種別に見ますと、右側のカッコの中ですけれども、中学校においては8

9. 4%ですね、9割近くの先生が部活動に従事しているという状況です。高校に至っては95. 3%です。

さらに(5)ですね、「担当する部活動の選択」という項目であります、学校種別に見ていきますと、中学校教員の63. 4%は選ぶことができないというデータになっております。現場感覚から見ても、この数値はまさに実態に近いのではないのかと思っております。山形県だけ特別で、この数字とかけ離れて違うということはないのかなというふうに感じております。

そして私もですね、今まで5種類の部活を指導してきた経験があるんですけども、女子バレー、女子ソフトボール、陸上、水泳、駅伝などですね、5種類見てきた経験あるんですけども、半分以上が経験がありませんでしたが、素晴らしい生徒や保護者の方々との出会いもありましたし、私自身はですね、指導してきたことを後悔はしていないんですけども、後悔はしていないんですけどもいつまでも部活動の形がこのままではいけないなというふうには感じておりました。部活動に地域型になっていってなかなか進んでいないというの分かるんですけども、現状ですね、部活動に従事する時間っていうのはほとんど教員の正規の勤務時間である16時45分を超えたものになります。16時45分までに終わることはまずなくてですね、夏場であれば18時30分から19時に活動が終了することもあります。

また、部活動をはじめとする時間外労働については、教員の自発性による業務遂行であるとして、実は労働としても取り扱われていないというのが現状でありまして、現在、部活動を9割近くの先生が承諾してですね、結局承諾してあたってはいるんですけども、これは無賃残業状態っていうのが発生していることとなります。その6割、半数以上が自分の得意の種目じゃない、指導できる種目じゃないものを指導しているというのがこのデータになるんですけども。山形県における運動部の在り方における方針にも書いてあるんですけども、1日の活動時間が平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効果的、効率的な活動を行うというふうにも明記されております。専門性を要している教員が全体の半数に満たないという現状では、今後ですね、短時間で効率的、効果的な指導っていうのは難しいのかなというふうにも思いますし、やはり、大石田中学校においても今後生徒、児童の減少に伴って教員数の削減も考えられます。その後、毎年必ずですね、今ある部活動の専門性を有してる教員が毎年必ず配置される確率はほとんど低くなっているわけですので、やはりあの、なかなか進まない非常に難しい問題ではあるんですけども、自治体の方でも同じように悩んでいる問題かと思うんですが、やっぱりできるところから少しずつやっていくべき課題なのかなというふうに思います。大石田からですね、是非全国のモデルケースになるような良い方法を考えていけないかなと思ったりもします。

そしてですね、こちらなんです、やはり地域との連携が非常に難しくなってくるんですけども、外部のクラブチームと部活動を連携するにしても、やっぱり連携が逆に面倒だったりですね、なかなか地域から野球指導できる人とかですね、ソフトボール指導できる人っていうのを見つけ出すっていうのはすごい難しいと思うんですけども。北名古屋の方ではですね、そういった専門の地域コーディネーターというのを有償で雇って、その地域と学校とを繋ぐ仕事を専門でする人っていうのを設けているようです。そういった事例もありますので、そちらの方を参考にされたりと、この問題ちょっとゆっくりでも進んでいけばいいんでしょうけども、進まない。今の現状ですと、やはり無賃の残業状態が発生しているという状態です。世間で言う「ブラック企業」っていうふうに言われますけれども、大石田町立、県の職員ですけども大石田にある中学校ですので、町の中に「ブラック企業」があるという状況にもなってくるかと思っております。もちろん、部活やりたい先生もいますし、自分も別にやりたくないというタイプではないんですけども、ただ、やはりそういった、今の時代ですの

で「ブラック企業」という形の無賃の残業状態が発生しているっていうのを見過ごしてはいけなかなということ、本当に非常に難しい課題なんですけども、なるべくいい方向に進めるように今後いろいろと相談させていただければと思います。よろしくお願ひします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多論君。

1. 教育長(本多論君)

いろんな調査、資料を基にね、本当に他の例も出していただいて、よく勉強されてここに立っておられるなと感心いたしました。私としては、全国のそういった状況を全て把握しているわけじゃないんですが、北村山中体連の会長も務めた経験もございまして、県の中体連の副もやりまして、部活については本当に変えていかなければいけないということで進めてきているのが今の現状です。ですから、部活動指導員の配置もなりました。あとは、土日は無賃じゃないんですね、土日は手当が出ております。あと、本町の場合、本町っていても中学校1校しかないわけですから、中学校の場合ですと、全員加入性です。ただ、子どもの実態に応じて、例えばですね、さっき言いました野球したい子は野球に行ってます。ただ、部活としては書道部に所属しているとか、あるいは陸上部に所属しながらやっているとか、水泳もそうです、部はあるけどもスイミングでやっています。ただ、そういったものが多々できればいいんですけども、それがなかなか子どもたちのニーズに応じた全ての種目をするのは、今のところまだ難しい。ですから、あるところにはそういうふうに通っている子どももいます。それを認めているということはお理解いただければありがたいと思います。

あと、ある調査によりますと、子どもの7割は部活動を大切に思っているという調査もあるんですね、保護者も含めて。結局、部活動の目的は何かっていうと、技術の習得じゃないんですね。最終目的は、心身の成長なんですね。だから、そういったことも踏まえると、んじゃ、部活動なくなったときに他の場でそういったこともしていくということになるわけです。そういうことも踏まえて、やっぱり見ていかなきゃいけないかなというふうには思います。机上の理論であつては、困るのは現場の子どもたちだと思いますので、机上の理論ではなくて、やっぱり現場に即した対応をこれからしっかり考えていかなきゃならないというふうには思います。

中学校の部活の現状は、ガイドラインが出た段階から、意識はだいぶ変わりました。ただ、年間のべつ幕無しにやっているんじゃないで、きちっと年間を通して時間を調整していく、さっきの「変形労働制」みたいな「変形部活動制」みたいなですね、時間、そういった形に意識はなってきました。あと、やっぱり練習試合とかなんとなかあってあるときには、やっぱりどうしても1日になってしまうので、その分はどこかで休みを取るとか、年間を通してそれを調整するという形になっております。そういう意味では、教員の意識はだいぶ変わってきているなというふうには、私も今年1年感じておりました。

あと、専門の指導員がないという件につきましては、外部コーチを雇っております、外部コーチに依頼しております。今年の野球部なんかは、柔道が専門でノックもできない状態でありました。ですから、野球のコーチから来ていただいたんですけども。いや、こういうことを言うとまた違うと言われるかもしれませんが、その教員はですね、私が命じてきたわけですけど、野球部って、退職するときに、「分かりました。」と、手に豆を作るくらい雪消えるまで素振りをしてきておりました、柔道なんですけども。だから、それがいいというわけではなくて、教員っていうのはそういった面も持っているんだなと。だから、あえて少しでも楽にしてあげなきゃいけないなというふうには感じているところでございます。今の部活については、本当になかなか難しい部分はありますけども、大石田中学

校は幸い今のところ部活動の顧問を2人態勢で組めるんですね。ですから、1人は出ているときには1人は仕事ができるっていう、そういったことを交代しながらってこともやっております。ですから、できるところを今やっているつもりなんですけども、今後、二藤部議員からあったようなことは再度吟味していかなければならないというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

非常に、やはり急に部活なくなってしまうのは子どもたちの活動の場っていうのがなくなるだけで、すし、環境の整備も同時にやっていかなきゃいけないっていうことで、非常に難しいんですけども、また今後も外部委託というか、そういうのを進めていただければと思います。

それでは、3つ目の質問のところに行きたいと思います。変形労働制ですけども、先ほど答弁いただいたようにですね、この制度の導入に関してはですね、各界から多くの意見が寄せられているということなんですけども、こちらの方、もう少し詳しく見ていって、私の方にも声がいろいろ届いておりますのでご紹介させていただきます。

資料の2番をご覧ください。カラーのプリントになります。資料の2番の方は、変形労働制のイメージになります。4月、6月、10月など繁忙期ですね、忙しい時期に定時を延ばして、その分、延ばした分を8月の夏休みがある期間を利用してまとめて休めるようにするという内容になっております。資料の3の方は1日のイメージですね、定時が延びたときの1日のイメージですが、定時が延びた分ですね、残業として扱われる時間が減ることになります、この図のとおりですね。この繁忙期、忙しい時期に、定時を延ばすということに関しては、働いている時間は結局変わらないのに、残業時間として換算される時間だけが減ることになります。見た目の残業時間が減ることで、業務の削減というですね、こちらの改革の方が進まないのではないかという心配の声が聞こえております。また、県内外問わず、これまで出会ってきた現役の教職員の方の意見もこの立場になって聞こえてくるんですけども、定時が延長されることによって業務が増えてしまう、その延びた分のところに何か違う業務が入ってくるんじゃないかという心配の声でしたり、子育てや介護のある教員が、やっぱり子どもを迎えに行けなくなる日が出てきたりとか、働きづらくなるんじゃないかという声がありました。

またですね、繁忙期、6月とかですね、テストはあるし、採点はあるし、大会はあるし、7月に限っては成績等もあってもものすごい業務量になるんですけども、そういった最中でもたまに帰れるときがあるんですよ。基本何もない、授業内で全部、定時内で明日の授業の準備も終わったというときを、そういう日を利用して何とか繋いでいるというような現状なんですけども、定時19時まで延ばされてしまうとそれもなくなるというところで、やっぱり、精神疾患などに陥ってしまう教員が繁忙期の時期に増えてしまうんじゃないかという心配もあります。夏休みに休日のまとめ取りをする前に永遠の夏休みになってしまうというような場合も増えておりますので、懸念の声が多く聞こえてくる。

また、夏休みに休日のまとめ取りをするということに関しては、夏休みも結局やっぱり部活動があって休めないのではないかと、夏休みは東北大会や全国大会もありますし、校内研修、疑似体験研修もあります。学習会などももちろんありますので、休み結局取れないんじゃないかっていうふうな声も聞こえてきます。これ見方によってはですね、4月、6月にたくさん働いた分ですね、8月に休みにしよう、4月、6月の疲れを8月に取りましょう、10月にたくさん働く分を8月に休んでおきましょうみたいな、10月の疲れも8月に取っておきましょうっていうふうな見方もできるわけで、現場で働く先生方にとってはクエスチョンマークしか浮かんでこないという状況になっております。令和3年度

から導入してもしなくてもいいというふうなところなんですけども、この導入に関してはですね、一般教員はですね、直接機会などを設けていただいて、是非検討していただきたく思っております。実際のところは、今現在ですけど、現役の教員の方からは導入賛成の声は一言も聞こえていないという状況でございますので、是非こちら判断する際はですね、是非現場の声を聴いていただいて、検討いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多論君。

1. 教育長(本多論君)

全く私は先ほど申し上げた見解と同じだなというふうに思います。先生方ファーストで考えれば、果たしてこれで良いのか。先ほど机上の理論と申し上げましたけども、まさしく机上の理論ではないかというような考えをちょっと持っております。ただ、今日も今有識者会議を山形で行っておりますので、そのへんでどうなるかっていうこともちょっとあるところでございます。二藤部議員おっしゃるように、やっぱり業務の改善、これが一番かなというふうに私は思ってるんですが。

こんな例がありました。1学期の中間テストを廃止しました、私中学校のときですね。保護者さんにとってどうだったか分かりませんが、入ってすぐの中間テストというのはあまりないんです、出題範囲がね。だから意味がないんだよと、入学したてのテストはあるわけですので、あとは期末でいいじゃないかということで一つ減らしました。あと、週案ですか、週案を毎回書いて毎日書いて提出しろっていうのを止めました。子どもと向き合って下さいっていうふうにしました。

もう一つ、月1回定時退校日っていうのがありますが、部活動のない日ですね、これは確実にやってまいりました。

もう一点、月1回授業を3時間にして、2時には下校する、中学生ですけども、ウエンズデイ、水曜日のある月一回の1日を「プレミアムウエンズデイ」として、そして帰ってもらう、帰ってもらうっていう言い方はおかしいですね、子たちたちは下校するっていうふうにしました。そうすると、教師はすごく楽しみにしておりました。月1回必ずそういうな日を、その日は残務を整理してもいい、年休を取って映画を見に行ってもいい、何をしてもいい、そういう、月一回あります。これは、大変好評でありました。保護者の方からも、歯とかなんとか医者予約がしやすいというようなことで承っております。ただ、早く帰ってこられても困るということももしかしたらあるかもしれませんが。でも、月1回そういうことをしてまいりました。

そういうことを考えると、やっぱり夏休みですけども、まとめ取りは難しいんじゃないかと。だって、東北大会、全国大会っていったら、もしあったらですね、行きたいですよ。今年のソフトボール部東北でベスト8になって大騒ぎでした。それは何故か、普段ある程度やってるからあのことができるわけであって、良いときだけいいって言って普段はすんなじゃ話にならないわけですよ。そういうことを考えると、どうやってそこをうまく折り合いを付けていくかっていう部分をこれから見つけていかなきゃいけないのかなと。

あともう一つ、朝の見守り活動などは教師の業務じゃないだろうと、交通安全。ところがね、先生方心配なんですよ。交通安全週間になると朝早くから先生方立ってくれてるんですね。これを止めるってなかなか言いづらいものがあって、そのへんあたりを踏まえると、役場前なんかは役場の人たちが立ってくれてます。でも、そういったことも、いろんなことも見直していかなきゃいけないなと。

最後ですけども、コミュニティスクールっていうのを大石田町ではやっていますが、これは、保護者や地域の方々と一緒に育てるという意味ですので、学校に文句を言う場じゃないんですね。一緒に育てていくっていうのがコミュニティスクールなわけですので、地域でできること、学校でできるこ

と、それから保護者ができること、これを話しているのがコミュニティスクールなんです。ですから、そういう場で教員の業務を減らしていける方法なんかも話合えればいいなど。

もう一つは、来年から地域学校共同活動というものの本部を立ち上げる予定です。これは、地域と学校を繋ぐ一つの役割を担うものです。そうやって、少しでも教員の負担を減らしていきたいというふうなことも考えているところでございます。この、変形労働時間制度につきましては、教員に本当に合うのかどうか、そこはしっかり見極めないと、私は逆に教員を苦しめる結果になるのではないかと、そういうふうな考えて慎重に対応したいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

地域の子どもたちを見て下さってる先生方にですね、できるだけ余裕をもって接してもらったりとか、そういう形も継続していけるような行政の在り方であって欲しいかなと思っております。

やっぱり、夏休みですね、休日のまとめ取りですね、変形労働制が入っても難しいんじゃないかっていうふうな懸念の声もあるんですが、この、変形労働制について勉強しているときに耳に入ったんですけども、変形労働制がなくてもまとめ取りができたという自治体もあるようで、岐阜市の方なんですけども、岐阜市の方では夏休み16日間延長日を設けて、連続してですね、先生方今の現状プラス5日間くらいはまとめて休めたという事例もあるみたいですので、是非そちらの方の情報も得ながらご検討の方を進めていただければと思います。

最後になりますけど、今回ですね、長々と質問させていただきましたけども、初の定例会ということで今回質問を見送ることも考えてはいたんですけども、現在もですね、これまで私がお世話になった多くの先生方だったり、元同僚の先生方がですね、まさに今この瞬間も過労死ラインを超える業務の中にいまして、毎月100時間超えて働いている先生もいますし、朝日新聞の報道に今年5月時点での山形県内の若手中学校教員の平均残業時間が89時間とも出ておりますので、正直焦ってるというのが正直なところです。やっぱりですね、今後こういったですね、教員が倒れたとか、そういうのがやっぱり現場では一番起こっちゃいけないことの一つだと思っておりますので、子どもたちのためにもですね、そういったニュースが聞こえてこないような世の中になって欲しいというのが願いでございます。

あとは、先日ですね、私の教え子、今高校2年生になったんですけども、教え子から相談を受けまして、「将来教員になりたいと思っている。」という相談を受けまして、でも、今聞こえてくるニュースなんかを見ると本当にこのまま突き進んでいいのかというふうに相談を受けたんですけども、私は、「あなたが教員になる頃にはブラック企業じゃないふうにします。」っていうふうなことしか言えなかったんですけども。そういうことで、現場で起こる問題の方が成り手不足の方にもどんどんどんどん繋がっている時代ですので、少しでも、今回質問させていただいたことなどですね、よく声が届いて少しでも現場の改善に繋がれば良いと願って、質問を終わらせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番 二藤部冬馬君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時5分再開いたします。

休憩 午後 1 時 54 分

再開 午後 2 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

それでは通告に沿い、質問をさせていただきます。

3点のことについて町長にお伺いします。まず第1点目、続く無競争の課題はということで、町長選挙が2回、議員選挙が3回連続の無競争となりました。町民に選択肢を与えないこの実情をどういうふうに捉えるのかをお伺いします。

2点目です。教育環境をどう考えるということで、学校教育及び生涯学習の環境は万全だと思うか。また、村岡町長が描く教育環境の整備があるとすれば、その中の優先順位はどういった形なのかをお伺いします。

最後、3点目でございます地域振興公社の今後ということでございます。社長が不在だったんですが、今後の予定はどうなのかということと、中長期的な運営構想、現段階での今後のビジョンはということについてお伺いします。答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、岡崎議員からの町選挙の無投票についてであります。議員ご指摘のとおり、私を含めてこの議場にいる全員が選挙をすることなく当選されたわけですが、地方選挙における無投票率は年々高くなっているということであります。今年の統一地方選挙における町議会の無投票率は23%ということで、過去最高を記録しており、この春に改選された全国の町議会議員の約4人に一人は無投票ということになります。

無投票の功罪はいろいろ議論されておりますが、やはり、選挙人による選択肢が狭まること、被選挙人のモチベーションの低下などマイナス面が大きいといえます。そして、その原因として、全体的に選挙への関心が薄れている、行政に対する期待度の低下、安心して暮らせるだけの報酬ではない、などいろいろな要素があると思っております。わが町の議会議員の3回連続は、県内自治体初とのことですが、ここにいる10名の議員のみなさんは5日間の選挙期間については、自分の政策や公約をもっとしっかり有権者に発表したかったのではないかと思います。私もそうであります。自分の考えをしっかりと訴え、町民の声を聞きながら政策に反映していくべきと考えます。町長を含め議員の成り手や立候補者を増やす方策はいろいろ論じられておりますが、当町における有効な方策は何なのかを今後、行政、議会双方で探っていかなければならないと思っております。

続きまして、「学校教育及び生涯学習の環境は万全だと思うか」とのご質問についてであります。学校教育、そして生涯学習の充実、大石田町の児童、生徒の学力向上並びに町民が文化的、健康的な生活を送る上で必要不可欠なものであり、学びの両輪であると考えております。また、「地域と共に生き地域に貢献する意欲あふれる子どもたち」、「いきいき躍動、魅力ある生涯学習の環境づくり」が両学びの基本的な考えと思っております。

はじめに、学校教育であります。「地域に根差した特色ある学校づくりの推進」、「安全で充実した学校施設、教育環境の整備」、「義務教育9年間を見通した『一貫教育』の推進」などを重点項

目として学校教育の充実を図っております。

「地域に根ざした特色ある学校づくりの推進」ではコミュニティスクールを中心としてもらうなど、地域力を大いに発揮してもらっております。その成果の表れなのか、「地域の行事に参加している」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」といった調査項目では山形県内の平均を大きく上回っておるそうです。

「安全で充実した学校施設、教育環境の整備」では、スクールガードリーダー等の配置をとおして組織的対応による登下校の安全確保を図っております。また、学校施設等の整備については、ここ1、2年の間、議員各位のご理解により、急速に整備が進んでおります。猛暑対策として、急を要すると考えていた小中学校のエアコンの整備については、普通教室への設置が100%に達しました。これにより、快適な学習環境が確保されたものと考えております。さらにパソコンをはじめ、タブレット等の更新を行い、ICT教育も推進しております。

次に、生涯学習であります。「だれもが積極的に参加できる学習機会の提供」、「いきいきとした町民を育むためのスポーツの普及推進」、「心豊かな文化の形成と芸術文化の振興」などを重点項目とし、生涯学習の充実を図っております。

「だれもが積極的に参加できる学習機会の提供」では、平成29年度にオープンしました町民交流センター「虹のプラザ」を活用した生涯学習事業の推進、具体的には、自主企画事業をとおした、演劇、コンサート鑑賞、講演など、多彩な事業を企画し、町民への学習機会の提供を行っております。また、子ども、乳幼児等に対する読育推進も含めて図書館の積極的な活用を図っております。

「いきいきとした町民を育むためのスポーツの普及推進」では、大石田町は、「町民一人1スポーツ」運動を推進しています。誰でも何かしらのスポーツに関われるように、今後もスポーツ協会、スポーツ推進委員との連携によるきめ細やかな活動を考えていきたいと思っております。

平成30年3月、総合型スポーツクラブが設立されました。2年目に入り、教室数も4つから5つに増やし、こちらもきめ細やかに対応してきております。設立後、日が浅いところもありますが、町民のニーズを把握しながら、事業のさらなる発展を図ってまいります。

「心豊かな文化の形成と芸術文化の振興」では、大石田町は、「町民一人1芸術活動」への参加促進と芸術文化団体の育成支援を、また、芸術祭の開催による芸術活動成果の発表、展示機会の提供を促進しております。

先ほど申し上げた、町民交流センター「虹のプラザ」の開館以来、芸文協団体等の積極的な利活用により、今年度の芸術祭では、多くの町民の皆様からご来館をいただき、大きな盛り上がりを見たところでございます。以上、学校教育、生涯学習に係る環境について述べてきました。新たな事業や取り組み、更には既存の事業でも内容をアレンジするなど新鮮さを保ちながら頑張っております。環境は万全かとの問いには、万全との認識はまだありませんが、良い状況であると考えております。より良い方向に向けて、さらなる改善を模索しながら取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「村岡町長が描く教育環境の整備に優先順位があるとなれば何から整備するか」とのご質問についてであります。最初の質問との重複にもなります。私の公約にも書かせていただきましたが、乳幼児ブックスタートからの展開による読書の習慣づくり、児童、生徒が安心して意欲的に学習に打ち込める教育環境の整備、管理等、まずは子どもたちの健やかな成長を助けるソフトの充実に努めていきたいと考えております。

続きまして、地域振興公社に関するご質問ですが、地域振興公社の社長については、今月5日に臨時株主総会及び臨時取締役会を開催し、筆頭株主である大石田町の代表として、町長であ

る私が選任されました。また、今後のビジョンについてのご質問ですが、地域振興公社の経営状況については、議員ご承知のとおり大変厳しいものとなっております。人口減少という大きな社会情勢により温泉利用者が減少しているという現状を考えると、すぐに経営が改善するという事はなかなか厳しい状況にあると考えております。現在は、入湯税を減免することで町として支援をしているところであり、公社職員一丸となって、経営改善に向けて努力をいただいているところであります。しかし、施設の老朽化により修繕箇所も次々に出てきている状況でありますので、中長期的に取り組んでいく必要があると感じているところであります。また、従業員不足によるサービスの低下、利用者の減少と、悪循環に陥っている部分もありますので、優秀な人材確保についても今後努力をしていきたいと考えております。以上であります。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ご答弁いただきました中で、まず最初の第1点目の、町長選挙2回、議員選挙3回の無競争というような結果についてですが、今町長からあったとおり、全体的に選挙への関心が薄れているというような感じは大きなウエートかなと、私も考えるところでございます。

第1点目ですが、当然、無競争という形よりは選挙を行い、町民の民意を問い、その結果をもって町政にあたるという方が、当然、然りかなと思いますが、町長も同じ考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

選択肢がないっていうことは、本当に町民にとっても、あるいはこの全体においても良いことではないのかな、悪いのかなとは思っております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさにそのとおりかと思えます。町長におかれましては、前町長が出馬表明したのちに、意欲を出し「出馬します。」というふうな、当然選挙ありきというふうな環境の中での意思表示だったのかなというふうには捉えております。ただ、その後、各事情により最終的には無競争になったというふうなところではございますが、それでも、町民の民意が損なわれたのは事実かなというふうには捉えております。そのへんも、いろんなシチュエーションで、場面で話を聞く限り、町民の若干の鬱憤等もあるのも事実なのかなというふうには感じているところでございます。当然、議員選挙も含めて、同じような感覚ではおります。当然、町長をはじめここにいらっしゃる10人の議員は、自分から意欲を出し「やります。」って言った側の人間ですので、当然その意欲を買い4年間頑張る所存ではございますけども、ただ、4年後を見据えれば、本来であれば競争になるよう、選挙になるような形を考えていかなければならないのかなというふうには責任を感じているところでございます。

今あった、「町民の行政に対する関心が薄れているというふうには私感じます。」って言ったところですが、昨日の山形新聞の地域欄の記事持ってきました。「最近印象的なのは、村山市議会の新人議員、10月の改選で初当選した議員の多くが一般質問でデビューしたことだ。長々とした質問もなく、市執行部の答弁を引き出し、市政の前進を見た感じがした。連日傍聴席はほぼ満席となり、熱心に聞き入る姿も忘れられない。」というふうな記事が昨日山新の地域欄にありました。村山の議場、当然何度も見させていただきましたが、そう小さくないあそこの傍聴席がほぼほぼ満席、こ

れはすごいなど。それだけ、市政に関する市民の感心度が高いんだなというふうには私は理解しましたが、この話を聞いて町長はどう感じますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

新人議員だからということじゃなくて、やっぱり議員全て同じですので、新人だからという話はまた違うのかなとは思いますが、もちろん、その応援団なるもの、支持者の方々が大勢詰めかけるってことは本当に常々あって欲しい形なのかなと思います。大石田の議会の4回、5回、6回と、長い人もおりますけども、そういった方々の議場での活躍ぶりを知らしめるためにも、是非ともそういう形ができればなと、是非思っております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさに今おっしゃるとおりで、まずは魅力ある町政執行、行政環境づくりっていうのは町長をはじめとする我々議会としても、また、町の職員の方々としても課せられた課題なのかなというふうには感じているところでございます。真摯にそれを受け止めて、とにかく町民の方々が振り向いていただく、興味を持っていただくっていうふうな環境づくりっていうものは必要なかなというふうには感じております。

ただ、この問題だけではなく全ての問題に関して言えるんですが、当然村岡町長が就任されてまだ1か月ほどしか経たないんですが、決して今日のこの質疑で全ての答えを、完結した答えを求めているわけではありません。一步引いて考えれば、共通した課題の認識確認、それをどうやって一つずつクリアしていくのかといった課題提起、問題発起的なところもあるのかなというふうには思っているところでございます。そういったところを頭に置いて、4年間というふうな任期を見据えた上での考え、行動、判断というものが求められるのかなというふうには思いますので、一応我々議員としても町長の判断、以前、大山議員がおっしゃりましたが、「両輪」というよりはいい政策についてはアクセルを踏む、ちょっとこれはどうなのという感じにはブレーキを踏む、こういったチェックけん制を図りながら、より良い町政づくりってことを念頭において4年間やっていきたいと私も考えているところでございます。

今回の質問は、今言ったみたいに私からすればキックオフミーティング、4年間におけるキックオフミーティングかなというふうなところでございます。先ほど、村形議員も「町長就任後100日はどちらかという緩やかな滑り出しで。」というふうな言い方をしました。決して、最初からがangan、どんだん、しっかりという、もちろん、経験を踏まえた上での判断を求めると思っていますので、先ほどの村形議員の表現に反対はしてませんが、ただ、オンタイムで判断が求められる事案も多々出てくるかと思えます。その時には、適正な判断で町政を進めて、町民に魅力ある町政づくり、町民に見ていただくっていうのを念頭に置いた判断をお願いしたいと思えます。これに関しては以上で終わりたいと思えます。

続いて、学校教育並びに生涯学習の環境についてですが、まずもってこの問題、私個人はありがたいなっていうふうには考えているのは、近々まで小学校、中学校等の PTA 会長なり、側近で頑張っていた村形議員の他に加えて今野議員、また、先ほど話あった教育現場でまさに内側から見てきた二藤部議員という環境に変わりました。なので、教育という問題に関して論議するステータスが上がったのかなというふうには考えているところでございます。付け加えて、私個人的な私見

を言わせていただければ、教育長が本多教育長に代わり、町長が村岡町長に代わり、私の私見で言えば風通しの良い議論の環境になったのかなというふうに感じるところでございます。なので、先ほどあった、まさに内側から見た、二藤部議員も、問題、ああいう切り口も当然我々ではできない切り口ですので、十分子どもたちのため、学校のため、議論をいろんな角度から進めてまいりたいと、これは有効な方策だなというふうな、ちょっと感心したところでございました。

そういったことを踏まえて、私はどちらかというと、先ほどあった生涯学習について軸足を置いて考えてみたいと思いました。先ほど町長の説明にあったとおり、「町民一人1スポーツ」っていうふうな話がありました。ただ、そういった環境の中、町民プールがなくなり、元々「町民グラウンド」と呼んでいた旧大石田高校のグラウンドも今はグラウンドゴルフ専用のコートになり、里山スキー場も閉鎖になり、県から管理を譲渡された最北訓練校の体育館、これもかなり老朽が問題となっております。多分、このままいけばそれを改築することもなく、やがては、というふうな思惑でおりますが、いわゆる「一人1スポーツ」は謳っているのはいいんですが、環境がなかなか整備されていないと思われまますが、まずそのへんの総意を町長そのように感じておられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

設備、施設があればスポーツができるというものではないと私は思いますし、もちろん大石田町にあればそれに越したことはありません。近隣の、例えば尾花沢の施設を使うとか、村山の施設を使うとか、東根の施設を使うとか、そういったところももちろんあるわけですので、必ずしも、余裕があれば、何回も同じような話になりますけども、余裕があればもちろんプールもあった方がいいし、もちろん町民体育館、野球場、これはあった方がいいです。しかしながら、近隣にあるものを上手く使いながら、できるスポーツがたくさんあると思いますので、そのへんでまずやってもらいたいと思うところであります。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

実際、町の予算的な懐事情を勘案すれば、そうそう簡単に一つずつクリアできるような問題でもないのは重々分かっております。ただ、頭ごなしに「それは要らない。無駄だ。必要ない。」っていうふうな考えでなければ、継続的に考えていただき、もしかしたら必要に応じた状況に対応できる時が来れば、例えば、以前から私言ってるんですが、町民体育館等の建設も可能であれば考えていただきたいなど。もちろん、あらゆるシチュエーション、予算的なものも含め、タイミングも含め、考えてだけはいって欲しいなというのが本音でございます。

今、中学校の体育館、また、先ほどあった訓練校の体育館、お陰様で利用度が埋まってて、活用されているのも見受けられています。なので、野球場とか、陸上競技場とか、物理的には楽じゃないかなと。ただ、体育館くらいはもし可能だったらというのが正直私の個人的な本音です。でないと、「町民一人1スポーツ」っていうふうなことを謳い続けて、「んじゃ、環境整備はどうなの。」って言われたときに、何もちょっと、それはそれ、これはこれでは、なのかなと思っているところでありますので、そのへんは継続的に考えていただきたいと思います。

また、文化面では、先ほどよりあったように、「虹のプラザ」これ素晴らしい利用度かなというふうには私も考えております。スケジュールボード、入口入ってすぐ、10段程度のありますが、あそこに書ききれない、欄外までスケジュールが載っているっていうふうながよく見受けられます。大変あり

がたい事態なのかなというふうに思います。あの建設に何億かけたという議論、私が議員になったときにはすでに決定していた事項ですので、何億かけた議論よりも、それをどう活かすか、どう活用するか、それが大事だということなことをずっと言ってまいりました。その点においては、素晴らしい利用度、先ほどあったとおり、オリジナル性を持ったイベントの遂行も含めて、今のところは順調に推移している、利用度についてということに関しては「虹のプラザ」は順調に推移していると思いますが、町長はそのへんに関してはどう考えられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、まだ本当にできたばかりで、生涯学習の方面でもいろんな事業、いろんな補助金なども使いながら、素晴らしい催し物も開催しており、すごく利用頻度は高いのかなと思います。しかしながら、まだ一回も来たことがないというような町民の中にはいらっしゃると思いますので、そういったことも含めて、まだまだ利用度を上げていくということを考えながら進めていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

そうだと思います。まだ、利用度は上がってるんですが、今町長がおっしゃったとおり、まだ足を運んだことがないという方が数多くいるのも事実かと思います。図書館の話が先ほど出ましたが、図書館の利用も含め、同じ方がやっぱりリピートする、さっきも話あったとおり、中学生、高校生が気軽な学習場所として気軽に足を運んでいただける、これ大変ありがたい環境だと思います。ただ、今町長もおっしゃったとおり、まだ足を運び入れていない方もいるのも事実ですので、そのへん上手に周知を図って、より利用度の高い施設に更になることを望んでいることも事実でございます。

あとは、学校の環境に関しては先ほどあったとおり、万全ではないけども大変良い環境になっているというふうな答弁がありました。私もそう思います。特にここ1、2年で、急速に整備が進んだという説明がありました。教育長が学校長としていらっしゃる時期から、実にいい環境の中学校だなというふうに感じさせていただきました。ただ、先ほどあった、内側から、努めている側、職員という立場からの意見という意見が先ほど二藤部議員から質問ありました。まあ、あれもあれで、もちろん課題にその角度から食いつく貴重な意見だなというふうに聞いておりました。

例えば、先ほどあった資料をお借りしての説明ですと、変形労働制のイメージということで、8月には、例えば、今まで取れなかった分をまとめて取りましょうというふうなお国の政策、先ほど教育長は「机上論」というふうな単語を使いました。私もふっと思って、どうだったんだろう、PTAという立場で。8月、私子ども2人いるんですが、下の子どもの時は8月の下旬、まさに県大会勝たせていただいて、東北大会に行って、休む間もなく全国中学でした。全国中学は陸上でしたが、3種目で行かせていただき、金曜日に帰ってきて、8月の下旬に、次の日運動会でした。運動会が土曜日で、翌日、今度はジュニアオリンピックの予選会を兼ねた県中学陸上の選手権でした、鶴岡小真木原で。そんなスケジュールを思い浮かべながらこの資料を見ると、国が謳う、「取るときにまとめて取ってね」というのはやっぱり「机上論」なのかなって私は思いましたが、改めて教育長、そのへんに関しての想いはどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

岡崎議員のご息さんが全国で活躍された姿が今でも目に浮かびますけども。私先ほど「机上論」と申し上げたのは何故かと言いますと、夏休みが30日ないんですよ、土日含めて。23か4くらいだと思います、大石田町。そうした中で、ちょっと研修もあるんですね、前半は。後半になるとやっぱりその、東北大会、全国大会がございます。全ての部が出るわけではないんですけども、もちろん県大会は7月末にございます。

それを、例えば部活と同じで学校なくしたら楽になるのかもしれませんが、子どもたちっていうのはどうなのかなっていうことは先ほど申したとおりでございしますが、実は、前小学校は、中間登校日のときに水泳大会をしていたんですね、記録会みたいなので、それを8月10日あたりにやっていたんです。それがなくなっていますね、今ね。ですから、あそこは十分休みが取れる環境になっております。ですから、大石田町、4日間閉庁しております。土日合わせると夏季特休が6日あります、教職員。そうするとですね、取りようによっては10連休が可能なんです。ですから、そこは休めると、我々は休めませんが、成人式あたりなんざで休めませんが、教員は、ただ、教え子が成人式するときには出るっていうのは、これは教員の一つの生きがいでもあるでしょうし、そういったことも考えると、全てを切っていくわけにはいかないなど。そこでの塩梅が夏休みにまとめ取りして下さい、普段時間外伸ばしますよっていう考えでは、今ではやっているんです、ある意味。休みが取れるような環境には今あるんです。そこを申し上げたいというふうに思いました。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさに今教員長の言ったとおり、そのへんも含めて、先ほど私が感じた風通しの良い環境っていうようなものも含めて、今後きちんとより良い方に、当然、生徒がもちろん、働く側ももちろん、きちんとした環境整備になるように良い政策を論じていくのが我々の役目なのかなというふうに思いますので、町長をはじめ、トップとしてそういった面に関して積極的に考案していく環境なのかなというふうに思いますので、その件に関しても私たち議員という立場も勉強しながら対応していきたいと思っております。

最後にですが、地域振興公社です。今、社長が不在ということでしたが、今町長から説明あったとおり、取締役会、臨時株主総会で町長が社長に就任なされたというふうなところなんです。それ以前に、今まで充て職として副町長が社長というふうな立場でいましたけども、町長、副町長の今後の考えについて人選なりも含めて、どういったプランを考え、予定でいるのか、ちょっとお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

報道等にもありますけども、地方創生の、まあ、中央からなのか、基本的に今申請してるのは、中央から人材支援事業というのを使って、できれば中央から呼んできたいというような思いでいます。もちろん、これからの、今、その事業が始まってから引っ張りだこで、全国にかなり人材を出した状態で、ましてや、国交省関係のここ数年来の激甚災害等において、国交省の職員とか、あるいは農水関係の職員とか、もちろん地方創生関係の総務省も全てその、今ちょっとした情報を聞いている段階では出払ってしまっているよというようなことで、4月からもしかしたら厳しいのかなというふうな雰囲気は感じております。いずれにせよ、手は挙げた以上、そういった形で進めては行く

つもりですが、違った形になる場合も想定しなければいけないのかなという段階に入っております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

私も、議員という立場になるまで分からなくてあれだったんですが、お国からの、例えば交付金なり補助金なり、手当てっていうものがいろんな各行政、市町村に平等にくるものだと私も思っていたのが事実です。ところが、実際蓋を開けてみれば、決まったパイの、少ないパイの取り合いっていうふうな事実なのかなというふうに感じております。その中において、きちんとしたパイづくりという面から言っても、今町長がおっしゃった、手を挙げて中央省庁からの受け入れってのは、これはやっぱり有効的な政策なのかなというふうには感じております。もちろん、これは是非頑張りたい。私たちが他人事ではありませんので、当然地域選出の代議士をはじめ、いろんな方のご協力を得ながらぜひ実現させたいなっていうふうには私も思っておりますので、微力ながらそういった面に関してはお手伝いしていきたいなというふうには思います。それが、結局は、町の今後のことを考えれば、より効果的である形だろうなというふうには思っておりますので、是非町長にも頑張りたいと思います。

今までは、副町長が充て職で地域振興公社の社長でした。今副町長が不在なので町長がってことですが、これは暫定的に町長が社長を兼務しているっていうふうな理解でよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

考え方一つかと思えますけども、このままいくというのも手でありまして、もちろん、副町長が決まったならばそこで代えるということも、考え一つだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

決して今までの慣例にとらわれることなく、やっぱり役員人事、トップ人事というのは考えていただいて然りなのかなというふうにも思いますので、随時、より効果のある体制を取らなきゃいけないのかなと思っては私もいるところです。ただ、先ほど説明があったとおりなかなか厳しい経営状況、これは我が地域振興公社のみならず、どこの第3セクターも、同様施設も同じなのかなというふうには捉えております。何回も何回も、私もこの場で言うておりますが、目の前の木だけを見ないで一歩引いて森を見て、世の中のニーズなりマーケットっていうものを的確に把握しないと経営論っていうのは成り立たないよっていうのを言い続けてきました。んで、あつまりランドは幸いのことながら、他の同等施設から見れば集客率という点で優っている方、比較的流行っている方だと思います。

実は私、こういった地域振興公社に関していろんな意見を言わせていただくために自分に課してる勉強なんですけど、近隣7町以外にもいろんな市もありますけど、同様な日帰り温泉施設を勉強のためにいろんなところに行かせていただいています、時間を見つけて。勉強になる面、反面教師になる面、様々あります。実際、そうやってよそに行くことによって習得する面も多々あります。余談になりますけども、実は私昔働いていた頃ガソリンスタンド関係の管理をやっていました。スタッフには、「自分のところで油を詰めるな。よそのとこで。感じたことをレポートにまとめておけ。良いこと、悪い

こと。」ってことは、やっぱり接客ですので、人と人の接点ですので、よそで学んで来いってというふうな指示を出した経過があります。もし、求められるのであれば地域振興公社のスタッフ、そういった考え方の指示、町長どう捉えますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

20周年のリニューアルのときにちょうど長期休暇をして、実際よそのホテルに職員を出した経過がありますけども、ちょっと私もその後どういった効果があったのかとか、そのへんは全く分からなかったんですけども、そういったことはもちろん全て行った人の考え方、感じ方、あと、行動にどう移すかということに尽きると思います。それを、やっぱりちゃんと管理するのが上の人であって、あるいは社長なのかなと思いますので、そのへんはこういうふうに変ったときに口を酸っぱく新たな気持ちで取り組むように指示したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

どの世界、どの業種でもそうです、成功事例、繁盛事例に関しては学習しに行くっていうのは当然ありなのかなって思いますので。町長がトップとして社長職にある期間だけでも、できればそういったよそで学習できる環境っていうものをスタッフの方に促していただければ、より良い結果に結びつくのかなと思いますので、このへんはご指導でお願いしたいと思います。今日は、先ほど言ったとおりキックオフミーティングで、問題提起っていう場で、この場で完結する気はないっていうふうに言わせていただきましたが、今質問したことは全て、随時、一項目、一項目検証しながら、都度折りをみて質問し、町長のお答えをいただきたいと思っておりますので、継続的な審議をこの場でお願いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、4番 岡崎英和君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午後 2 時 46 分

第4日目 令和元年12月13日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 議案第54号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、54号の歳出の11ページ、12ページです。9款1項4目水防費関係です。1節報酬で水防出場手当というのに関連して、10月13日の日に台風19号の影響で、水防団が出動する事態になったことに関してです、町長にお伺いします。村山は河島地区、尾花沢は銀山地区の出水等によって、道路規制なり避難指示が出た絡みがあって、両市のホームページにはちゃんとそういった旨をオンタイムで発信した状況がありました。その反面、大石田町はホームページを見ても一切そういった情報の記載がなっていないというようなことがありました。担当課の方に行って話をしたところ、スピーカーを使って防災のアナウンスはしましたと。

あの日、中学校の式典終わった後に、避難所を2カ所設けたわけですが、中学校と南小学校と。その件に、設置に関してもアナウンスはしましたと、スピーカーからしましたと。ただ、ホームページに記載がなかったからまだそんな感情論は出なかったと思うんですが、実は、避難所を閉鎖しましたという文言だけはホームページにアップなったんですね。「設置すんなホームページに載せねえで、なして閉鎖したのだけや。」っていう声が多々あったのも事実です。

なので、町のホームページというものは、的確な情報を瞬時に発信できる貴重な媒体だと思っています。この秋以降、様々ホームページの記載が不手際があったことで、担当課の方に行って何度か私も話をした経過があります。なので、私が言いたいのは、もう少し緊張感をもってホームページの管理にあたってはと思うんですが、町長、その件に関して管理者としてどう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

当時はもちろん私はただの人でしたけども、もちろんそういったことがあったということを今聞いて、あってはいけないことであり、ましてや、災害時の緊急時の対応っていうことでは、そういった、岡崎議員が言うような対応をするように指示したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今度、村岡町長の指揮、命令の下で、アナウンスするような、スピーカーからアナウンスするような、音で出るようなものは、随時オンタイムでホームページを活用すべきだということで一応お願いしたいというのが本音でございます。スピーカーから音でアナウンスしたっていうのは、やったかやらないかって言えばやってはいるんですよ。ただ、本当に情報を欲する人間は、自分から情報を取りに来たときに求める媒体がないっていうのが、ここは俺は問題だと思いますので、是非そのへの活用、さっき言ったとおり適切な、正確な情報発信の貴重なツールですので、是非活用していただきたいと思います。

また、付け加えてちょっと言うと、町長が代わられたタイミングは、当然、町の方のホームページは

すぐ、瞬時で庄司前町長から村岡町長へと切り替えが全てになっていた模様です、トップ画面も含めて。ところが、議員が、町議員の新規メンバーが11月27日から今の体制になったわけですが、議員名簿が変わったのは12月6日でした。実に、10日ほど旧議員のままの名簿できていました。これは、正直、見た目は云々よりも、実は、尾花沢消防本部の総務課から、「ちょっと名簿が変わってなくて事務手続き進めらんねや。」って小言があったもんですから、そのへんも含めて管理をお願いしたいということで、町長もう一言お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そのへんはしっかりと、対応のする課、担当の課にリアルタイムな情報を発信するように指示します。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

同じところから。水防って出ましたけれども、当時、フェイスブックだかの SNS での情報発信ってのがなかったのかなというふうに思います。東日本大震災では、SNS が非常に有効に機能したというようなことがあったわけですが、当町ではなかなかそういうことになんないのかなという気がしております。私も、広報委員にいたときに、もっと情報発信したらどうかってことで何度か言ってるんですけど、なかなか今の状況ですと、「KOE no KURA」の協力隊の方任せが中心になって、町の広報っていうのがあんまり機能してないんじゃないのかなって思います。そういった、災害時の情報発信について、町長何かお考えあればお伺いしたいと思います。

あと、歳入4ページの一上、18款1項2目1節総務費寄附金、水と緑のふるさと大石田町応援寄附金、これはふるさと納税なんですけど、今年、大幅に減を見込んだ中で、これよりは多くなっているというような状況であるというふうにお伺いいたしました。村岡町長も、ふるさと納税には一番早くから提言してきた形だと思います。現在、こういった中で、県内の中位以降のような状態ですけども、今後、どのような展開を図っていく考えなのか。もっとどんどん増やせ、規制の網をくぐってでも増やすべきだという考えなのか、このくらいでいいのかって考えてらっしゃるのか、そのへんの考え方を教えていただければと思います。

歳出2ページ、2款1項1目3節、下から4行目、期末勤勉手当、こちらあの、この度の不祥事、副町長の不祥事により、期末に職員さんたちでやる忘年会などが軒並み中止になっているというような話であります。今日、我々と執行部で合わせてあったまりで忘年会のような形で打ち上げするようなことも中止になりました。総務課長の方にお伺いしますと、「時期が時期なので24日まではこういった形で、新年度明けたら頑張って今回中止になった分も頑張りたい、やっていたい。」というふうなことでありますが、私はですね、例えば今日の「あったまりランド」にしてもあてにしていたと思うんですね。町外だったら仕方ないにしろ、町内だったらですね、やはり参加するべきじゃないかなと思います。まして、こういった不祥事があったらですね、逃げ隠れしてるようにも見えるわけです。ちゃんと町民の前に出てですね、「いやー、すんません。」と頭を下げることが説明責任の一つに繋がるといふふうに思いますが、町長、今回の自粛に関してどのようにお考えになれるかお伺い致します。

6ページ、最下段、3款2項1目13節委託料、医療費助成システム改修業務委託料33万円。こちら、町長の公約の中で4月1日から子どもの医療費が18歳まで無料化していくというようなこと

システムを変えていかなきゃ間に合わないんで今からやるというふうなことであります。その中で、課別審査の時にいろいろ聞いて出なかったんですが、私が持っている資料によりますと、山形県の協会けんぽによりますと、後発薬、ジェネリックの比率が80.1%だそうです。それが、5歳から9歳は71.4%、10歳から14歳は70.3%というふうに、軒並10ポイントくらい低いってというようなことで、いわば高い薬を使っているというようなデータがあります。山形県は、東北の他の県よりも子どももの使用率が低い傾向にあるというようなことで、どうせタダだからというようなところかなというようなことでありました。医療費、実際の抑制、当町によってもいろいろデータは出ませんでしたけど、避けていくのが町にとってもいいことだと思います。是非、ジェネリック医薬品使用を呼び掛けるべきではないかなと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。まず、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まず、危機管理の中でのフェイスブックの活用というのは本当に有効的だと思いますので、今実際発信している人、多分担当が1人なのかな、それがやっぱり危機管理と関連しながら一緒にそういった情報を発信するというのは大変有効な手段だと思いますので、そこはこれからちゃんと繋がるようなシステムをやっていききたいと思います。

あと、ふるさと納税でありますけども、私も、なってからも一つ二つ指示したりとか、あとは、もちろん個人的にも、例えば中央の人たちにお願ひしたりとかして、くるような形にもなった件もありますので。もちろんオープンに出すのももっともっと探しながら、していきながら、あとは考えられるようなこともしかししたら発掘しながらアピール、あとは町のアピールにも繋がる本当に大事なツールですので、そこはちゃんと活用しながらやっていききたいと思います。

あと、飲食自粛でありますけども、いつまでって言われるとかなり難しい部分はあると思いますけども、やっぱり、台風19号の時の祝賀会を止めたと同じように、それがその日だけだったらそれで終わりなのか、こういった、たまたま、時たまニュースにも、この間10日の日のニュースにも出たとおり、もちろん不祥事、こういった事件っていうのがまだ繋がっていると私は思います。そういった判断の下、ある程度は少し、年度内くらいは自粛せざるを得ないのかなと思います。もちろん、個人的な飲食自粛をしろという話ではなく、町が関係する揃っての飲食等などは控えるべきなのかなと思います。

あと、医療費の抑制の呼び掛けでありますけども、実際私もしてみました。主治医とか、そのへんは医療費の抑制にはジェネリックを使うべきでしょうねという話をして、もちろんそういったことも、あとは、個々にカードとかも渡してますよね、「ジェネリックを優先」みたいな。そういったのも、もちろんこれからももっともっと持っていない人用に発信するような形、各お医者さんに言いながら進めていききたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

ジェネリック、私も基本的にジェネリックをお願いしますというふうにやっているわけです。現在中学校までですね、ジェネリック比率が当町どれくらいあるのか分かりませんが、保健福祉課長あたり、ざくっとどれくらい削減なるのか、分かれば教えていただければと思います。

あと、この自粛なんですけども、町長、今年度末って言いましたけども、年末までだと思います。

この、ニュース報道あった後にですね、議員協議会の中でいろいろ話をお伺いする中で、やはり、全容解明がまず第一であろうというようなことでありまして、もちろんそこから始まらなきゃなんないのかなと思うわけでありまして、現在の状況を見てもなかなか全容解明に至っていない、報道もピタッと止まったような形で、捜査状況もどうなってるのかさっぱり分からないというような状態であります。まして、その、あったまりランドも近年赤字傾向が続いているわけでありまして、そういったところを鑑みれば、我々皆で利用拡大を図ってもいいんじゃないかなというふうにも思うわけでありまして。そういったところで、内規といいますか、ルール付けといいますか、そういった、こういった場合に誰がどういうふうに決めてるのかっていうのもいまいち分かりづらいところもある中で、なるべく町内に売上げアップしていったほうがいいかなという気もするわけですが、そういったルール付け、内規なんかはどのようにお考えになって現在進んでらっしゃるのかをお伺いいただければというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ジェネリックの件は保健福祉課長に答えさせていただきたいと思います。

あと、ルール、自肅のルール、総務課長、あればお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

ジェネリックの使用の比率というご質問だと思うんですが、比率については私どもでは分かり得ません。もし、分かるとすれば保険者なので国保だと、多分ジェネリック使ってる方は推測は可能だと思いますが、国保以外の者は分からない、分かり得ません。ジェネリックは薬代安くなるので、ジェネリック使った方がよいことは全員が理解していると思うのですが、分かっているけどできない、これがまた推進するのがかなり難しい。そのへんは、やっぱり医療費の減額をする意味でも取り組んでいただきたいというふうにも思うんですが、最終的には自己判断というふうになってしまうので、限界があるのかなとは考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

不祥事にかかわらず、そういうふうなルール付けあるのかということであればございません。今回に関しては、事件の発生がアンテナにかかったときから町長をはじめ管理職を集めまして、情報の共有、それから今後の対応、我々がすべきこと、すべきでないこと的なことを話し合いをしました。その中に、今回の、いわゆる飲食会の自肅、いわゆるよく判断してやって下さいね、というふうな感じではやりました。これに関しては非常に考え方が様々かと思えます。もちろん、飲食店については「そんなことのお陰でキャンセルか。」と、被害を被ったという考えもあるんだろうし、一般的に見れば、あるところから言われたのは、「大石田町は10万円でもなんでもなるんだな。」というようなことを言われるのが一個人ではなくて役場、あるいは議会を含めた中で言われる可能性もあるんですね。そういった場合に、飲食店からすれば非常に申し訳ない話かもしれませんが、組織全体と考えれば、少し、逃げるわけではないのですが、「こだんどぎ酒飲みしたや。」って言う人もいますから、少なくとも傷口は浅い方がよいのかなと思っております。

考え方って言いましたけども、前東日本の災害あったときに、「そういうどごさ旅行な行ったら可哀

想だべ。」というふうな考えあったんですけども。実は、現地の人から見れば「是非来て、金を落としてくれ。」というふうなことなんです。なので、見方見方でかなり考え方が違うと思いますので、一時的な判断はできないと思っております。ただ、今回に関して我々が考えたのは、この前言いましたように、今審理中で、送検中でありますので、送検が解ける24日というふうに最初の情報ではなっておりますけども、それが一つの目安なんだろうなというふうに思っております。ただ、24日がいいのか、あるいは年末、今年いっぱい、年が明けたら新年会やろうねというふうな考え方もありますし、そういう形で一つの目安として私は24日、町長の考え方としては今年いっぱいであろうと、そういうふうな考え方になるんだと思っております。決まりはありません。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

確かに、いろんな人がいろんな考えを持っているべきかなというふうに思うわけの中で、調整するのが総務課長かどうか分かりませんし。町長がリーダーシップをとってこれだって言ったらそういうふうになんのかも分かりませんが、私が思うには、やはりこういった状況の時は隠れないで、町民に対して説明責任は果たすべきであろうというふうに思うわけであります。そういったところ、説明責任、どのようにお考えになれるかと、薬価に関してはジェネリックに限らず、例えば飲まんたていような薬まで出さってってというようなこともあるような気がします。こういった中で、薬価の削減、町としてももう少し働きかけていくべきかと思いますが、どのようにお考えになれるかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

説明責任は、何回も申し上げましているとおおり、本当に全容が分からない中での、分かりもしないことを話すことは本当に絶対あってはいけないことですので、「たれば」の話なんて絶対あり得ない話ですので、そこは何回も言うとおおり全容を解明した段階で説明ももちろんしますし、あとは、その対応も、全容解明によって分かること、出来ることってというのはあるかと思っておりますので、そこで判断したいと思っております。

あとは、薬価に関しては様々な配付物等あるかと思っておりますので、そのへんはお医者さんがいいのか、そのへんはまず相談しながら進めたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第54号一般会計補正予算(第5回)の歳出の5ページ、4ページ、先ほどから出てますように、違うな、失礼しました、11ページ、12ページです、9款1項4目関係です。10月13日ですか、これは町長就任日だったわけで、非常に気の毒な立場だったと思うんですけども、一つはよっす、可搬式のポンプなんですけども、川端で作業しておった方が一斑横山側に来てくれたんですね。んで、横山の消防団の出足がちょっと遅かったんですけども。持ってきたんですけども、堤防の上で可搬式の4人で運べるやつを使うとすると、給水ホースが短くて届かないんですね。これは、消防のためのポンプだからこれでいいんだっていいのか、それとも、今後増水時の内水処理などを考えると長いのに替えた方がいいのか、ちょっとそこは専門の方でないと分からないと思うんですけども、私なんかは両方に使えた方がいいのかなと思ったりするんですけども、そのへん、今後のこと

考えた場合どうなのかっていう点です。

それから、今年、今回は割と近所での雨が少なかったので内水がどんどん上がるっていうことはなかったんですけども、内水っていうか、堤防の強度、私の方経年劣化っていうのは頭さあるんですけども、町長の答弁の中で、ちょっと劣化っていう考え方ではない対応をするっていう話があったんですけども、越水っていうか、堤防を超えるときに堤防の天端っていうか、強度を削ってしまうと。そうすると、堤防の天端の川側、陸地側の補強をしとかないとうまぐないのかなというふうな思ったりするんですけども。町長が、国土交通省との間で安全だっていう話を聞いてるってことでありますけども、やっぱりもっと突っ込んだ形で、今回の19号での堤防決壊、70カ所くらいでしたか、相当の箇所で起きたんですよ。だから、もう少し突っ込んだ形で調査、あるいはして、町民に安心を与える必要があるかなと思うんですけど、まず最初にこの2点でお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私も13日ずっと回ってみました。金川のあそこにも、本当に消防団の方配置なって仕事をしてました。あとで聞いた話ですけども、段取りが悪いっていうか、入れ方もちょっと悪いっていうようなことも聞きましたので、そのへんは対応していただく業者さんいますので、そのへんはちゃんとスピーディーに、速やかに配置なるような準備ということを早速課長の方には言ったところであります。

あと、堤防ですけども、やっぱり想定外を想定したような対応をしなければいけないというのは私も常々思っていることですので、やっぱり、不安を煽るような対応ではなく、絶対できる、やらなければいけない部分っていうのは、ちゃんとそのへんは国交省等にも話しながら、あとは、想定外のことも想定したような対応もできるような準備というものを何回も言っていきたいと思います。(遠藤議員:「ポンプは現状のままでいいが。」)

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

可搬ポンプがどうなのか、現場がちょっとよく分かんなくて、どこに置くのか、下に置くと危ないって言えば危ないのかなと思うんだけど、ちょっと現場どういうところに可搬を置くのか。水中ポンプの大きいやつどーんと入れたみだいだっけげんとも、何本も。そういうので対応した方がいいのかなとは、危険な部分に可搬のポンプを置くっていうのはどこの場所のことを言ってだか分かんないんだけど、安全だったらもちろん可搬のポンプでもいいと思うんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

ポンプでの排水作業は横山側の金川です。ですから、堤防の道路が幅広くて、最初可搬のきたんですけど、あとでポンプ車、車降りでも排水したんですけども、最初の段階で可搬のやつを堤防も十分に置けるんです。給水のポンプの半分の長さ、堤防が高いから。だから、消防用のポンプだからそれでいいんだっていうことも言えるし、洪水を考えると長いのがあれば使えたのかなというふうなもったもんで、そのへん、私は長い方が良く思うんですけども、そのへん改良するのに大変であればできないことかもしれませんが、そこらへんの考え方ですにや、ちょっとお聞きしたかったんですけど。もう一度、堤防の上からの排水です。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

性能的に給水管を長くしても問題ないというようなものであれば、別に給水管を何本も、まあ、何本もっていわげじゃないですけども、準備することは可能かと思しますので、そのへんは研究しながら可能であれば準備していきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

それから、予算に出ておりませんが、先ほどから副町長の件出ておりますけども、自粛の考えいろいろあると思えますけども、議員というのは捜査権もないものですから、汚職とかそういうふうなについての発言はここではできないんですけども。ただ、前の副町長に関しては、私何度もこの場で副町長に在籍することに疑問があるっていうことでおりました。というのは、庄司町長の前の町長に任命された中で、そのまま継続していく、そしてまた継続と。

隣の尾花沢市でも、市長が小野市長から加藤市長に代わったときに、ちゃんと辞職して、加藤市町が同じ人をまた議会に任用したいというふうに提案して再任されたんだっていうことも言いました。非常に不誠実な、私から見るとね、不誠実な立場のまま副町長続けたっていうことで問題視してきたわけです。ですから、汚職については全く知らなかったわけですけども、行政に関わる姿勢として非常に不適切だと。それは、庄司町長の選挙で町長になったときも、それから、2年後の議会でも言いました。ですから、いろんな考えの中で言うと、私から言わせれば行政においても不適切な行政をやるんだと。(芳賀議長:「簡潔をお願いします。議案にないのです。」)だから、私はなんら課長たちも、あるいは町民の、悪い人は悪いって言わざるを得ないだけであって、辞職なんかする必要なんかはないのかなと思えます。村岡町長もずっと長いわけで、そのへんなんかも含めての、これまでの経過を含めての考えあれば答弁お願いしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まあ、辞表を出してもう一回再任、あるいは許可しないと、いろいろな形ありますけども、やっぱりそのへんはそういった一般的な考えの下で行政を進めていかなければならないのかなと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最初に54号、一番分かりやすい、引き続きみたいな形になりますけど、9款1項4目の水防費に関して、先ほどから言われているとおりなんですけど、一番問題になるのは金川のあそこ、川端地内ですね。今回は、ちょっと対応が遅かったということもあったんですけども、重要事業の項目で、金川ですか、国交省にポンプの設置を要望してはいるんですね。前だと何か所かやったけども、説明では何か所やってもなかなかならない、そのためにまず一か所を重点的に重要事業に上げてるんですけどって説明を前に受けましたけども、やっぱり、川端地内ってというのは一番最初に上がるような地内です。特に今は、越水でどうのこうのじゃなくて、内水で上がるのが一番怖いところ。特に、この間の場合は大石田町の地内でそんなに雨が降ってなかったもんですから、そうではなかったのかと思えますけども、あれで大石田町でも豪雨があったとなれば、一回豪雨なってから早ければ

30分くらいで川端地内の、特に星川さんのあのへんにまず水がどんとくるんですね。ですから、重要事業に是非金川プラス、せめて川端地内のあそこにもポンプは常設をお願いしたいというのを挙げてほしいなというふうに思うんです。

それにプラスして、あのへんの住民からもそうなんですけど、ハザードマップを大石田町では作ってますけども、段々と現状に合わなくなってきてんじゃないかと。やっぱりもう一回、ハザードマップの見直しをしてですね、昔よりも集中豪雨があったりとか、ゲリラ豪雨とか、そういったものでいろんな形が変わってきてますし、最上川自体も河川の工事によって、上流で降った雨が短時間でくるような形にも変わってますので、ハザードマップの見直しというのも是非やっていただきたいという要望もございます。そのへんいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

川端、本当に町内で一番早く内水が上がる場所ってというのはもちろん分かっておりますけども、あとは、金川の分も。内水の件に関しては、国交省に要望してもある意味お門違いだよというふうなことを言われて、移動ポンプ、ポンプを今度は増やして、すぐ対応できるようにお願いしたいという方向になってきておりますので、また違った形で、どうしても常設、あるいは可動式でもすぐ持っていけるような形っていうのを作りながら、そういった部分には対応しなければいけないと感じているところであります。もちろん、去年の戸沢の蔵岡の件などもありますけども、様々な視点から一番なりやすいところは分かってますので、そこはちゃんと対応できるような形づくりをしていきたいと思えます。

あと、ハザードマップの見直しの件でありますけども、全国でも、例えば「千年に一度の」など、33%くらいだったかな、まだ「千年に一度の」の件に関しては出していないということでもありますけども、そのへんちょっと、どういった対応でどういうふうに進めていくのか、ちょっとまちづくりの方かな、総務課長の方から答えさせます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

災害防災関係の計画ってというのが非常にいっぱいありまして、その中に、一番上にありますのが「町の防災計画」ってというのが作らなければならなくて、あるんですけども、その上位法が年々べらぼうに変わってきておりまして、それに沿った形を町で作らなさいよというのがありまして、数年前から言われているんですけども、毎年毎年変わって、とても職員では不可能だということで、今回、来年、これから振興実施計画の説明があるかと思うんですけども、来年町の防災計画の見直しの予算を500万円レベルでやるんですけども、それ用が一つ。それから、今言った、千年と言いますか、千分の1です。千回やったら一度あるだろうというようなレベルの防災マップについても、約200万円から300万円レベルの予算がありますが、それは令和3年度にやりたいなというふうな、今のところ考えでございまして。マップについては、真っ白なところがいきなり災害が起きるんじゃなくて、今よりも少しずつ水かさ多いですよっていうマップになるんですね。なので、我々から言えば、そのマップを水色から少し濃い水色になったことによって、どう変わるのかなというのもありまして、あとは、住民に対する早期な PR、周知さえすれば、マップがあるから大丈夫なんだっていうふうにはならないんじゃないかなということで、少し遅れておりました。議員のご指摘にありますように、是非早くしなさいということであれば、それは予算の中で優先というふうなものを考えていかなければなら

と思います。今現在は、本家本元の防災計画を来年、ハザードマップについては再来年という形で考えていたところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

やっぱり、マップに関してはですね、それは一つの住民が見て分かる注意喚起にもなるかと思えますね。ある程度、制度上いろんな形で、こういうときはこうやっていきますよっていう目安になるものが当然必要なと。だんだん、昔のやつを引用しても、今例えば千分の1とか言われました。でも、今起きている災害っていうのはほとんどが想定外ですね。想定外のことが起きるといってもある程度勘案しながら、そういった計画とかなんかは立てなきゃいけないんじゃないのかなというふうな、いわゆる起きてからでは遅いと。起きて大丈夫だというふうなものにしていかないと、避難勧告にしてもそうです、必要なかったんじゃないの、でもやっぱり何も起きなかったから良かったねっていう考え方。やることは、でもやらなきゃいけないっていうふうな方が、より住民に安心を与えるのではないのかなというふうに思いますので、そのへんは是非ともそういった、住民に一番近い関わりのあることをどうやったら解決できるのかっていうのは示していくべきだろうというふうに思います。そこは、来年、再来年にかけてやりたいということなので。

もう一つ、8款5項1目11節の住宅管理費、今回修繕費が出てきております。話を聞きますと、あそこは庚申町のアパートですか、非常に湿気が多くて改修するのに100万円以上かかるから、1室貸出なしで閉鎖しますみたいな話になっているんです。庚申町アパートもそうですし、栄町アパートもかなり古いアパートになってきております。これまでも、いろんな改修を行ってお金をかけてきたわけですけども、このままずっとどこまで持つのかなということがあって、新たにアパート建設を考えていくべきなのか。最近、空いてもなかなか埋まらない、結構空き部屋が増えているような状況もあるので、果たして今後、そういった町営アパート関係のやり方をどういうふうに考えてらっしゃるのか。新たなアパートを、今後財政とかも勘案して建てていかなきゃいけないっていうふうに思うのか、それとも、民間アパート活用を促す、あるいは、古民家、空き家を利用したアパート形式にしていくのかというようなことをどういうふうにお考えになるのか。

特に、町ではどんどんどんどん空き地が増えてますよね。町としては、駅前の福島製材さんの土地を頂いたっていうか、あそこはどういう利用をしていくので頂いたのかよく分からない。前の町長のときは、高齢者住宅あるいは若者世帯の住宅とかっていう話もちよっとあったんですが、そういった、空き家プラス空き地をどういうふうに活用していくか、そのへん町長の考えがあったらお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり、古くて人が入らないっていうふうな部分もかなりあるかと思えます。もちろん、経費もかかって修繕もなかなか難しい状態であるということで、閉鎖もやむを得ないというような話も聞いてますけども、そういった部分はそういった部分で、福島さんの件に関してはこれまでも少し話あったようで、何回か浮いたり沈んだりしておりますけども、しっかりとした提案が出来次第進めていきたいと思っております。そのへんは、若者定住なのか、移住者を呼ぶための施設なのか、あるいは子育て世帯に対してなのか、そのへんもちよっと精査しながら話していきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

先ほど、ハザードマップの件で言い訳を一つ言い忘れたので言わせていただきます。国交省から示されました千分の1のマップなんですけども、一回皆さんに控室でご覧いただいたことがあったと思うんですけども、非常に生々しくてですね、要は、危険度を知らせる反面、ここには住めないよというのを知らせるマップなんです。ここは危険だから家を建てるべきではない、それがあって、我々、今回出来るんだがって言ったものも反面ありました。国交省は、例の鬼怒川の堤防が決壊して大事になりましたよね。あれを契機にしてとりあえず自治体に教えろと、我々教えたからね、後はあなたたちの判断だからねというふうな話なんです。んで、そのボールを受け取った我々が、例えば私の家なんか、2階の屋根まで全部埋まる、んで、この家は流されますよ、この家だったら3週間水に埋まったままですよっていうのが生々しく全部出てるんです。それを出せるのかっていうのが非常に葛藤ありましてですね、それも遅れた理由になります。しかしながら、2年後その地図を出させていただくことになろうかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

ハザードマップはそれで分かりました。

先ほどの住宅に関して言えば、町長の公約っていうのかな、結局交流人口を増やして定住、人口増加対策に繋がたいというような話があったと思うんですね。なかなか具体策が見えてこない、結局定住していただいて人口増やしていくためには住むところも当然必要であって、そのための政策をいろいろ今までも、移住者に対して古民家を買えばリフォームするのにお金を助成するとか、いろんな助成制度をつくったりなんかしてますけども。交流人口が増えたからっていつて人口が増えるのか、そこから先がどうやって増やすのかっていうのが一番問題であって、住むところをどういうふうに確保するか、これから非常に大きい問題で、空き家をどうして活用していくのかとか、さっき言ったアパートも古いアパートに入るような人いないんじゃないかとかね。湿気が多くて、こんなアパートの環境悪いところにだれも入らないよというふうな形になってくれば、んじゃあ民間アパートに、そういったところをよく吟味して、どうやったら町に住んでいただけるのか。交流人口で来ていただいた人に、大石田町ってこんなに良いとこですよっていうアピールをしながら、んじゃあ住んでくださいね、そのためにはこういう場所がありますよとか、そういったアピールをしていかなきゃいけないのではないのかなというふうに思うわけです。ですから、先ほど聞いたのは、アパートはこんな状態になってるのはどうするんだっていうことですよ。そのへんは、建設課なり各担当部署としっかりと話をさせていただいてですね、やり方、こうすれば住んでもらえるんじゃないかなという考え方をまとめていただいた方がいいのかなと私は思います。

あともう一つ本当は聞きたかったんですけども、それは別なところで聞きます。どうですか、町長、ちょっと具体的にお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、実際移住、定住のセミナーとかも東京にこの間も行ってきましたけども、もちろん住むところ、働くところということがまず一番の基本になっていると思いますけども、その中での話では空き家を活かすようにしてもらいながら移住してもらい、定住してもらいというような、いの一の考え方になろう

うかと思えます。そして、働き場所はもちろん話にも、一般質問の中にも言ったとおりですけども、その他にも、リタイアの人が来てもらっただったらまた違った働き方というのもあるかと思えますので、そのへんも、例えば農作業を手伝ってもらうとか、冬場は違った形で雪に関わる仕事をしてもらうとか様々な提案はさせてもらいながら、そういった中央に行って人を呼び込むような形も作っていきながら、今言ったような、古いものは駄目だったら閉鎖していくんだったら閉鎖していきながらも、新たな人を呼ぶには空き家をリフォームするにしても更なる、例えば補助金なども増やしながらやっていきたい、そのように思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第54号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第54号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2. 議案第55号より、日程第6. 議案第59号まで、以上5件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

56号の学校給食特別会計補正予算、今回歳出でもそんなに大きなものはない、ただし、備品購入費マイナス27万円とかってありますけども、今般、鶴岡の方で混入事件ってのがありました。これを受けて、何か給食センターのもう一回点検とか、そういったことをやってらっしゃるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

教育文化課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

町外におきましては、金属混とかプラスチックなどが発見されておりますが、当町におきましては、幸いにもそのような事案が発生しておりません。常には、毎日洗い物とかしておりますので、そのへんでもしあれば見つかっておりますので、当町におきましてはそのような事案は発生しておりません。(芳賀議長:「注意喚起みたいなは指示しなかったか。格別してないか。」)特にはしておりません。というのは、毎日のようにチェックはしておりますということです。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

給食に関しては、本当にいろんなところでいろんなことが報道されております。山形の方でも、以前いっぱいありましたんですね。ガラス片が入ったりとか、あとは、米飯の老朽化ということも、米飯を作っている会社の老朽化っていうのもあって、今米飯炊きを新たな工場を作ってしまうという動きが出てきております。それは、まだまだ具体的な話としてはまだ町には来ていないんですが、それ

の負担を求めるといふような話も今出ているところであります。そういうことを考えると、鶴岡のボルトとかナットとかですね、そういったことに対してあったときには、きちっともう一回点検するっていうことは当然のことながら指示をしているところでございます。ただ、学校に行つて細かな虫が入つてるとか、髪の毛がちょっと入つてるといふのは以前にも何度かございました。それは、その都度給食の方に調べてもらつて、その結果報告を学校の方にも提出して、異常がある場合は保護者への文書も出しているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議長:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議長:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第55号「令和元年度大石田町次年度子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第56号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第56号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第57号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第57号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第57号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第58号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第58号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第58号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第59号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第59号「令和元年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午前11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

次に、日程第7. 議案第60号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

先ほど、54号で聞こうか迷ってたんですが、この「任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について」というところで関連してお願いしたいなと思うんですが、全協の中でお話しいただいた中で、いわゆる保育園に関しての質問をさせていただきたいと思います。この議案に関しては、フルタイム、パートという中で期末手当あるいは退職手当がこうなりますと。説明の中では、現在はフルタイムがいるけども、来年の4月1日からはフルタイムはありません、全てパート職員になっていく、ですから退職手当はありませんというような話だったと思うんです。そこで、ちょうど保育園の先生も来てらっしゃいましたので保育園の実状をお聞きしたら、現在、正職員が10名、調理員が2名、臨時で今フルタイムで働いてらっしゃる方が4名、延長保育等が4名、週3回の方が3名で23名でやってらっしゃるという話を聞きました。

そこでお聞きしたいのは、以前一般質問でもさせていただきました、公立の保育園を民間委託してはどうかという話をさせていただきました。前々町長までは民間委託の方向でずっときてたはずなんです、前町長の時にいきなり方向転換をしたような話です。その時に、予算面からもいろいろ提案させていただいて、民間委託をしていった場合、昨年度か30年度のデータを基に計算した段階では、「1億以上の予算が浮くでしょ。」という話をさせていただきました。現在、町で経常経費の90%を当然楽に超えている状況で、財政が大変だ大変だってずっと言われてきたんですが、1億以上の予算が別のものに使えるっていうことは非常に町にとっては有意義なことであろうと思うんですね。ただし、それは前町長の考えで、公立と民間があって切磋琢磨してやった方が良くと思いますのでという、分かったような分からないような説明で、残すと。その一旦としては、保育士さんを採用したというのがきっかけでそういうふうな質問をさせていただいたんですが、現町長の考えとして、今後もこの体制を維持していくという考えに変わりがない、変わりがないって言ったらおかしいな、まだ表明をしておきませんので、町長の考え方としてはどういうふうにもっていきたいというふうに思ってるのか、まずそこを、これ大事な方向性をお聞きしますので、慎重にお答えいただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この条例に直接関係、全く違った話なのかなと思いますけども、臨時職員のありようを、本職のありようをとということかと思えますけども、この件に関しては国の法律ですので、来年からこの内容で進めていくというのは、今の段階ではそれしか。まず、これは一般質問ではないですので、これでやっていくしかないということになります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

だから、これはですね、この条例に関してはそういう形でやっていく。町の方向性としてはフルタイムを無くしてですね、ほとんど、例えば8時間労働を7時間半とかね、30分くらい削ってパート職員という形でやっていきますよという話の条例だと思うんです。そこで、先ほど言った保育園に関し

ては、23名中10名しか今正職員がいないんですね。今まで、ずっと民間委託に移行という形の中で臨時採用でずっと繋いできて、半分くらいまでという話がずっときていたんですが、23名中10名って、もう半分きっているわけですよ、正職員が。ただし、正職員を雇われましたので、果たしてその人を民間委託してしまうとどういふふうに働かせるのかっていう問題も出てこようかと思います。そういう中で、最終的に公立保育園をこのままで残して、あとはパートさんを足りなくなったら採用して続けていくという考えに変わりはないのか、そういうふうな方向で今後もいくということなのかちょっとお聞きしたいです。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この条例に関しては言ったとおりであります。そして、もちろん私もずっと議員をしておりましたので、前の前の町長の意向、あとは町の方針もそういった方に、民間委託に進んでいたものと私も思っていましたし、そういった形になって、今例えば子どもが30人しか生まれないうちに3つあっていいのかっていう話ももちろんなつてこようかと思しますので、そのへんはまず、今回の条例に関しては肅々と法律に則ってやっていくということでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

町長の発言としては、方向性はまだ定まらないなど。まだまだ状況を見てやっていかなきゃいけないのかなという形なのかなと。また一般質問でやるのもなんとなくどうかと思ったもんだから、簡単に町長の考え方をお聞きする機会かなというように思ったので。ただ、明確な判断がまだ出来かねるという形なのかなと。だとすれば、いろんな形で民間委託もないわけではないというふうな取り方まで出来てくるわけで、ただ、今後、先ほど言った、保育士さんで雇ってる方をどういふふうな処遇にしていくかという問題もありますし、今後ですね、前言ったのはですね、保育士さんを雇うのはそれは構わないと。ただし、そこを保育士さんで雇うのではなくて、総合職で雇うべきでしょという話をさせていただきました。総合職で採用すれば、万一保育所が公立から民間に委託しても、こちらに戻っていただいて仕事をしていただくということができるのに、職業を限定して採用してしまえばなかなか難しい問題が残るんだろうなというふうに思うわけですね。今後、保育園に限らず、職業を増やしていくという感覚はあまりないのかなと思うんですが、採用する場合というのはどういふふうな形で、パートさんをやっぱり充当していく考えで町は進んでいくのか。ある程度一定の職員の数っていうのは当然必要かと思えますけども、そのへんは今後この条例を制定したことによって職員採用にどういふふうに影響していくのか、そのへんはどういふふうにお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これまでも、条例にある職員数からずっと減らして減らして、行財政改革の名の下そのへんからまずはやってきた中で、パートさんがかなりの数、保育園も含めてかなりの数になってきております。それは、やっぱり時代の流れといいますか、職員を減らしてきた一番大きな理由は、すごく財政が厳しいということで、仕事量は減るわけではなく増える一方なのに、正職員を減らしながらパートで間に合わせて、間に合わせてきたっていうか、回してきたということがありますので、そこはまず、2人辞めたら1人入れるみたいな感覚で今までやってきたものですから、そこは議員がおっしゃるとおり

そっちの方を増やしながらやっていかなきゃいけないのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

自分はですね、大山議員とはちょっと逆の立場で質問させていただきます。先日の全協のプリント見ますとですね、今回条例改正のために、読んでみますとね、「現行制度上の任用根拠が曖昧なために日々雇用の傾向ある中、令和2年の4月1日から会計年度任用職員が採用される」これの主な主眼は何なんですかって聞きたいんですよ。これは、賃金カットの問題とは逆だと思うんですよ。まずそのへんから町長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある意味、町の負担は大きくなります。やっぱり、働き方改革の中でちゃんと職に対する補償あるいは曖昧という言葉ありますけども、そういうところではなく、ちゃんと法律の下で働く人の権利といったものをちゃんと確保するものだと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

先日の課長さんの話ではですね、今までもパートタイムにしてもフルタイムの臨時職員にしても期末手当っていうのをあげていたと思うんですよ、それはどういう計算式かわかりませんが。んで、今度この制度を任用するとね、フルタイムっていうのを入れなくても約1千万円プラスになりますっていう話あったんですけども、それでいいんでしょうか。そういうふうな説明を受けたんだけど、俺聞きたいのはですね、その時に課長の答えではね、県をはじめとして35市町村どこもフルタイムの、そういうふうにする気はありませんというふうな答えをしたと思うんですよ。これ思うんだけど、やはり逆行したような意見じゃないかと実は思うんですよ。なんとかしてフルタイムにし、例えば正職員にしていくっていう方向性なら分かるけども、10分くらい減らしてパートタイムにしてしまおうという、そういうとこに山形県全体が、国自体がそうなのかもしれませんけども、知恵を働かさなきゃいけないっていうのは、やっぱりこの法律っていうかこの条例自体がおかしいんじゃないかっていう気がするんですよ。そのへんどう思いますかね、まず町長からお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

見方の違いなのかなと思います。もちろん働く人のルール、もちろん使う人のできればこうしたいというような見方次第で、もちろん、何回も言うようですけども、本当に財政的に厳しい中でフルタイムにできるかっていうとかなり難しいということで、やっぱりパートタイムでお願いせざるを得ないというのが今の現状なのかなと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

切り口1つ2つあるんですけども、これまでの経過を申し上げますと、一般質問で合併という話がありました、我々は合併しないで生きていきますよというふうにした時点で自立計画を定めまし

た。平成17年に自立計画を定めたときに、当面94名だかまで人数を減らしていくというふうな計画を定めました。それと相まって、私何回も言うんですが、三位一体の改革で町がやばいと、夕張市同様に。それをどう乗り切ったかっていうと、職員を減らして乗り切ってきたんです。当時128名いた人数を96名まで減らして、人件費を節約する部分において大石田町が生き延びてきたというのは間違いのない事実なんですね。しかしながら、今現在これ以上職員を減らすことはできない、業務が多くなりましたし、様々な分野が出てきましたので減らすことはできないということで今100名、あるいは101名というのを推移している状況にあります、それが一つです。

今回の臨時職員等についての改正なんですけども、まずは、先ほどの1千万円については、これまでの一般的な方については年間10万円のボーナス、10万円です。3万円と7万円、12月は7万円という形で差し上げてました。これが、今考えているのは1.4ヵ月分ですよ。だいたい月収15万円であれば20万円ちょっとになるので、その方については黙って10万円以上の年収アップいたします。更に、基本的には月給制ですよというふうになりますと、今までは日給月給だったわけですね。出た日、出ない日を6,500円とかかけて。なのですが、月給制にすると、月給ですから、例えば国民の休日ですとか、本来は日給だったらカウントしないものまでもカウントしてあげるわけですね。なので、月給も多くなる、更に期末手当も多くなる、合わせて1千万円の増額というふうを考えていただきたいと思います。

フルタイムにすればいいものをパートタイムにして、なんか姑息なみみたいな言葉がこれに聞こえてくるみたいですが、そんなことをしてまでというふうなんですけど、他のところでは最初からフルタイムの条例をないというところもあるんですね。それが、非常に姑息かどうかは別にいたしまして、そうしないと財政的には当面やっていけないというふうなこともあります。これは、背に腹は変えられない事実でありますので、取り敢えずは他のところは、「ボーナスいっぱいける分月給減らしましょうか。」という議論で減らしてるところもあるそうなんです、年収は変えないと。でも、そこまではいかんだろうということで、月収は変えない、更にボーナスもアップした、合計1千万円のアップが必要ですよというところでなんとか今回は勘弁していただきたいなというのが正直なところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

課長の苦肉の策だろうと思うんだけど、この条例を見るとね、2条から15条までみんなフルタイムの条例ばっかしですよ。結局、例えばさっきの幼稚園の先生がね、フルタイムで4人いたって言ってましたけども、これが来年になったときにどうしてもフルタイムでやりたいとなったときに、それは使わないということにせざるを得なくなるのかな。そういうことはあり得るのかっていうことです。それとも、全員今回はフルタイムっていう制度を使わないからパートっていう形にしていきますよっていうことを最初に言って、それを嫌だって言う人は使わないっていうことにせざるを得ないということなのかな、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部 康暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

1月から新たな募集行為を行うんですけども、その募集要項の中にももちろん勤務条件というものを入れさせていただきますが、それは7時間30分で今のところ予定しておるんですけども、7時間30分のうちということは15分短いわけですね。終わりを早くするのか、始まりを遅くするのか、その議

論はまだ進めておりません。その職場によって違うでしょうから。あくまでも、7時間30分の勤務時間ですという前提で募集いたしますので、俺やんだっていうものにはならないのかなと思っております。それでも、収入は前よりもアップするのですから、そんなに悪いことではないのかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

町長もこの資料お持ちですかね、「大石田町会計年度任用職員制度(案)の概要」と「地方公務員法の改正に伴う非常勤特別職の整理」というもので、これを見ますとにや、これもちょっと審議の場で話になりましたけども、区長が私人と書かれてあるんですけども、区長はやっぱり行政の一端を担ってきた方だと思うんですけども。そういう、行政の一端を担ってきた方が私人で、私は非常にまずいんじゃないかと、行政サービスが極端に落ちる、あるいは町側としてもこの人達に行政の一端を担っているっていう形で仕事をしてもらってきたと思うんですけども、そのへんまず一点、町長の考えをお伺いいたしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん区長さん、あるいは公民館長さん、全て公の仕事、地域の先頭に立ってやってもらっているわけでありまして、その職に対する立場とか、ルールとか、その中でのこういう形になっているのかと思います。そのへんのルール付けをしっかりと分かっていないので、そのへんは総務課長の方からお話させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

おっしゃるとおり、私も全協で申し上げましたとおり、名誉職と言われるような意味合いを持つ区長さんが、実は国の定めでは私人ですよ、あなた方ボランティアですよと言われたときにどう思うのかって一番最初に私思いました。我々自治体からも県に挙げて、県からも国に何回も質疑応答で抗議を挙げさせていただきました。しかしながら、国の回答は私人ですよ、そういうカテゴリーに入りますよということで全然譲らないわけです。更に、そういう活動をしているときに、今までは特別職だったのに私人になった場合何かあったときの保険どうなんやっていうのもやっぱり問題ありまして、そういうものも我々もあったのですが、国の法律ですので、これは致し方無いということで、彼らには、「あなた方私人ですよ、ボランティアですよ。」っていうのはここだけの話として言うつもりはありませんでした。すいません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

この表題ですね、「地方公務員法の改正に伴う非常勤特別職の整理」、人間を整理するっていうふうな整理、整理されるようなものではないと思うんですけども、表題からして非常に人を舐めてかかっていると私は直感的にはそう思います。

それですね、もう一つの制度の概要の方を見ますと、3ページで、先ほどから大山議員、小玉議員からもありましたように、パートタイムとフルタイム、財政状況を考えれば皆パートタイムだよとい

う話にならざるを得ないという話もありますけども、実際、町長が雇用主の責任者になるわけですけども、フルタイムになれば期末手当とか退職手当が支給できるというふうな形になるかと思えますけども、上の方では通勤手当とか時間外勤務手当、こういうものもあるんですけども。これ、パートにするってなると、臨時職員が町内の方全員なのか分かりませんが、町内の方のパートタイムの方の労働条件の切り下げ、あるいは今の正職員にとっても私は悪影響を及ぼすんじゃないかと思ってしまうんです。んで、雇い主となる町長として、これはやっぱり労働条件を確保するためにはフルタイムの方がいいとか、いや、やっぱり財政状況から見ればパートタイムですよとか、そのへんの今の時点での考え方をお聞かせ願いたいと思います。まあ、職種によってもちょっといろいろ違ってくるとは思うんですけども、基本的にフルタイムを軸にするのか、財政状況から見るとパートタイムを軸にするのか、そのへんの考えがありましたら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今遠藤議員が言ったとおり、切り下げではなく、まあ、課長も言ったとおり切り上がっている部分が多いわけで、これまでも臨時で雇われていた方々が、これまでの形と少し変わってちゃんとした雇用の形になるということで、任用職員という形になるということで、まず、切り下がるという感覚は全くないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

ちょっと詳しくは分かりませんが、先ほどの総務課長の話ですと、1千万円ほど増額する、それは、いわゆる給与なのか、こうした期末手当とか退職手当が主になるのか。給与でも上がるのか、期末、退職手当も払えばなるってことなんですか。この1千万円の増額という中身の説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

先ほど申し上げましたとおり、期末手当で約半分です。それから、給料で約半分、合わせて1千万円ということで考えていただいていると思います。私もこの言い方が非常に、パートタイム、フルタイムっていう言い方が国からきているそのままの言い方なんです。我々が言うパートというといかにもパートパートしているような感じがあるんですけども、ほとんどフルに近い15分だけ短縮の方なので、なんていうかな、ちょっと違ったようなそういうものではない、ちょっと言い方が、半日しか来ないとか3時間しか来ないっていうそういうパートではなくて、15分短縮するだけのパートであります。しかも、これまで以上の収入っていうか対価がありますので、そのへんを理解していただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

先ほどより話に出てますパートタイムとフルタイムという言葉の表現でちょっとお伺いします。根本的なことで言うと、日々雇用職員、いわゆる臨時職員っていうものの扱ってっていうことは、役場のみならずいろんな時間帯で以前と比較ならないくらい、例えば雇用条件、いわゆる福利厚生条件が

良くなっているのは、これは手に取るように分かります。その中でちょっと確認ですけども、先ほどよりの話ですと、皆さんの意見の言い方としてフルタイムにたくないとかパートタイムで使いたいとか、そういう表現が飛び交ってますけども、根本的なところ、労務規程に基づいた雇用契約を結んだ上で雇用で間違いはないですね。これちょっと正しく答えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

現在は、町長とその方との雇用契約を締結しております。今後は、「任用」という形になるので、辞令書になるのか、要は雇用の契約ではありません。「任用」です。地方公務員の枠に入ってきますので、そういうふうに理解していただければと思います。ただ、辞令を差し上げるのか、どういう形になるのかは検討中ですけども、契約ではございません。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今まさにあったとおり、通常、非正規雇用職員は事業主と年間、まあ、スパンが年間なのか半年なのかもよりますけども、雇用契約を結んで1年単位で雇用、例えば、年度末になれば再雇用というふうな契約できているんだと思うんです。これが、今こういった任用制度の導入により、個別の契約ではなく、任用された、その任用規定によって働いていただきますという理解でいいんですね。なので、先ほどからの話でね、簡単に皆さんパートタイムすっだぐないどがフルタイムすっだぐないどがすっだぐないどがって言ってますけども、実はそんなレベルの話じゃないのよにや、この雇用問題ってのは。ということだけしっかりと把握した上で対応を願いたいと思いますけども、町長感想の程一点お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も繰り返しのようになりますけども、これまでの日々雇用臨時職員の形が任用という形になって、それで報酬が上がるということで、落ち着いてもらいたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

私が最初に言ったとおり、間違いなく今までの扱い、待遇、処遇よりは完全に改善されているような中身ですので、それはちゃんと飲み込んだ上で判断しなければなと思います。ただ、先ほど総務課長よりあったとおり、区長が私人という扱いなのかっていうのは、これは当然、上位法なり総務省からのマニュアルを提示された中の話ですので、我々がこうすっだぐないどがしっだぐないどがってというレベルの話ではないので、これはやっぱり最後にはご理解いただくしかないのかなというふうには思います。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

また質問被ってしまうんですが、今回の条例の設定で今までより待遇は上がると、パートでも待遇は上がるということなんですけども、そもそもこれが国から下りてきたそもそもの目的っていうのが非

正規の職員と正規の職員の待遇の差や労働条件の差を無くすということになるかと思えます。理想的なところは全く差がないという、年度契約なのかそうじゃないかくらいの違いで、給料面だったり、労働の形だったりとか、その差を無くす、同一労働、同一賃金というのが目標になっているのかなと思えます。将来的には、財政上の目途がついたあたりで、将来的にはフルタイムの任用っていうのもこの先あるのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどから言っているとおり、行財政改革の中で職員の数を減らしてきたというこれまでの経過がありますし、町の考えとしても財政はこれからも良くないです。財調も崩し崩しの予定で、来年、再来年、4年あたりには財調も底を付くというようなシミュレーションも考えられるという中で、ここでよそが、うちはっていうのは関係ないですけども、可能なルール違反でない部分で、これまでどおりの臨時というような形で使っていくということはこれまでどおりなのかなと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

パートで働きたい、フルで働きたいっていう様々な、働き手の方にも希望っていうのが出てくるかと思えますので、大石田で働いてくれる人が他に流れていくのを防ぐためにも、そういった将来的にもですね、フルで働きたい人は選べたりとか、パートで働きたい人はパートで選べたりとか、そういう形が理想なのかなと思えますので、是非ご検討いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第60号に関して大石田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、反対討論を行います。

全国の自治体職員は、1994年の320万人をピークに適正化や民間委託により減り続けたことと、平成の大合併による市町村合併でより一層の削減が進み、2006年から13年で正規職員は約26万人減少し、一方、非正規職員は21万人増加し、正規職員が非正規職員に置き換えられたと言われております。先ほどらい職員の減らした減らしたと言っておりますけども、非正規の方にシフトしているというのが実態なんですよ。この状態が更に恒常化し、進む懸念があります。会計年度任用職員の制度は、住民の暮らしを守る地方自治の担い手である地方公務員制度の大転換、いわゆる公務運営、公務労働の在り方そのものを大きく変質させる危険を感じざるを得ません。

一般的には、給料は正規よりも少なく、任用期間は1年、もしくは1年未満の期限付きの任用が繰り返され、何年働いても昇給はなく、各種手当も不十分なまものうえ、年休や各種休暇も正規職員と差が出てくるのではないかということが考えられます。多くの臨時や非正規職員が、期末手当や退職手当というのがあるフルタイムではなく、先ほどより出てますようにパートタイムの方になってしまうのではないかと思います。会計年度任用職員は上司の命令に従う義務や、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務などが適応され、地方公務員法に規定された公務上の義務や規律の他、人事評価が適用されます。労働条件では、正規職員との格差を残したまま、義務や規

律、処罰だけは正規職員並みという矛盾した状況に置かれかねません。継続性や専門性、地域性が求められる自治体職員が大幅に会計年度任用職員に置き換えられるならば、自治体が果たすべき住民への責任、義務を果たすことが困難になるのではないかと、こんなふうに思われます。役場で働く方々がそういうふうな状況で、町民にとっても百害あって一利なしと私は思います。会計年度任用職員の制度に同意しかねます。

よって、この案件に対しては反対いたしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

賛成討論はないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

議案第60号の賛成の討論を申し上げたいと思えます。

今回の「会計年度任用職員制度」という分かりづらいネーミングではありますが、地方自治法及び地方公務員法の一部改正という上位法の改正に伴う、事務的な移行というふうなところで、実際マニュアルが総務省から提示されているというのも事実でございます。また、内容を見ましても決して、例えば正規職員を会計年度任用職員に転化するわけでもなく、今まで漠然と非常勤特別職、日々雇用職員と言われる、いわゆる非正規雇用、臨時職員という立場を事務的に整理し、結果、先ほどらい出ているとおり、福利厚生上は今までよりも処遇改善というような結果が目に見えて分かる内容でございますので、私は賛成の討論を申し上げます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第60号「大石田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第61号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第61号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第61号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第62号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第62号「大石田町技能労務職職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第63号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小

玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

大変良い条例の改正であると思っております。ただ、ちょっと質問したいのがですね、例えば大石田町を出て東京あたりで働いた子どもたち、15歳から18歳までいたとして、その人が向こうで医療を受けてですね、全協で聞いた限りではそのときに全額払って、後で請求しなきゃいけないってような話でした。これ、請求しない場合は結局貰わないで終わってしまうっていいのかな。そのへんなんだけど、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。町長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

高額医療も同じかと思えますけども、そのへん詳しいことは保健福祉課長から。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

答えから言うと、償還払いの手続きをしない人には交付しないというふうな形になろうかと思えます。この制度の該当者には、前もって医療証を送付することになります。小玉議員さんいらっしゃった方、例えばその人には医療書がくるわけですので、その医療証と一緒に県外で医療費を支払った場合は、償還払いの手続きをしてくださいねっていうことは必ず医療証と一緒に周知してるはずなので、そういったことは、多分忘れていない限りないのかなというふうには思いますが、そういった手続きになるので、あくまでも手続きしない方には償還払いはしないというふうな対応になります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

あともう一つ聞きたいのがですね、東京あたりに住民が移った場合に、その人は何、大石田の町民として18歳にカウントされるの。そのへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

端的に申し上げますと、住所がなくても遠隔地をもっているお子さんいらっしゃるかと思えます。例えば大学生、まあ、高校生でもいいんですけども、例えば大学生、向こうに住所をもっていながらも、遠隔地の保険証をもっていられる方、その方は該当になります。「中学校卒業したからは東京さ行って稼ぐは。」っていう方には保険証はまた別個に持つことになるので、その方については18歳にならない人でもありますが、対象にはならない、そういった制度になります。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡 崎 英 和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

今の小玉議員と重複したような質問にはなるんですが、大変総論としては素晴らしい案件だなというふうに思います。ただ、気を付けなければならないので、自宅に住所を置いたまま、自宅から高校に通う方ばかりであれば問題ないんですが、中学を出てすぐ実社会に出た方、もしくは町外、県外の高校に進学された方、その際に住所を移した方、移さない方、様々なケースがあると思いま

す。そういった場合の、きちんと誤解を招かないような説明責任というものは踏まえる必要があると思いますが、町長、それに関しての意見はどう思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、それはきちんとした形のルールを作りながら進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

ケースの数としてはそんなに多くはないと思うんですが、想定できないケースでもありませんので、そういった際にはとにかく誤解の生じないような説明をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第63号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第63号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第63号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第64号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第64号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第64号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第64号「尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 同意第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論ではありますが、人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第5号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員の選任について」は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第13. 発議第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第2号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第

2号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第2号「大石田町議会活性化検討特別委員会の設置に関する決議について」は原案のとおり決しました。

ここで、大石田町議会活性化検討特別委員会の正副委員長互選のため、大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により、特別委員会を招集いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

大石田町議会活性化検討特別委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。大石田町議会活性化検討特別委員会委員長に 大 山 二 郎 君、副委員長に 村 形 昌 一 君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に、日程第14. 大石田町選挙管理委員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。大石田町選挙管理委員に、小 内 晴 夫 君、井 莉 博 子 君、大 沼 健 一 君、遠 藤 祐 一 君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今指名いたしました4名の諸君を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、4名の諸君の当選が決定しました。大石田町議会会議規則第33条第2項の規定に基づく告知は、文書により行います。

次に、日程第15. 大石田町選挙管理委員補充員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。大石田町選挙管理委員補充員に、渡 會 哲 夫 君、熊 谷 哲 君、土 屋 弘 行 君、鈴 木 茂 君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今指名いたしました4名の諸君を、選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、4名の諸君の当選が決定いたしました。大石田町議会会議規則第33条第2項の規定に

基づく告知は、文書により行います。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序については、ただ今議長が指名いたしました順序にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただ今議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

ここで、大石田選挙管理委員及び補充員選挙、当選者名簿を配付します。【名簿配付】配付漏れはありませんか。(議員:「なし。」)

次に、審査を付託しております、請願の審査を行います。日程第16. 請願第4号を議題といたします。総務文教常任委員会委員長より、閉会中の継続審査の申出がありましたので説明を求めます。総務文教常任委員会委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

閉会中の継続審査申出書、本委員会は審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出ます。記、事件請願第4号沖縄県民投票の結果を尊重して、辺野古基地建設を見直し、普天間基地の代替施設が必要であるならば、国民的議論と民主主義及び憲法に基づく国会議論により公正に解決すべきものと国に求める意見書の提出について請願するものであります。理由として、閉会中においても委員会を開催し、調査及び審査を行うため。

大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田町議会総務文教常任委員会委員長 齋藤公一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、委員長より説明がありましたが、申出のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、請願第4号は委員長の申し出とおり「継続審査」とすることに決しました。

次に、日程第17. 請願第5号を議題といたします。厚生産建常任委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(遠藤宏司君)

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は審査の結果次のとおりに決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。記、事件の番号、件名で申し上げます。請願第5号次期食料、農業、農村基本計画に関する請願書、審査の結果、令和元年第4回定例会から付託を受けた請願第5号について審査するために、12月11日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、請願第5号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和元年11月13日 大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第5号は、委員長の報告のとおり「採択」と決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第5号は委員長報告のとおり「採択」とすることに決しました。

お諮りいたします。大石田町議会活性化検討特別委員会委員長から、大石田町議会会議規則第75条の規定により、「閉会中の継続審査申出書」が提出されておりますので、これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査申出について、追加議事日程の1. 日程第1として議題とすることに決定いたしました。日程表を配付します。【日程表配付】

配付漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配付漏れなしと認めます。

大石田町議会活性化検討特別委員会委員長から、大石田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました「閉会中の継続審査申出書」について、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、「継続審査」とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、「継続審査」とすることに決しました。

暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩 午後 1 時 11 分

再開 午後 1 時 12 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、遠藤宏司君から、発議第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の2として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号を日程に追加し、追加議事日程の2として議題とすることに決定いたしました。日程表を配付します。【日程表配付】

配付漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配付漏れなしと認めます。

日程第1. 発議第3号を議題といたします。これを、事務局長に朗読させます。事務局長 八 鍬 誠 君。

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

発議第3号「次期食料、農業、農村基本計画に関する意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和元年12月13日 大石田町議会議長 芳賀清君、提出者 大石田町議会議員 遠藤宏司、賛成者 同上 小玉勇、同じく 熊谷富太郎、同じく 村形昌一、同じく 大山二郎。

提案理由、農政の指針となる『食料、農業、農村基本計画』の見直しに向け、食料安全保障に資する基本的政策を確立する観点から、生産面及び消費者面からの対策を明記し、その実現に向けた具体的取り組みを進めるため、提案するものである。

「次期食料、農業、農村基本計画に関する意見書」

わが国は飽食の時代を迎えて久しく、国民は日々の生活の中で、食の裏側にある様々なリスクを認識することが難しくなっている。

そうした中で、今後とも国産農畜産物の安定供給を確保し、持続可能で豊かな食生活を守り続けるために、現行の食料、農業、農村計画にある不測時の食料安全保障に止まらず、平時より「質」と「量」の両方で食料安全保障の確立を目指す必要がある。

現在、政府において、中長期の農政の指針となる食料、農業、農村基本計画の見直しに向けた検討が行われているが、見直しにあたっては、食料安全保障に資する基本政策を確立する観点から、生産面及び消費面からの対策を明記し、その実現に向けた具体的取り組みを進めることが必要である。

については、食料安全保障に資する基本政策の確立に向け、下記のとおり強く要望する。

記、政府は食料、農業、農村基本計画の見直しにあたり、次の提案事項を反映すること。

1. 食料安全保障を確立するための将来像の具体化

現行計画及び関連施策の十分な検討を行い、現在掲げる食料自給率目標（生産額ベース：73%、カロリーベース：45%）が確実に達成されるよう、生産基盤の強化等に向けた関連施策の構築を行うこと。

生産努力目標等の設定にあたっては、わが国農業生産基盤の根幹である農地面積及び農業就業者数についても減少傾向に歯止めをかける高い目標の設定を行うとともに、優良農地をはじめ農地の保全、維持につながる施策の強化を行うこと。

2. 消費者の信頼、理解拡大に向けた政策の強化

(1) 職の安全、安心に関わる環境整備

① TPP11、日EU、EPAなど、国際化進展による環境変化を踏まえて、原料、原産地表示制度を中食、外食にまで拡大し、国産農畜産物に信頼を寄せる消費者の食の選択性を確保すること。

② 生産現場のGAPの普及、実践、事業者のHACCPに沿った衛生管理導入については、人材育成の支援強化をはじめ、普及の道筋を具体化し、農業の持続可能性の確保、食の安全、安心の取り組み強化へとつなげること。

(2) 食農教育の実践、強化と新たな国民運動の展開

① 地産地消、国産消費の拡大を着実に進める観点から、食料、農業、農村基本計画に掲げる目標、施策と連動した食育推進基本計画の実践、進捗管理を行うこと。また、食農教育や和食推進においては、関係省庁（農水省、文科省等）の連携を強化すること。

② 経済界等を巻き込んだ国民運動を展開、強化し、国産の消費拡大、農業、農村の理解拡大を進めること。その際、SDGsも切り口とした、教育関係者、料理人、行政、団体、企業等による幅広いネットワーク構築を行うこと。

③ 食料、農業、農村に関する「統一運動週間」を設定、周知するなど、これまで基本計画に掲げてきた「国民的議論の深化」を進める方策を確立すること。

3. 国産農畜産物安全供給のための生産基盤強化と地域政策の強化

(1) 多様な農業経営が持続的に維持、発展できる政策の確立

家族農業、中小規模農家の経営維持、継承にかかる支援を強化するとともに、基幹的農業従事者や法人経営体等だけでなく、多様な農業経営が維持、発展する将来像は「次期農業構造の展望」に具体化すること。

(2) 戦略的な輸出拡大に向けた政策の強化

農林水産物、食品輸出の現行目標(令和元年:1兆円)にかわる新たな目標、戦略を策定し、その実現に向けて官民一体となった取り組みを進めるとともに、和牛の増頭、増産をはじめ生産基盤の強化や流通の合理化など、農業者、産地の所得増大につながる政策を具体化、強化すること。

(3) 中山間地域をはじめとする地域振興対策の充実

①就農促進施策に中山間地域加算を措置する等により、特に農業者の減少、高齢化が進む中山間、過疎地域の就農を確保、安定させるとともに、薬用作物、有機など特色ある農産物生産にかかる支援を強化すること。また、ふるさとの魅力を発信するとともに、既存の農業政策と移住、定住支援を統合、強化した新たな支援策を構築すること。

②日本型直接支払、中山間地域等直接支払制度については、交付水準引上げをはじめ、国による十分な予算措置を行い、農地維持、環境保全だけでなく、地域の防災、減災機能の維持、向上につなげること。また、放牧などの粗放的な農地保全について具体化すること。

(4) 災害に強い農業づくり

食料供給だけでなく地域の安全保障を確保する観点から、持続可能な災害に強い農業づくりを次期基本計画において具現化すること。

(5) 鳥獣被害対策の強化

高止まりする鳥獣被害を確実に減少させるため、新たな対策目標の設定や、狩猟期間拡大など狩猟制度の緩和等を行ない、鳥獣対策の取り組み強化につなげること。

(6) スマート農業、労働力確保対策の促進

①農福連携や外国人材活用、スマート農業の導入を推進して、産地を維持、活性化すること。また、その目指す姿を「農業構造の展望」及び「農業経営者等の展望」に具体化すること。

②スマート農業の導入と連動した産地づくりを進めること。その際、スマート農業の低コストでの現場実装を進めるため農業者をサポートする組織の体制整備等を行うとともに、更なる生産性向上等に向けて農業施設の再編、機能強化につながる要件緩和等を行うこと。

(7) 国産の安定供給、価格安定、農業所得確保にかかる制度の強化

国産農産地の安定供給、価格安定、農業所得の確保をはかる観点から、経営所得安定対策や野菜価格安定制度に加え、収入保険制度の推進を行うこと。

(8) 知財対策の強化

国産農畜産物のブランド、信用を保ち、農業者の所得を確保する観点から、種子、遺伝資源にかかる総合的な知財戦略と万全の制度を構築するとともに、関係者等への周知、啓発の徹底をはかること。

4. 次期基本計画の実践に向けた政策推進等

(1) 国、都道府県、市町村の連携、着実な実行体制の構築

都道府県、市町村の政策推進体制との連携を強化し、食料、農業、農村基本計画に掲げる目標、施策が着実に推進されるように促すこと。

(2) 地域における行政、団体の役割発揮等

①JAグループが自己改革を進める中で、農業や地域で大きな役割を果たしていることについて、次期基本計画に適切に位置付け、政策推進を行うこと。

②農業者等にかかる統計データの整備、共有を行い、関係団体、行政がさらなる連携と役割発揮を行えるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月13日 山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀 清。

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿、財務大臣 麻生 太郎 殿、総務大臣 高市 早苗 殿、農林水産大臣 江藤 拓 殿、文部科学大臣 萩生 田光一 殿。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 遠藤 宏司 君、提出内容について説明を求めます。8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

次期食料、農業、農村基本計画に関する意見書について審議しましたが、農政の指針となる食料、農業、農村基本計画の見直しに向け、食料安全保障に資する基本政策を確立する観点から、生産面及び消費面からの対策を明記し、その実現に向けた具体的取り組みを進めるため提案するものであります。以上であります。

1. 議長(芳賀清君)

これより議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第3号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第3号「次期食料、農業、農村基本計画に関する意見書の提出について」は原案のとおり決しました。

以上をもって、令和元年第4回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第4回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、慎重かつ鋭意にご審議いただき、誠にありがとうございました。

本定例会直前に前副町長が逮捕される事態となり、町民の皆様の信頼を裏切ることになったことは本当に残念でなりません。

今後は、警察当局の捜査に真摯に対応し、推移を見守っていくことになろうかと思いますが、事件の全容が明らかになった時点で、入札制度の問題点を精査し、再発防止策を検討して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

いよいよ年の瀬も近づいて、本格的な冬を迎えますが、議員各位におかれましては、健康にご留意いただき、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、お礼といたします。大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和元年第4回大石田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 29 分